有 価 証 券 報 告 書

（証券取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　自　平成12年９月29日
（第１期）　至　平成13年３月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成13年６月27日提出

会　社　名　株式会社みずほホールディングス

英　訳　名　Mizuho Holdings, Inc.

代表者の役職氏名　取締役社長　杉　田　力　之

本店の所在の場所　東京都千代田区丸の内一丁目６番１号　電話番号　東京 03（5224）1111（大代表）

連絡者　主計部部長　畠　山　　督

最寄りの連絡場所　同　上　電話番号　同　上

連絡者　同　上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名　称	所　在　地
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目６番10号

（本書面の枚数　表紙共149枚）

目　　次

頁

第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 2
１．主要な経営指標等の推移 …… 2
２．沿革 …… 5
３．事業の内容 …… 6
４．関係会社の状況 …… 8
５．従業員の状況 …… 22
第２　事業の状況 …… 23
１．業績等の概要 …… 23
２．生産、受注及び販売の状況 …… 38
３．対処すべき課題 …… 39
４．経営上の重要な契約等 …… 40
５．研究開発活動 …… 40
第３　設備の状況 …… 41
１．設備投資等の概要 …… 41
２．主要な設備の状況 …… 41
３．設備の新設、除却等の計画 …… 63
第４　提出会社の状況 …… 64
１．株式等の状況 …… 64
(1)　株式の総数等 …… 64
(2)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 78
(3)　所有者別状況 …… 79
(4)　大株主の状況 …… 83
(5)　議決権の状況 …… 85
(6)　ストックオプション制度の内容 …… 85
２．自己株式の取得等の状況 …… 86
［取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況］ …… 86
(1)　前決議期間における自己株式の取得等の状況 …… 86
(2)　当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況 …… 86
［資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況］ …… 86
(1)　前決議期間における自己株式の買受け等の状況 …… 86
(2)　当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等 …… 86
３．配当政策 …… 86
４．株価の推移 …… 86
５．役員の状況 …… 87
第５　経理の状況 …… 93
・監査報告書
１．連結財務諸表等 …… 97
(1)　連結財務諸表 …… 97
①　連結貸借対照表 …… 97
②　連結損益計算書 …… 99
③　連結剰余金計算書 …… 100
④　連結キャッシュ・フロー計算書 …… 101
⑤　連結附属明細表 …… 133
(2)　その他 …… 134
・監査報告書
２．財務諸表等 …… 137
(1)　財務諸表 …… 137
①　貸借対照表 …… 137
②　損益計算書 …… 139
③　利益処分計算書 …… 140
④　附属明細表 …… 146
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 148
(3)　その他 …… 148
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 292
第７　提出会社の参考情報 …… 293
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 294

第一部　企業情報

第１　企業の概況

１．主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

連結会計年度 項　目	平成12年度 〔自　平成12年4月1日 至　平成13年3月31日〕
連結経常収益	百万円 5,756,975
連結経常利益	百万円 574,857
連結当期純利益	百万円 211,260
連結純資産額	百万円 6,254,270
連結総資産額	百万円 163,455,480
連結ベースの１株当たり純資産額	円 450,667.56
連結ベースの１株当たり当期純利益	円 20,524.13
連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円 20,109.99
連結自己資本比率 (国際統一基準)	% 11.39
連結自己資本利益率	% 4.5
連結株価収益率	倍 34.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円 2,918,798
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円 △3,362,193
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円 △334,763
現金及び現金同等物の期末残高	百万円 2,219,805
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 53,503 [17,739]

(注) １．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

２．連結ベースの１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

３．連結ベースの１株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

４．連結自己資本比率は、銀行法第52条の９の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

５．従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回　　次	第１期
決　算　年　月	平成13年３月
営業収益	百万円 114,020
経常利益	百万円 99,293
当期純利益	百万円 97,764
資本金	百万円 2,572,000
発行済株式総数	株 普通株式 9,205,856 優先株式 1,115,411
純資産額	百万円 6,561,407
総資産額	百万円 7,412,632
１株当たり純資産額	円 483,949.97
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円 普通株式 7,000 第一回第一種優先株式 22,500 第二回第二種優先株式 8,200 第三回第三種優先株式 14,000 第四回第四種優先株式 47,600 第五回第五種優先株式 7,500 第六回第六種優先株式 42,000 第七回第七種優先株式 11,000 第八回第八種優先株式 8,000 第九回第九種優先株式 17,500 第十回第十種優先株式 5,380 (普通株式 3,500 第一回第一種優先株式 11,250 第二回第二種優先株式 4,100 第三回第三種優先株式 7,000 第四回第四種優先株式 23,800 第五回第五種優先株式 3,750 第六回第六種優先株式 21,000 第七回第七種優先株式 5,500 第八回第八種優先株式 4,000 第九回第九種優先株式 8,750 第十回第十種優先株式 2,690)
１株当たり当期純利益	円 9,404.65
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円 9,218.80
自己資本比率	% 88.51
自己資本利益率	% 1.96
株価収益率	倍 74.96
配当性向	% 37.21
従業員数	人 424

（注）　1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．１株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

3．第１期の１株当たり配当額には株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の13年３月期中間配当金に代えて、９月27日時点における各行の株主に対して、当社より交付した株式移転交付金の金額を含んでおります。１株当たり中間配当額として記載しているのは当該移転交付金の金額です。

4．１株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

2．沿革

平成11年12月	株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の３行は、株式移転の方法により共同で完全親会社である当社を設立し「みずほフィナンシャルグループ」として全面的統合を行うことに関する契約書を締結。
平成12年６月	上記３行の定時株主総会及び種類株主総会において、３行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、３行がその完全子会社となることについて承認決議。
同 年 ９ 月	確定拠出年金サービス株式会社を設立。
同 年 同 月	上記３行は、金融庁より銀行及び長期信用銀行を子会社とする銀行持株会社設立等に係る認可を取得。
同 年 同 月	上記３行が共同して株式移転により当社を設立。 当社普通株式を東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に上場。
同 年 10 月	第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社及び興銀証券株式会社の合併により、みずほ証券株式会社を設立。
同 年 同 月	第一勧業富士信託銀行株式会社及び興銀信託銀行株式会社の合併により、みずほ信託銀行株式会社を設立。
同 年 同 月	第一勧業銀行ヨーロッパ及びオランダ富士銀行の合併により、オランダみずほ銀行を設立。
同 年 同 月	ルクセンブルグ第一勧業銀行、ルクセンブルグ富士銀行、ルクセンブルグ興銀及びルクセンブルグ第一勧業富士信託銀行の合併により、ルクセンブルグみずほ銀行を設立。
同 年 同 月	スイス第一勧業銀行、スイス富士銀行及びスイス興銀エヌ・ジェイの合併により、スイスみずほ銀行を設立。
同 年 11 月	カナダ第一勧業銀行及びカナダ興銀の合併により、カナダみずほ銀行を設立。
同 年 12 月	ＤＫＢインターナショナル、富士インターナショナル・ファイナンス及びロンドン興銀の統合により、みずほインターナショナルを設立。
平成13年１月	ＤＫＢファイナンシャルプロダクツインク及び富士キャピタル・マーケッツ・コーポレーションの合併により、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーションを設立。
同 年 同 月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立。
同 年 ３ 月	当社普通株式をロンドン証券取引所に上場。

３．事業の内容

当社は、銀行持株会社かつ長期信用銀行持株会社として、銀行、長期信用銀行、証券専門会社、その他銀行法または長期信用銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社290社及び持分法適用関連会社91社等で構成され、当社設立時から平成14年３月までを「フェーズ１」と位置づけ、顧客セグメント別・機能別に３行横断的なビジネスユニット制を導入し、当社の下で株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の中核５社を中心としたグループ一体運営を行っております。また、平成14年４月に「フェーズ２」へ移行を図る予定であります。

「フェーズ１」

当社グループは、顧客セグメント別・機能別に３行横断的なビジネスユニット制を採用し、当社がグループの一体運営を行っております。

「フェーズ２」

会社分割法制を活用のうえ中核５社を統合・再編し、当社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行う予定であります。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

（平成13年３月31日現在）

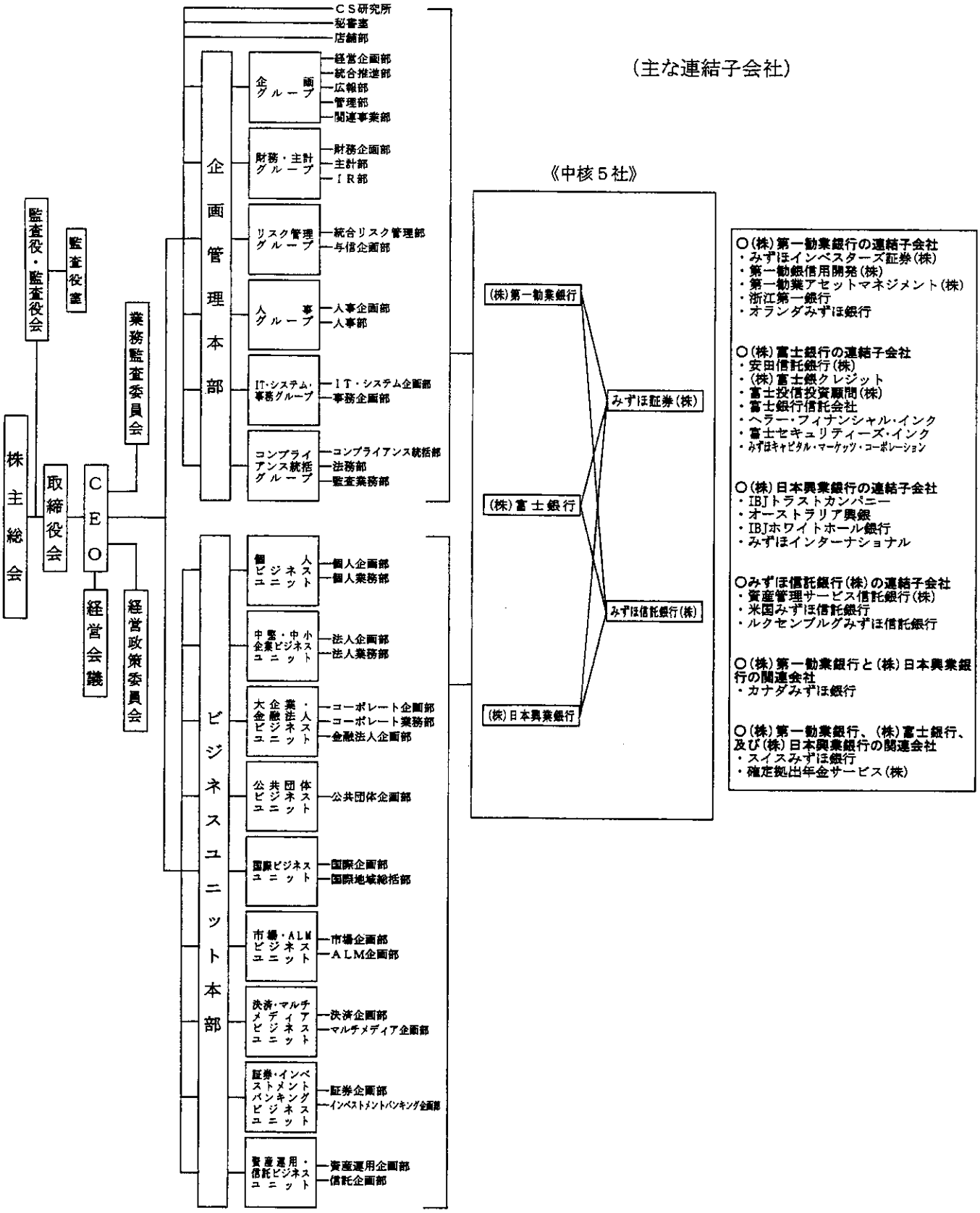

4．関係会社の状況

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
株式会社第一勧業銀行	東京都千代田区	百万円 858,784	銀行業務	100.0 (—)	3 (3)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
株式会社富士銀行	東京都千代田区	百万円 1,039,544	銀行業務	100.0 (—)	3 (3)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
株式会社日本興業銀行	東京都千代田区	百万円 673,605	長期信用銀行業務	100.0 (—)	3 (3)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	百万円 150,200	証券業務	100.0 (100.0)	1	—	経営管理	—	—	—	—
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円 115,000	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0)	1	—	経営管理 事務委託関係	—	—	—	—
第一勧銀信用開発株式会社	東京都千代田区	百万円 21,200	信用保証業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
第一勧銀カード株式会社	東京都中央区	百万円 1,420	クレジットカード業務	47.6 (47.6) [2.5]	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀ハートサービス	東京都港区	百万円 20	窓口相談業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀総合管理	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の競落・保有・管理業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀ローン業務サービス	東京都千代田区	百万円 10	ローン事務受託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社ハートクレジット	東京都港区	百万円 30	金融業	40.0 (40.0) [—]	—	—	—	—	—	—	—
第一勧銀ファクタリング株式会社	東京都千代田区	百万円 300	ファクタリング業務	47.3 (47.3) [3.0]	—	—	—	—	—	—	—
Dai-Ichi Kangyo Bank of California	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	千米ドル 25,600	銀行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
DKB Data Services (USA) Inc.	米国 ニュージャージー州 ジャージー市	千米ドル 8,000	システム等管理運営受託・システム企画開発	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Dai-Ichi Kangyo Trust Company of New York	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 900	信託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
DKB Finance(Aruba) A.E.C.	蘭領アルバ オランジェスタッド市	千米ドル 10	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
DKB Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 51,200	マーチャントバンキング業務 証券業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Chekiang First Bank Ltd.	中華人民共和国 香港	千香港ドル 2,500,000	銀行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Chekiang First Bank(Nominees) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 10	証券投資業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Honfirst Land Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 5,000	不動産賃貸・管理業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
C.F.Overseas, Inc.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千米ドル 4,500	不動産賃貸・管理業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
C.F. Finance Company Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 25,000	ファイナンス業務 リース業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Chekiang First Bank(Trustees) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 3,000	信託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Honfirst Investment Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 6,000	有価証券先物取次業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Chekiang First Bank(Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 10,000	オフショア預金受入業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Honfirst Securities Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 6,000	証券取引仲介業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Honfirst Property Agency Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 5,000	担保不動産売却業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
P.T. Bank Dai-Ichi Kangyo Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピア 100,000,000	銀行業務	85.0 (85.0)	—	—	—	—	—	—	—
P.T. Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピア 25,000,000	リース業務	52.4 (52.4)	—	—	—	—	—	—	—
DKB Merchant Bank (Singapore)Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	千シンガポールドル 20,000	マーチャントバンキング業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
Dai-Ichi Kangyo Australia Limited	オーストラリア連邦ニューサウスウエルズ州シドニー市	千豪ドル 42,000	マーチャントバンキング業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
DKA Securities Limited	オーストラリア連邦ニューサウスウエルズ州シドニー市	千豪ドル 100	有価証券投資相談 各種債券の引受・販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
SOM Engineering (Thailand) Company Limited	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資業務	10.0 (10.0) [89.9]	—	—	—	—	—	—	—
Sathinee Company Limited	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 10,000	有価証券投資業務 コンサルティング業務	89.9 (89.9)	—	—	—	—	—	—	—
勧角ビジネスサービス株式会社	千葉県船橋市	百万円 100	事務代行・人材派遣業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
DKB Financial Futures Corp.	米国イリノイ州シカゴ市	千米ドル 7,000	金融・証券先物取次業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Miracle Funding Corporation	英国領ケイマン諸島ジョージタウン	千米ドル 1	債権買取業務	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—	—	—
Dai-Ichi Kangyo Bank (Deutschland) AG	ドイツ連邦共和国フランクフルト市	千ドイツマルク 100,000	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
DKB Futures (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 500	金融先物取次業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀インターナショナルビジネスサービス	東京都千代田区	百万円 10	外為事務受託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀オフィスサービス	東京都千代田区	百万円 50	人材派遣業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀ビジネスサービス	東京都渋谷区	百万円 50	事務受託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀不動産調査センター	東京都中央区	百万円 30	担保不動産調査・評価業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	百万円 2,045	投資信託委託業務 投資顧問業務	88.0 (88.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
DKB Investment Management International Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 2,000	投資顧問業務	95.0 (95.0)	—	—	—	—	—	—	—
芙蓉総合リース株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,800	リース業務	8.0 (8.0) [43.6]	—	—	—	—	—	—	—
Fuyo General Lease(USA) Inc.	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ドル 10,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
FGL(Panama), S.A.	パナマ共和国	千米ドル 4,500	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fuyo Lease Company Limited (芙蓉利市)	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 11,993	金融業	99.9 (99.9)	—	—	—	—	—	—	—
Fuyo General Lease (HK)Limited	中華人民共和国 香港 特別行政区	千米ドル 7,265	金融業	99.9 (99.9)	—	—	—	—	—	—	—
Fuyo General Lease(UK)Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 4,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
芙蓉オートリース株式会社	東京都 中央区	百万円 240	リース業務	75.0 (75.0)	—	—	—	—	—	—	—
富士銀ファクター株式会社	東京都 中央区	百万円 1,006	金融業	51.3 (51.3)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社富士銀クレジット	東京都 中央区	百万円 2,400	クレジットカード業務 信用保証業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
ジェーエムシークレジット株式会社	東京都 中央区	百万円 200	信用保証業務	5.0 (5.0) [80.0]	—	—	—	—	—	—	—
安田ユニオンクレジット株式会社	東京都 中央区	百万円 100	クレジットカード業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社富士銀マーケティングサービス	神奈川県 横浜市	百万円 10	事務受託業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
The Fuji Bank And Trust Company	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ドル 98,474	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fujilease Corporation	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fuji Marine Corporation	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
FBTC Leasing Corp.	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fuji Bank International, Inc.	米国 ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州 ﾛｻﾝｾﾞﾙｽ市	千米ドル 5,250	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
Fuji America Holdings, Inc.	米国 ｲﾘﾉｲ州 ｼｶｺﾞ市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Heller Investment Corporation	米国 ｲﾘﾉｲ州 ｼｶｺﾞ市	千米ドル 1	商業金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
EMBD No. 5 L. P.	米国 ｲﾘﾉｲ州 ｼｶｺﾞ市	—	商業金融業	88.0 (88.0)	—	—	—	—	—	—	—
Heller Financial, Inc.	米国 ｲﾘﾉｲ州 ｼｶｺﾞ市	千米ドル 24,217	商業金融業	77.0 (77.0)	—	—	—	—	—	—	—
Heller International Group, Inc.	米国 ｲﾘﾉｲ州 ｼｶｺﾞ市	千米ドル 3	商業金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
P. T. Bank Fuji International Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ･ﾙﾋﾟｱ 136,250,000	金融業	80.0 (80.0)	—	—	—	—	—	—	—
Bangkok Fuji Holding Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	千ﾀｲ･ﾊﾞｰﾂ 2,000	持株会社	47.1 (47.1)	—	—	—	—	—	—	—
Fuji International Finance (Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ･ﾄﾞﾙ 14,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
P. T. Jaya Fuji Leasing Pratama	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ･ﾙﾋﾟｱ 30,000,000	リース業務	50.0 (50.0) [—]	—	—	—	—	—	—	—
Fuji International Finance (Australia) Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千豪ﾄﾞﾙ 56,480	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
FIFA Securities Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千豪ﾄﾞﾙ 50	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fuji Leasing (UK) Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 20	リース業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
K2 Trust	米国 ﾃﾞﾗｳｪｱ州 ｳｨﾙﾐﾝﾄﾝ市	—	事業信託	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
富士銀キャピタル株式会社	東京都 新宿区	百万円 450	ﾍﾞﾝﾁｬｰｷｬﾋﾟﾀﾙ業務	38.0 (38.0) [25.0]	—	—	—	—	—	—	—
富士キャピタルマネジメント株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	企業財務アドバイザリー業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
富士ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ株式会社	東京都千代田区	百万円 300	企業財務アドバイザリー業務	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
Fuji Futures Inc.	米国ｲﾘﾉｲ州ｼｶｺﾞ市	千米ドル 25,000	金融業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
The Fuji Futures (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ･ﾄﾞﾙ 4,000	金融業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
Fuji Securities Inc.	米国ﾆｭｰﾖｰｸ州ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ドル 86,123	金融業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
Fuji Alternative Asset Management Company	英国領ケイマン諸島	千米ドル 25,000	金融業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
Fuji Capital Development Ltd	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
Crystal Fund	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,050	投資信託委託業務 投資一任契約に係る業務 投資顧問業務	75.4 (75.4)	1 (1)	－	－	－	－	－	－
Fuji Investment Management Company (Europe) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資信託委託業務 投資一任契約に係る業務 投資顧問業務	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
Fuji Investment Management Company (Dublin) Limited	ｱｲﾙﾗﾝﾄﾞ共和国ﾀﾞﾌﾞﾘﾝ市	千米ドル 240	投信マネージャー業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
株式会社富士総合研究所	東京都千代田区	百万円 1,627.5	調査研究業務 システム開発業務	20.9 (20.9) [32.6]	－	－	事務委託関係	－	－	－	－
株式会社富士総研メディアクリエイト	東京都江東区	百万円 50	システム開発業務	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
株式会社富士データプロセシング	東京都港区	百万円 50	ﾃﾞｰﾀｴﾝﾄﾘｰ業務	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
株式会社富士総研システム開発	東京都江戸川区	百万円 100	システム開発業	100.0 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
富士銀ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社	東京都目黒区	百万円 20	システム管理業務	50.0 (50.0) [25.0]	－	－	－	－	－	－	－

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
富士ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙﾋﾞｼﾞﾈｽｻｰﾋﾞｽ株式会社	東京都中央区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
安田信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 337,231	信託業務 銀行業務	56.4 (56.4)	—	—	事務委託関係	—	—	—	—
富士総合管理株式会社	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の競落・保有・管理業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社富士キャリアビューロー	東京都千代田区	百万円 70	人材派遣業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
富士銀厚生サービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
富士トータルサービス株式会社	東京都中野区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社富士ビジネスエキスパーツ	東京都渋谷区	百万円 70	事務受託業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
不動産調査サービス株式会社	東京都中央区	百万円 20	担保不動産調査・評価業務	5.0 (5.0) [50.0]	—	—	—	—	—	—	—
エフエーエス興産株式会社	東京都千代田区	百万円 400	不動産賃貸・管理業務	50.0 (50.0) [25.0]	—	—	—	—	—	—	—
Fuji JGB Investment Holdings, Inc.	米国ﾃﾞﾗｳｪｱ州ﾆｭｰｷｬｯｽﾙ郡	米ドル 20	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fuji JGB Investment L.L.C.	米国ﾃﾞﾗｳｪｱ州ﾆｭｰｷｬｯｽﾙ郡	千米ドル 200,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fuji Finance (Cayman)Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Fuji Bank International Finance N. V.	ｵﾗﾝﾀﾞ領ｱﾝﾃｨﾗｽ諸島ｷｭﾗｿｰ	千米ドル 200	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社アイビー・レストラン	東京都千代田区	百万円 10	行員向け給食業務	— (—) [75.0]	—	—	—	—	—	—	—
阪神清和土地株式会社	東京都豊島区	百万円 100	不動産管理・賃貸業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
興銀土地建物株式会社	東京都豊島区	百万円 100	不動産管理・賃貸業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
日本経営システム株式会社	東京都中央区	百万円 50	ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ業務	5.0 (5.0) [55.0]	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
株式会社興銀データサービス	東京都千代田区	百万円 10	調査研究業務	25.0 (25.0) [30.0]	—	—	—	—	—	—	—
興銀システム開発株式会社	東京都港区	百万円 50	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｼｽﾃﾑ開発業務	30.0 (30.0) [45.0]	—	—	—	—	—	—	—
興銀ビジネスサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	人材派遣業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
興銀カードサービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ業務	5.0 (5.0) [70.0]	—	—	—	—	—	—	—
興銀信用保証株式会社	東京都中央区	百万円 100	信用保証業務	25.0 (25.0) [65.0]	—	—	—	—	—	—	—
興銀ファイナンス株式会社	東京都中央区	百万円 500	金融業	15.0 (15.0) [70.0]	—	—	—	—	—	—	—
興銀インベストメント株式会社	東京都千代田区	百万円 480	ﾍﾞﾝﾁｬｰｷｬﾋﾟﾀﾙ業務	49.1 (49.1) [26.0]	—	—	—	—	—	—	—
興銀不動産調査サービス株式会社	東京都豊島区	百万円 20	担保不動産評価・調査業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
興銀ビジネス・エージェンシー株式会社	東京都中央区	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
興銀オフィスサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
興銀第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 142	金融技術の調査・研究・開発業務	70.0 (70.0)	—	—	—	—	—	—	—
興銀ビジネス・チャレンジド株式会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V.	ｵﾗﾝﾀﾞ領ｱﾝﾃｨﾙ諸島ｷｭﾗｿｰ島	千米ﾄﾞﾙ 200	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
The Industrial Bank of Japan Trust Company	米国ﾆｭｰﾖｰｸ州ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ﾄﾞﾙ 140,432	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJTC Leasing Corporation	米国ﾆｭｰﾖｰｸ州ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ﾄﾞﾙ 10	ﾘｰｽ業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJTC Leasing Corporation - BSC	米国ﾆｭｰﾖｰｸ州ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ﾄﾞﾙ 10	ﾘｰｽ業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
IBJTC & Leasing (USA) Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 200	リース業務	80.0 (80.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ DO BRASIL S/C LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル・レアル 12	銀行サンパウロ駐在員事務所補助業務	99.9 (99.9)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Bank & Trust Company	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 28,958	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Bonaght Corp.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Security Nominees, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Capital Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 50	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Innovest Capital Management, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Futures Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融先物取次業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Securities, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	証券業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Whitehall Asset Management, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Whitehall Investments, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Aubrey G. Lanston & Co. Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 24	証券業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
The Bridgeford Group, Inc. (an IBJ Company)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,000	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
The Bridgeford Group (NY), Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,000	M&A業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Innovest Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,125,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Delphi Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	持株会社	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領 グランドケイマン ケイマン諸島 ジョージタウン市	百万円 186,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Industriebank von Japan (Deutschland) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト・アム・マイン市	千ドイツ・マルク 90,000	金融業	83.3 (83.3)	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 0	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Banque IBJ (France) S.A.	フランス共和国 パリ市	千フランス・フラン 120,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 483,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシア・ルピア 40,000,000	リース業務	52.0 (52.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Australia Bank Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 104,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Australia Corporation Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 10,000	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
IBJ Australia Nominees Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 1	金融業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
PT. Bank IBJ Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシア・ルピア 50,000,000	金融業	85.0 (85.0)	—	—	—	—	—	—	—
Kogin Consulting (Thailand) Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイ・バーツ 2,000	有価証券投資・コンサルティング業務	10.0 (10.0) [89.9]	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Lanston Futures Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市	千シンガポール・ドル 5,010	金融先物取次業務	92.0 (92.0)	—	—	—	—	—	—	—
総合債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 165,215	銀行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ギルダー 248,431	銀行業務 証券業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 3	デリバティブズ業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,563	デリバティブズ業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 5,000	デリバティブズ業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Asia Securities Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 130,000	証券業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	百万円 76,623	証券業務	69.1 (69.1)	—	—	事務委託関係	—	—	—	—
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	スイス連邦 チューリッヒ市	千スイスフラン 420,150	証券業務 銀行業務 信託業務	100.0 (100.0)	1 (1)	—	—	—	—	—	—
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 217,446 百万円 +8,037	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0)	1 (1)	—	—	—	—	—	—
確定拠出年金サービス株式会社	東京都港区	百万円 2,000	確定拠出年金関連業務	60.0 (60.0)	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Trust &Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ大公国 ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ市	千米ドル 30,000	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
DKB Lux Management S.A.	ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ大公国 ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ市	千米ドル 200	投資信託管理業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Fund Management (Luxembourg) S.A	ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ大公国 ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ市	千ﾕｰﾛ 500	投資信託管理業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社みずほ年金研究所	東京都 千代田区	百万円 200	年金及び資産運用の研究	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
ｴﾑ・ｴｲﾁ・ﾃｨｰ・ﾋﾞｰ代行ｻｰﾋﾞｽ株式会社	東京都 江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—
資産管理ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社	東京都 中央区	百万円 25,000	信託業務 銀行業務	54.0 (54.0)	—	—	—	—	—	—	—
その他113社											

（持分法適用関連会社）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
株式会社年金住宅サービスセンター	東京都 港区	百万円 30	金融業	15.0 (15.0) [35.0]	—	—	—	—	—	—	—
株式会社日宝業務センター	東京都 文京区	百万円 10	宝くじ証票整理業務	20.0 (20.0)	—	—	—	—	—	—	—
The CIT Group, Inc.	米国 ﾆｭｰｼﾞｬｰｼﾞｰ州 ﾘﾋﾞﾝｸﾞｽﾄﾝ市	千米ドル 2,687	ファイナンスカンパニー	27.0 (27.0)	—	—	—	—	—	—	—
DKB Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千ﾀｲﾊﾞｰﾂ 60,000	リース業務	39.0 (39.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀総合研究所	東京都 千代田区	百万円 830	シンクタンク・コンサルティング業務	25.2 (25.2)	—	—	—	—	—	—	—
東京ベンチャーキャピタル株式会社	東京都 中央区	百万円 600	ﾍﾞﾝﾁｬｰｷｬﾋﾟﾀﾙ業務	10.0 (10.0) [25.0]	—	—	—	—	—	—	—
日本オー・シー・アール株式会社	東京都 千代田区	百万円 20	データ処理業務	20.0 (20.0)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
株式会社ハートファイナンス	東京都中央区	百万円 300	金融業	25.0 (25.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社第一勧銀情報システム	東京都文京区	百万円 135	システム開発計算事務受託業務	4.9 (4.9) [15.7]	—	—	—	—	—	—	—
株式会社財務分析センター	東京都渋谷区	百万円 30	データ入力受託業務	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—	—	—
株式会社アイエスデータマネジメント	東京都渋谷区	百万円 23	計算事務受託業務	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—	—	—
日本抵当証券株式会社	東京都中央区	百万円 1,400	抵当証券業	25.4 (25.4)	—	—	—	—	—	—	—
横河レンタリース株式会社	東京都武蔵野市	百万円 528	リース業務	47.3 (47.3)	—	—	—	—	—	—	—
China Kang Fu International Leasing Co., Ltd.	中華人民共和国北京市	千米ドル 5,000	リース業務	40.0 (40.0)	—	—	—	—	—	—	—
大東証券株式会社	東京都中央区	百万円 3,051	証券業務	23.3 (23.3)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.7 (20.7)	—	—	—	—	—	—	—
丸和証券株式会社	東京都中央区	百万円 2,106	証券業務	5.0 (5.0) [27.5]	—	—	—	—	—	—	—
通商航空サービス株式会社	東京都港区	百万円 109	旅行代理業務	6.0 (6.0) [33.3]	—	—	—	—	—	—	—
共同コンピュータサービス株式会社	東京都中央区	百万円 400	情報ｻｰﾋﾞｽ業務	30.0 (30.0)	—	—	—	—	—	—	—
株式会社アイ・エヌ情報センター	東京都千代田区	百万円 400	情報ｻｰﾋﾞｽ業務	37.5 (37.5)	—	—	—	—	—	—	—
野村興銀インベストメント・サービス株式会社	東京都千代田区	百万円 1,600	投資・福利厚生ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ業務	50.0 (50.0)	—	—	—	—	—	—	—
スリーアイ興銀パイアウツ株式会社	東京都千代田区	百万円 400	投資ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ業務	40.0 (40.0)	—	—	—	—	—	—	—
興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務・投資顧問業務	50.0 (50.0)	—	—	—	—	—	—	—
新光証券株式会社	東京都中央区	百万円 125,167	証券業務	25.7 (25.7)	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当社との関係内容						摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他	
				%	人						
Nomura IBJ Global Investment Advisors, Inc.	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ﾄﾞﾙ 0	投資顧問業務	50.0 (50.0)	—	—	—	—	—	—	—
Atlantic Asset Management, L.L.C.	米国 ｺﾈﾃｨｶｯﾄ州 ｽﾀﾝﾌｫｰﾄﾞ市	千米ﾄﾞﾙ 7,825	投資顧問業務	48.7 (48.7)	—	—	—	—	—	—	—
Butler, Chapman & Co. LLC	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ﾄﾞﾙ 7,526	金融ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ業務	37.5 (37.5)	—	—	—	—	—	—	—
DL IBJ Asset Management U.S.A., Inc.	米国 ﾆｭｰﾖｰｸ州 ﾆｭｰﾖｰｸ市	千米ﾄﾞﾙ 4,000	投資顧問業務	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—	—	—
DL IBJ Asset Management International Ltd.	英国 ﾛﾝﾄﾞﾝ市	千英ﾎﾟﾝﾄﾞ 4,000	投資顧問業務	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—	—	—
IBJ AMI (Guernsey) Limited	英国領 ﾁｬﾈﾙ諸島	千英ﾎﾟﾝﾄﾞ 5	金融業	— (—) [99.9]	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Capital Management U.K. Limited	英国 ﾛﾝﾄﾞﾝ市	千英ﾎﾟﾝﾄﾞ 200	投資顧問業務	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—	—	—
IBJ Nomura Financial Products Holding plc	英国 ﾛﾝﾄﾞﾝ市	千英ﾎﾟﾝﾄﾞ 50及び百万円 9,997	清算手続中	50.0 (50.0)	1 (1)	—	—	—	—	—	—
IBJ Nomura Financial Products plc	英国 ﾛﾝﾄﾞﾝ市	千英ﾎﾟﾝﾄﾞ 50及び百万円 3,000	清算手続中	— (—) [100.0]	—	—	—	—	—	—	—
ユーシーカード株式会社	東京都 港区	百万円 2,627	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ業務	28.5 (28.5)	—	—	—	—	—	—	—
ﾕｰｼｰｶｰﾄﾞｼｽﾃﾑ株式会社	東京都 品川区	百万円 400	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰｿﾌﾄｳｪｱの開発業務	25.5 (25.5)	—	—	—	—	—	—	—
ﾓﾊﾞｲﾙ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｷｬﾋﾟﾀﾙ株式会社	東京都 港区	百万円 100	ﾍﾞﾝﾁｬｰｷｬﾋﾟﾀﾙ業務	30.0 (30.0)	—	—	—	—	—	—	—
その他55社											

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行及び安田信託銀行株式会社です。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行、みずほインベスターズ証券株式会社、安田信託銀行株式会社、株式会社千葉興業銀行及び新光証券株式会社であります。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この３社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、［　］内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（　）内は、当社の役員（内書き）であります。
7. The CIT Group, Inc.は、平成13年６月１日（米国時間）をもって、TYCO ACQUISITION CORP. XIX(NV)への売却手続きを完了いたしました。
8. 平成13年４月１日、大東証券株式会社はみずほインベスターズ証券株式会社と合併いたしました。なお、存続会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。

５．従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年３月31日現在

従業員数
53,503人 (17,739人)

（注）１．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員17,884人を含んでおりません。
２．臨時従業員数は、（　）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成13年３月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
424人	39歳 0月	16年 3月	11,771千円

（注）１．当社従業員は全員、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。なお、執行役員15人は従業員数に含めておりません。
２．平均年間給与は、３月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
３．当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２　事業の状況

１．業績等の概要

(1)業績

（金融経済環境）

当年度の経済情勢を顧みますと、米国では、平成12年後半以降、長期にわたり拡大を続けてきた景気の減速が顕著となりました。アジアでも、一部の国でその影響を受け下振れ懸念が強まりましたが、欧州諸国は、総じて回復基調を続けました。

我が国では、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し景気を下支えしたものの、厳しい所得環境を背景に個人消費が一進一退を続けたことから、本格的な自律回復までには至りませんでした。また、秋口まで順調に拡大を続けた輸出が、冬場以降、米国景気の減速を受けて増加幅を縮小させ、それに伴って生産活動の回復テンポも鈍化しました。平成13年３月には、長引く需要低迷の中で政府が公式に経済が緩やかなデフレにあるとの認識を示し、日本銀行は更なる金融緩和を実施しました。また、４月には政府も構造改革推進のための諸施策を含む緊急経済対策を決定しました。

金融界をみますと、金融ビッグバンが着実に進展するとともに、金融行政の一元化が図られる等の動きがありました。また、商法及び関連税制等の整備を受けて、金融機関の統合や提携等本格的な金融再編が進展するとともに、異業種からの金融業への参入が行われる等、金融機関の競争が一段と活発化した一年でした。

このような金融経済環境の下、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の３行は、平成12年９月29日、株式移転制度の活用により当社（株式会社みずほホールディングス）を設立し、他の金融グループに先駆け「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）を発足させました。また、10月１日には３行子会社の合併により、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を設立いたしました。

当社グループは、充実した営業基盤ならびに最先端の金融技術と情報技術に裏付けられた総合金融力を最大限活用し、「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的なフィナンシャルグループ」となることを目指しております。

その実現に向け、当社グループは、当社設立時から平成14年３月までをフェーズ１と位置付け、顧客セグメント別・機能別に３行横断的なビジネスユニット制を導入し、当社の下で第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行、みずほ証券及びみずほ信託銀行の中核５社を中心としたグループ一体運営を行っております。また、経営環境への適応力と顧客対応力を飛躍的に強化する観点から、当社グループは、平成14年４月にフェーズ２への移行を図る予定であります。具体的には、会社分割法制を活用のうえ、中核５社を統合・再編し、当社の下で顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行うこととしており、現在その準備に全力で取り組んでおります。

（業績の概況）

当連結会計年度の収益の状況を国内・海外別にみますと、資金運用収支は、国内で１兆719億円、海外は3,228億円、相殺消去後で１兆3,760億円となりました。信託報酬は国内で634億円、海外で16億円、合計で651億円となり、役務取引等収支は、国内で3,490億円、海外は801億円、相殺消去後で4,279億円となりました。また、特定取引収支は国内で961億円、海外は603億円、相殺消去後で1,565億円となり、その他業務収支は、国内で1,240億円、海外は226億円、相殺消去後で1,458億円となりました。

営業経費は、１兆2,286億円となりました。

株式ポートフォリオの圧縮に伴う株式関係損益を計上する一方で、グループ全体で厳格な自己査定等に基づく償却・引当を実施し、その他経常収支は△3,458億円となりました。

以上の結果、連結経常利益は5,748億円となりました。

特別損益は退職給付会計導入に伴い、会計基準変更時差異の費用処理等により947億円の損失となり、連結経常利益に特別損益を加えまして、税金等調整前当期純利益は4,800億円となりました。

税金等調整前当期純利益に法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を加味しました連結当期純利益は2,112億円となりました。

8305/2001年

また、所在地別セグメントは、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益5,748億円に占める割合は、日本76%、米州17%、他となっております。海外経常収益は連結経常収益５兆7,569億円のうち１兆7,423億円となっております。

なお、連結会社は銀行業以外の業務も営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況をみますと、営業活動によるキャッシュ・フローは、２兆9,187億円の増加となり、投資活動によるキャッシュ・フローは３兆3,621億円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは3,347億円の減少となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、２兆2,198億円となりました。

(3)国内・海外別収支

当連結会計年度は、資金運用収支は1兆3,760億円、信託報酬は651億円、役務取引等収支は4,279億円、特定取引収支は1,565億円、その他業務収支は1,458億円となりました。

(金額単位　百万円)

種類		期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	資金運用収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	2,118,681	1,612,690	219,099	3,512,272
	資金調達費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	1,046,780	1,289,803	200,397	2,136,186
	資金運用収支	前連結会計年度				
		当連結会計年度	1,071,900	322,887	18,701	1,376,086
信託報酬		前連結会計年度				
		当連結会計年度	63,489	1,621	—	65,111
役務取引等収支	役務取引等収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	417,731	107,044	11,582	513,194
	役務取引等費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	68,636	26,920	10,294	85,262
	役務取引等収支	前連結会計年度				
		当連結会計年度	349,095	80,123	1,287	427,932
特定取引収支	特定取引収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	96,158	60,350	—	156,508
	特定取引費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	—	—	—	—
	特定取引収支	前連結会計年度				
		当連結会計年度	96,158	60,350	—	156,508
その他業務収支	その他業務収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	538,759	39,838	1,472	577,125
	その他業務費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	414,679	17,189	548	431,320
	その他業務収支	前連結会計年度				
		当連結会計年度	124,079	22,648	923	145,804

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度は、資金運用勘定の平均残高は129兆2,083億円、利息は3兆5,122億円、利回りは2.71%となり、資金調達勘定の平均残高は121兆2,244億円、利息は2兆1,361億円、利回りは1.76%となりました。

① 国内

(金額単位　百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	110,994,005	2,118,681	1.90%
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	78,438,071	1,559,880	1.98
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	28,892,393	386,970	1.33
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	994,449	6,227	0.62
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,848,526	58,495	3.16
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	104,811,543	1,046,780	0.99
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	58,252,365	366,225	0.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	9,329,226	28,189	0.30
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	19,923,536	207,599	1.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,482,099	31,416	0.41
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度	944,182	3,876	0.41
うち借用金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3,937,739	133,044	3.37

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

（金額単位　百万円）

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	21,081,371	1,612,690	7.64%
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	13,678,037	943,638	6.89
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,366,361	90,111	6.59
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,779,674	336,533	12.10
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,774,714	100,470	5.66
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	18,714,026	1,289,803	6.89
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	9,266,171	409,973	4.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	510,816	32,500	6.36
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	5,055,087	447,348	8.84
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度	479,934	31,513	6.56
うち借用金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	989,680	24,409	2.46

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

(金額単位　百万円)

種類	期別	平均残高 小計	平均残高 相殺消去額(Δ)	平均残高 合計	利息 小計	利息 相殺消去額(Δ)	利息 合計	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	132,075,377	2,867,036	129,208,341	3,731,372	219,099	3,512,272	2.71%
うち貸出金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	92,116,108	572,502	91,543,606	2,503,518	31,025	2,472,492	2.70
うち有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度	30,258,755	686,782	29,571,972	477,081	25,609	451,472	1.52
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	3,774,124	424	3,773,699	342,761	82	342,679	9.08
うち預け金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	3,623,240	466,105	3,157,135	158,965	21,023	137,942	4.36
資金調達勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	123,525,569	2,301,093	121,224,475	2,336,584	200,397	2,136,186	1.76
うち預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	67,518,537	398,385	67,120,151	776,198	18,971	757,227	1.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	9,840,042	—	9,840,042	60,689	—	60,689	0.61
うち債券	前連結会計年度							
	当連結会計年度	19,923,536	—	19,923,536	207,599	—	207,599	1.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	12,537,186	8,377	12,528,809	478,764	97	478,666	3.82
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,424,117	—	1,424,117	35,390	—	35,390	2.48
うち借用金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	4,927,419	710,883	4,216,536	157,453	40,494	116,958	2.77

(注)　「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は5,131億円、役務取引等費用は852億円となりました。

(金額単位　百万円)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	417,731	107,044	11,582	513,194
うち預金・貸出業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	48,643	67,745	8	116,380
うち為替業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	110,868	3,976	6	114,838
うち証券関連業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	73,555	9,159	4,399	78,315
うち代理業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	30,599	90	6	30,683
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	6,691	1,295	93	7,894
うち保証業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	19,379	10,968	542	29,806
うち信託関連業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	35,930	35	—	35,965
役務取引等費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	68,636	26,920	10,294	85,262
うち為替業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	27,656	133	89	27,701

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は1,565億円となりました。

(金額単位　百万円)

種類		期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益		前連結会計年度				
		当連結会計年度	96,158	60,350	—	156,508
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	1,645	20,704	—	22,350
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	7,911	2,117	—	10,029
	うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	82,960	36,506	—	119,467
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度				
		当連結会計年度	3,640	1,022	—	4,662
特定取引費用		前連結会計年度				
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
		当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末は、特定取引資産は10兆8,774億円、特定取引負債は4兆6,877億円となりました。

（金額単位　百万円）

種類		期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産		前連結会計年度				
		当連結会計年度	10,534,205	2,382,671	2,039,401	10,877,475
	うち商品有価証券	前連結会計年度				
		当連結会計年度	5,389,911	726,608	—	6,116,519
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
		当連結会計年度	2,458	—	9	2,449
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
		当連結会計年度	15,691	31,910	—	47,602
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度				
		当連結会計年度	298	714	629	382
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度				
		当連結会計年度	3,368,165	1,623,437	2,038,762	2,952,840
	うちその他の特定取引資産	前連結会計年度				
		当連結会計年度	1,757,680	—	—	1,757,680
特定取引負債		前連結会計年度				
		当連結会計年度	4,242,126	2,484,975	2,039,401	4,687,700
	うち売付商品債券	前連結会計年度				
		当連結会計年度	1,006,429	418,860	—	1,425,289
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
		当連結会計年度	1,412	—	9	1,402
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
		当連結会計年度	23,894	21,796	—	45,691
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度				
		当連結会計年度	529	591	629	491
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度				
		当連結会計年度	3,209,861	2,043,727	2,038,762	3,214,825
	うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
		当連結会計年度	—	—	—	—

（注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

（金額単位　百万円）

種類		期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金	流動性預金	前連結会計年度				
		当連結会計年度	24,093,569	460,763	53,448	24,500,884
	定期性預金	前連結会計年度				
		当連結会計年度	28,680,869	8,684,565	345,270	37,020,164
	その他	前連結会計年度				
		当連結会計年度	5,405,253	441,296	42,789	5,803,760
	合計	前連結会計年度				
		当連結会計年度	58,179,692	9,586,625	441,508	67,324,809
譲渡性預金		前連結会計年度				
		当連結会計年度	12,285,110	566,563	—	12,851,673
総合計		前連結会計年度				
		当連結会計年度	70,464,802	10,153,188	441,508	80,176,482

（注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4．預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(8) 国内・海外別債券残高の状況

○債券の種類別残高（末残）

（金額単位　百万円）

種類		期別	国内	海外	合計
債券	利付興業債券	前連結会計年度			
		当連結会計年度	12,431,758	—	12,431,758
	割引興業債券	前連結会計年度			
		当連結会計年度	5,388,967	—	5,388,967
	外貨建興業債券	前連結会計年度			
		当連結会計年度	27,531	—	27,531
	合計	前連結会計年度			
		当連結会計年度	17,848,257	—	17,848,257

（注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．利付興業債券には、「利付興業債券（利子一括払）」を含んでおります。

(9) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位　百万円）

業種別	平成13年３月31日	
	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	78,873,977	85.47%
製造業	12,055,077	13.06
農業	107,200	0.12
林業	3,941	0.00
漁業	75,226	0.08
鉱業	88,793	0.10
建設業	3,099,834	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	1,811,004	1.96
運輸・通信業	4,665,346	5.06
卸売・小売業、飲食店	11,397,068	12.35
金融・保険業	9,715,312	10.53
不動産業	8,924,806	9.67
サービス業	12,120,664	13.13
地方公共団体	259,936	0.28
その他	14,549,765	15.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	13,412,795	14.53%
政府等	463,791	0.50
金融機関	405,710	0.44
その他	12,543,293	13.59
合計	92,286,772	

（注）　「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位　百万円）

期別	国別	特定海外債権残高
平成13年３月31日	インドネシア	218,626
	その他（　９か国）	5,624
	合計	224,251
	（資産の総額に対する割合）	（　0.13%）

（注）　「特定海外債権引当勘定」の対象となる債権残高を記載しております。

(10) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

（金額単位　百万円）

種類		期別	国内	海外	合計
有価証券	国債	前連結会計年度			
		当連結会計年度	11,641,796	—	11,641,796
	地方債	前連結会計年度			
		当連結会計年度	476,375	—	476,375
	社債	前連結会計年度			
		当連結会計年度	1,089,573	36,578	1,126,151
	株式	前連結会計年度			
		当連結会計年度	8,391,951	—	8,391,951
	その他の証券	前連結会計年度			
		当連結会計年度	5,217,264	1,209,023	6,426,288
	合計	前連結会計年度			
		当連結会計年度	26,816,961	1,245,602	28,062,563

（注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（除く海外店）であります。

2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4．貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の９の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位　百万円）

項目		平成13年３月31日
基本的項目	資本金	2,570,187
	うち非累積的永久優先株	1,053,116
	新株式払込金	—
	資本準備金	2,203,747
	連結剰余金	1,063,824
	連結子会社の少数株主持分	738,086
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	468,386
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	△175,430
	営業権相当額（△）	44
	連結調整勘定相当額（△）	107,764
	計　(A)	6,292,606
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	292,386
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	401,517
	一般貸倒引当金	780,774
	負債性資本調達手段等	4,732,352
	うち永久劣後債務等（注２）	2,026,161
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注３）	2,706,190
	計	5,914,644
	うち自己資本への算入額　(B)	5,914,644
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額　(C)	—
控除項目	控除項目（注４）　(D)	202,326
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)　(E)	12,004,924
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	95,630,238
	オフ・バランス取引項目	8,560,616
	信用リスク・アセットの額　(F)	104,190,855
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／8%)　(G)	1,127,090
	（参考）マーケット・リスク相当額　(H)	90,167
	計（(F)＋(G)）　(I)	105,317,945
連結自己資本比率（国際統一基準）＝ $\frac{E}{I}\times 100$		11.39%

（注）１．告示第４条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

２．告示第５条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

また、当該欄には、海外連結子会社の発行する累積型永久優先株も含まれております。

３．告示第５条第１項第５号および第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４．告示第７条第１項第１号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第２号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

（※）優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

1．株式会社富士銀行（以下「当行」という。）発行優先出資証券の概要

発行体	Fuji JGB Investment L.L.C.
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年６月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当 （ただし、平成20年６月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	６月及び12月の最終営業日
発行総額	16億米ドル（ただし、「基本的項目」への算入額は発行時の費用等を差引後）
払込日	平成10年３月16日
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く）。 ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、且つ本優先出資証券への配当禁止通知（注１）が出された場合 ②当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算的会社更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式（注２）への配当が停止され且つ当行が発行体に対し当行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか若しくは本優先出資証券への配当禁止通知（注１）が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、且つ本優先出資証券への配当禁止通知（注１）が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した２配当期間（注３）にかかる配当支払日において、本優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く）。
配当制限	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式（注２）と同順位

（注）１．配当禁止通知

配当支払日の10日以上前にFuji JGB Investment Holdings Inc.（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

２．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

３．配当期間

６月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間および12月の最終営業日の翌日から６月の最終営業日までの期間をいう。

2．株式会社日本興業銀行（以下「当行」という。）発行優先出資証券の概要

発行体	IBJ Preferred Capital Company L. L. C.	IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年６月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成21年６月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年６月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	６月及び12月の最終営業日	６月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	1,760億円
払込日	平成10年２月23日	平成11年３月15日
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く） ① 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、且つ本優先出資証券への配当禁止通知（注１）が出された場合 ② 当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算的会社更生計画の認可がなされた場合 ③ 当行優先株式（注２）への配当が停止され、且つ当行が発行体に対し当行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか若しくは本優先出資証券への配当禁止通知（注１）が出された場合 ④ 当行の株式に対する一切の配当が停止され、且つ本優先出資証券への配当禁止通知（注１）が出された場合	以下のいずれかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない ① 当行が発行体に対して損失補填事由証明書（注４）を交付した場合 ② 当行優先株式（注２）への配当が停止された場合 ③ 当行の配当可能利益（注５）または予想配当可能利益（注６）が、当行優先株式（注２）及びIBJ Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となるまたはなることが予想される旨を記載した配当可能利益制限証明書を当行が発行体に交付した場合 ④ 当行が発行体に対して、本優先出資証券（注７）への配当を停止する旨を指示した通知を送付した場合（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合を除く。）
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した２配当期間（注３）にかかる配当支払日において、本優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く）。	当行普通株式について配当を実施した場合、当該営業年度が終了する暦年の６月及び12月に本優先出資証券（注７）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注４）が交付されている場合、配当制限または配当可能利益制限に抵触する場合にはこの限りではない。
配当可能利益制限	定めなし	本優先出資証券（注７）への配当額は、当行の配当可能利益（注５）及び予想配当可能利益（注６）から、当行優先株式（注２）及びIBJ Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない（注８）。
配当制限	定めなし	当行優先株式（注２）への配当が減額された場合には本優先出資証券（注７）への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	当行優先株式（注２）と同順位	当行優先株式（注２）と同順位

（注）１．配当禁止通知

配当支払日の10日以上前にIBJ Preferred Capital Holdings Inc.（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

２．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3．配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4．損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が発行体に対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の④の場合には、交付は当行の裁量による）をいい、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくはそれに対して、清算手続が開始され、または当行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、②会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生手続の開始、破産法に基づく強制和議の債権者集会開催通知の送付がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回った場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過の場合。

5．配当可能利益

その時点での一会計年度における、商法290条及び長期信用銀行法により当行の株主に分配することが認められる当行の利益をいう。

6．予想配当可能利益

当行の経営陣が予想する、その時点での会計年度の翌会計年度における配当可能利益をいう。

7．本優先出資証券

IBJ Preferred Capital (Cayman) Limitedが今後新たに優先出資証券を発行する場合は、当該優先出資証券を含む。

8．配当可能利益制限における「残余額の範囲」

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

なお、IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited以外の当行連結子会社が、今後本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券（パリティ証券）を発行した場合は、本優先出資証券と、パリティ証券の配当予定額の合計が上記残余額の範囲内でなければならない。

2．生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社かつ長期信用銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3．対処すべき課題

引き続き厳しい経済環境が予想される中、平成13年４月からは、いわゆる四大金融グループを中心とした競争がスタートしたほか、外資系金融機関や、異業種からの新規参入者を含めた金融機関の競争はますます激化するものと思われます。

こうした競争環境の下で、当社グループは引き続き、お客さまの多様化・高度化するニーズにお応えすべく、最高水準の金融サービスを、充実したチャネルを通じて迅速かつ的確にご提供してまいります。また、「経営の健全化のための計画」に沿って、収益力の増強とコスト削減の徹底を図り、強靭な財務体質を構築できるよう、全力をあげて取り組んでまいります。

具体的には、銀行業務をはじめとして、証券・インベストメントバンキング業務、信託業務及び資産運用業務といった戦略分野においても、お客さまからの高い評価をいただけるように努め、多様な収益基盤を強化・拡充してまいる所存です。また、リストラ計画を引き続き着実に実行するとともに、不良債権の最終処理の加速等、効率的なアセット運営に努めてまいります。さらに、グループの総合金融力強化の観点から、クレジットカード会社等の子会社・関連会社の統合や、海外支店の早期統合等を一層推進してまいります。

このような当社グループの経営課題を確実に実行していくため、当社は、持株会社としてグループ戦略や事業ポートフォリオ戦略の企画立案、リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の強化等、グループ総合力向上のための諸施策の実施を通じ、適切な経営管理機能を発揮してまいります。

上記課題への対処と並行して、当社グループは、当社の下で顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を実現するため、グループ一丸となって全力で統合・再編に取り組んでまいります。

具体的には、関係当局の認可を前提として、平成14年４月に、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の３行を統合・再編し、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人、公団・事業団及び海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」の２つの銀行を立ち上げると同時に、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社も当社の直接の子会社とする予定であります。

このような中核５社の統合・再編を当社が中心となって円滑に行うことによって、グループ各社がその専門性を一段と向上させ、高付加価値の総合金融サービスを一層的確・迅速にお客さまにご提供できる体制を実現いたします。また、経営組織の柔軟性やスピード、機動性を確保することを通じ、時代の変化に即応できる新しい総合金融グループを構築してまいります。

当社グループは、我が国金融市場において圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立するとともに、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指してまいります。また、金融サービスのご提供にあたりましては、引き続きお客さま本位の経営姿勢を徹底してまいります。

4．経営上の重要な契約等

株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社との間で、当社が各社に対して行う経営管理に関して、平成12年９月29日付けで「グループ経営管理契約」を、また、「みずほブランド」の使用ならびに育成強化に関して、同日付けで、「ブランドマネジメント契約」を締結しております。

5．研究開発活動

該当ありません。

第３　設備の状況

１．設備投資等の概要

当社では、当社設立に伴い本社の内装工事等26億円の投資を行いました。

また、主要な連結子会社では、お客さまサービスの向上を図るとともに、内部事務の合理化・効率化を一層推進するための機械化投資を行いました。その投資額は、株式会社第一勧業銀行では279億円、株式会社富士銀行では299億円、株式会社日本興業銀行では27億円、みずほ証券株式会社では51億円、みずほ信託銀行株式会社では７億円であります。

２．主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
当社	—	本社	東京都 千代田区	事務所	—	—	1,504	840	2,344	424	

(2)連結子会社

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社 第一勧業銀行	本店	東京都 千代田区	店舗	13,484	139,754	7,878	5,975	153,607	3,036	
	株式会社 第一勧業銀行	丸之内支店 ほか17店	東京都 千代田区	店舗	823 (5)	4,404	902	338	5,644	312	
	株式会社 第一勧業銀行	築地支店 ほか13店	東京都 中央区	店舗	4,686 (103)	25,359	2,042	463	27,864	594	
	株式会社 第一勧業銀行	高輪台支店 ほか15店	東京都 港区	店舗	913 (449)	1,583	1,461	532	3,576	510	
	株式会社 第一勧業銀行	東新宿支店 ほか11店	東京都 新宿区	店舗	4,131 (290)	17,187	1,421	423	19,031	385	
	株式会社 第一勧業銀行	本郷支店 ほか２店	東京都 文京区	店舗	1,465 (11)	2,324	469	103	2,896	96	
	株式会社 第一勧業銀行	浅草支店 ほか８店	東京都 台東区	店舗	7,276 (1,126)	11,000	1,497	336	12,833	267	
	株式会社 第一勧業銀行	本所支店 ほか２店	東京都 墨田区	店舗	1,791 (1,041)	624	448	102	1,174	76	
	株式会社 第一勧業銀行	深川支店 ほか１店	東京都 江東区	店舗	1,186	982	173	66	1,221	65	
	株式会社 第一勧業銀行	五反田支店 ほか３店	東京都 品川区	店舗	1,221	1,325	408	100	1,833	103	
	株式会社 第一勧業銀行	自由が丘支店 ほか４店	東京都 目黒区	店舗	2,235	3,871	666	148	4,685	90	
	株式会社 第一勧業銀行	大森支店 ほか５店	東京都 大田区	店舗	4,067 (9)	4,617	575	174	5,366	134	
	株式会社 第一勧業銀行	北沢支店 ほか６店	東京都 世田谷区	店舗	4,648 (10)	4,098	531	180	4,809	132	
	株式会社 第一勧業銀行	笹塚支店 ほか５店	東京都 渋谷区	店舗	1,265 (10)	5,912	1,073	336	7,321	167	
	株式会社 第一勧業銀行	沼袋支店 ほか４店	東京都 中野区	店舗	3,008 (47)	2,238	798	199	3,235	85	
	株式会社 第一勧業銀行	荻窪支店 ほか４店	東京都 杉並区	店舗	3,238 (475)	2,990	1,162	170	4,322	94	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	池袋西口支店ほか３店	東京都豊島区	店舗	—	—	362	128	490	142	
	株式会社第一勧業銀行	尾久支店ほか４店	東京都北区	店舗	2,067 (155)	1,982	458	142	2,582	90	
	株式会社第一勧業銀行	三河島支店	東京都荒川区	店舗	903	895	85	26	1,006	23	
	株式会社第一勧業銀行	志村支店ほか３店	東京都板橋区	店舗	1,752 (1,752)	—	234	102	336	75	
	株式会社第一勧業銀行	桜台支店ほか１店	東京都練馬区	店舗	1,577 (331)	1,175	246	56	1,477	46	
	株式会社第一勧業銀行	千住支店ほか１店	東京都足立区	店舗	2,256 (230)	2,125	197	58	2,380	49	
	株式会社第一勧業銀行	高砂支店ほか２店	東京都葛飾区	店舗	2,258	1,261	246	57	1,564	60	
	株式会社第一勧業銀行	平井支店ほか１店	東京都江戸川区	店舗	792 (378)	231	108	59	398	45	
	株式会社第一勧業銀行	ひばりが丘支店ほか１店	東京都西東京市	店舗	2,327 (105)	2,059	207	93	2,359	48	
	株式会社第一勧業銀行	調布支店ほか１店	東京都調布市	店舗	2,261 (11)	2,605	358	142	3,105	49	
	株式会社第一勧業銀行	立川支店	東京都立川市	店舗	28 (28)	—	141	40	181	32	
	株式会社第一勧業銀行	三鷹支店	東京都三鷹市	店舗	959 (296)	730	66	19	815	24	
	株式会社第一勧業銀行	小金井支店	東京都小金井市	店舗	9 (9)	—	83	27	110	19	
	株式会社第一勧業銀行	町田支店	東京都町田市	店舗	—	—	46	59	105	27	
	株式会社第一勧業銀行	多摩桜ケ丘支店	東京都多摩市	店舗	258	279	189	90	558	16	
	株式会社第一勧業銀行	八王子支店ほか１店	東京都八王子市	店舗	740 (7)	988	86	59	1,133	27	
	株式会社第一勧業銀行	日野支店	東京都日野市	店舗	1,149 (486)	503	155	62	720	24	
	株式会社第一勧業銀行	吉祥寺支店	東京都武蔵野市	店舗	346 (346)	—	157	32	189	29	
	株式会社第一勧業銀行	国分寺支店	東京都国分寺市	店舗	243	215	49	76	340	29	
	株式会社第一勧業銀行	久米川支店	東京都東村山市	店舗	1,375 (364)	596	104	28	728	18	
	株式会社第一勧業銀行	府中支店	東京都府中市	店舗	36 (36)	—	207	32	239	18	
	株式会社第一勧業銀行	青梅河辺支店	東京都青梅市	店舗	—	—	9	24	33	12	
	株式会社第一勧業銀行	熊谷支店	埼玉県熊谷市	店舗	646	809	56	17	882	20	
	株式会社第一勧業銀行	浦和支店ほか１店	埼玉県浦和市	店舗	2,809	3,973	165	52	4,190	50	
	株式会社第一勧業銀行	新所沢支店ほか３店	埼玉県所沢市	店舗	2,121 (674)	1,907	310	110	2,327	56	
	株式会社第一勧業銀行	岩槻支店	埼玉県岩槻市	店舗	—	—	57	17	74	17	
	株式会社第一勧業銀行	春日部支店	埼玉県春日部市	店舗	961	1,096	67	22	1,185	18	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	上尾支店	埼玉県上尾市	店舗	292	174	50	30	254	24	
	株式会社第一勧業銀行	川越支店	埼玉県川越市	店舗	553	1,186	134	23	1,343	22	
	株式会社第一勧業銀行	鶴瀬支店	埼玉県富士見市	店舗	1,160 (477)	369	98	26	493	19	
	株式会社第一勧業銀行	川口支店	埼玉県川口市	店舗	1,283 (643)	1,264	232	51	1,547	33	
	株式会社第一勧業銀行	大宮支店ほか2店	埼玉県大宮市	店舗	1,532 (32)	3,327	236	99	3,662	53	
	株式会社第一勧業銀行	草加支店	埼玉県草加市	店舗	600 (75)	689	208	41	938	23	
	株式会社第一勧業銀行	飯能支店	埼玉県飯能市	店舗	807	599	57	14	670	19	
	株式会社第一勧業銀行	坂戸支店	埼玉県坂戸市	店舗	803 (700)	56	90	12	158	19	
	株式会社第一勧業銀行	わらび支店	埼玉県蕨市	店舗	632	686	90	13	789	19	
	株式会社第一勧業銀行	朝霞支店	埼玉県朝霞市	店舗	823 (49)	599	165	50	814	26	
	株式会社第一勧業銀行	千葉支店	千葉市中央区	店舗	1,883	2,673	49	20	2,742	36	
	株式会社第一勧業銀行	稲毛支店	千葉市稲毛区	店舗	1,078 (1,078)	—	109	51	160	22	
	株式会社第一勧業銀行	勝田台支店ほか1店	千葉県八千代市	店舗	1,176	978	88	26	1,092	32	
	株式会社第一勧業銀行	市川支店ほか1店	千葉県市川市	店舗	602 (142)	506	179	75	760	38	
	株式会社第一勧業銀行	松戸支店ほか3店	千葉県松戸市	店舗	2,377 (824)	982	326	135	1,443	60	
	株式会社第一勧業銀行	柏支店	千葉県柏市	店舗	37 (37)	—	71	48	119	25	
	株式会社第一勧業銀行	船橋支店ほか3店	千葉県船橋市	店舗	2,310 (349)	1,699	298	103	2,100	62	
	株式会社第一勧業銀行	成田支店	千葉県成田市	店舗	—	—	67	26	93	20	
	株式会社第一勧業銀行	野田支店	千葉県野田市	店舗	860	295	59	13	367	17	
	株式会社第一勧業銀行	五井支店ほか1店	千葉県市原市	店舗	1,786 (940)	526	132	25	683	28	
	株式会社第一勧業銀行	ユーカリが丘支店	千葉県佐倉市	店舗	643 (643)	—	29	19	48	12	
	株式会社第一勧業銀行	新浦安支店	千葉県浦安市	店舗	—	—	201	15	216	13	
	株式会社第一勧業銀行	横浜支店	横浜市中区	店舗	1,428	3,714	196	55	3,965	50	
	株式会社第一勧業銀行	港北ニュータウン支店	横浜市都筑区	店舗	—	—	207	83	290	14	
	株式会社第一勧業銀行	横浜西口支店ほか1店	横浜市西区	店舗	1,423	4,785	1,014	122	5,921	65	
	株式会社第一勧業銀行	綱島支店ほか2店	横浜市港北区	店舗	613	770	251	56	1,077	51	
	株式会社第一勧業銀行	鶴見支店	横浜市鶴見区	店舗	1,116	989	787	33	1,809	38	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	戸塚支店ほか1店	横浜市戸塚区	店舗	541 (541)	—	99	62	161	39	
	株式会社第一勧業銀行	上大岡支店ほか1店	横浜市港南区	店舗	541	1,166	450	137	1,753	39	
	株式会社第一勧業銀行	二俣川支店ほか1店	横浜市旭区	店舗	1,071 (99)	504	155	39	698	27	
	株式会社第一勧業銀行	あざみ野支店ほか2店	横浜市青葉区	店舗	798 (42)	426	155	93	674	45	
	株式会社第一勧業銀行	川崎支店ほか1店	川崎市川崎区	店舗	6 (6)	—	63	71	134	50	
	株式会社第一勧業銀行	武蔵小杉支店	川崎市中原区	店舗	581	648	163	72	883	28	
	株式会社第一勧業銀行	鷺沼支店	川崎市宮前区	店舗	1,435 (546)	993	49	27	1,069	23	
	株式会社第一勧業銀行	向ケ丘支店	川崎市多摩区	店舗	687	520	165	26	711	19	
	株式会社第一勧業銀行	溝ノ口支店	川崎市高津区	店舗	508	1,037	45	38	1,120	25	
	株式会社第一勧業銀行	新百合ケ丘支店	川崎市麻生区	店舗	—	—	34	56	90	17	
	株式会社第一勧業銀行	厚木支店	神奈川県厚木市	店舗	981 (73)	1,038	84	49	1,171	27	
	株式会社第一勧業銀行	平塚支店	神奈川県平塚市	店舗	553	1,132	41	24	1,197	35	
	株式会社第一勧業銀行	大船支店ほか1店	神奈川県鎌倉市	店舗	1,051	1,643	292	72	2,007	39	
	株式会社第一勧業銀行	茅ケ崎支店	神奈川県茅ケ崎市	店舗	1,157	1,417	112	34	1,563	23	
	株式会社第一勧業銀行	小田原支店	神奈川県小田原市	店舗	2,043	2,952	302	57	3,311	36	
	株式会社第一勧業銀行	藤沢支店ほか2店	神奈川県藤沢市	店舗	880 (452)	237	193	98	528	52	
	株式会社第一勧業銀行	相模大野支店ほか1店	神奈川県相模原市	店舗	1,279 (362)	764	200	95	1,059	53	
	株式会社第一勧業銀行	衣笠支店ほか2店	神奈川県横須賀市	店舗	1,855 (274)	854	397	116	1,367	53	
	株式会社第一勧業銀行	逗子支店	神奈川県逗子市	店舗	—	—	105	44	149	24	
	株式会社第一勧業銀行	秦野支店	神奈川県秦野市	店舗	1,165 (149)	426	91	24	541	20	
	株式会社第一勧業銀行	大和支店	神奈川県大和市	店舗	1,252 (1,049)	160	164	45	369	22	
	株式会社第一勧業銀行	新潟支店	新潟県新潟市	店舗	1,939	1,437	43	13	1,493	28	
	株式会社第一勧業銀行	富山支店	富山県富山市	店舗	1,039	805	72	14	891	23	
	株式会社第一勧業銀行	金沢支店	石川県金沢市	店舗	1,559	3,279	55	18	3,352	19	
	株式会社第一勧業銀行	福井支店	福井県福井市	店舗	828	860	67	12	939	18	
	株式会社第一勧業銀行	甲府支店	山梨県甲府市	店舗	1,563	1,385	76	20	1,481	37	
	株式会社第一勧業銀行	浜松支店	静岡県浜松市	店舗	869 (88)	1,376	194	55	1,625	41	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	清水支店	静岡県清水市	店舗	914	381	46	13	440	21	
	株式会社第一勧業銀行	静岡支店	静岡県静岡市	店舗	1,041	1,204	35	29	1,268	34	
	株式会社第一勧業銀行	三島支店	静岡県三島市	店舗	626	340	79	15	434	19	
	株式会社第一勧業銀行	松本支店	長野県松本市	店舗	1,825	986	51	11	1,048	25	
	株式会社第一勧業銀行	長野支店	長野県長野市	店舗	1,278 (401)	821	54	15	890	20	
	株式会社第一勧業銀行	岐阜支店	岐阜県岐阜市	店舗	870	1,209	71	31	1,311	18	
	株式会社第一勧業銀行	名古屋支店ほか3店	名古屋市中区	店舗	4,953	10,053	706	140	10,899	133	
	株式会社第一勧業銀行	大曽根支店	名古屋市北区	店舗	—	—	17	17	34	18	
	株式会社第一勧業銀行	名古屋駅前支店	名古屋市中村区	店舗	—	—	89	29	118	28	
	株式会社第一勧業銀行	豊橋支店	愛知県豊橋市	店舗	—	—	73	19	92	29	
	株式会社第一勧業銀行	一宮支店	愛知県一宮市	店舗	1,135 (140)	461	92	18	571	27	
	株式会社第一勧業銀行	岡崎支店	愛知県岡崎市	店舗	1,293 (399)	499	86	25	610	17	
	株式会社第一勧業銀行	津島支店	愛知県津島市	店舗	1,256 (778)	97	25	13	135	16	
	株式会社第一勧業銀行	小牧支店	愛知県小牧市	店舗	1,350 (770)	164	29	26	219	17	
	株式会社第一勧業銀行	津支店	三重県津市	店舗	575	293	431	39	763	17	
	株式会社第一勧業銀行	四日市支店	三重県四日市市	店舗	—	—	61	20	81	23	
	株式会社第一勧業銀行	伊勢支店	三重県伊勢市	店舗	1,593	341	94	19	454	23	
	株式会社第一勧業銀行	大津支店	滋賀県大津市	店舗	2,263	814	32	15	861	19	
	株式会社第一勧業銀行	京都支店	京都市中京区	店舗	2,295	6,251	31	31	6,313	55	
	株式会社第一勧業銀行	四条支店ほか1店	京都市下京区	店舗	1,136	2,689	165	31	2,885	32	
	株式会社第一勧業銀行	百万遍支店	京都市左京区	店舗	761	479	105	21	605	21	
	株式会社第一勧業銀行	西陣支店	京都市上京区	店舗	1,079 (22)	530	62	15	607	22	
	株式会社第一勧業銀行	伏見支店	京都市伏見区	店舗	613	667	57	17	741	21	
	株式会社第一勧業銀行	大阪支店ほか6店	大阪市中央区	店舗	4,517 (59)	27,232	1,002	272	28,506	310	
	株式会社第一勧業銀行	梅田支店ほか2店	大阪市北区	店舗	1,691	7,254	191	95	7,540	106	
	株式会社第一勧業銀行	新町支店ほか1店	大阪市西区	店舗	2,952	2,708	119	38	2,865	40	
	株式会社第一勧業銀行	玉出支店	大阪市西成区	店舗	685	482	107	28	617	16	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	西淀川支店	大阪市西淀川区	店舗	1,336 (642)	416	31	11	458	21	
	株式会社第一勧業銀行	阿倍野橋支店	大阪市阿倍野区	店舗	645	306	81	23	410	28	
	株式会社第一勧業銀行	西野田支店	大阪市福島区	店舗	818	1,166	85	13	1,264	25	
	株式会社第一勧業銀行	今里支店	大阪市東成区	店舗	1,633	957	29	12	998	21	
	株式会社第一勧業銀行	堺支店	大阪府堺市	店舗	—	—	37	11	48	26	
	株式会社第一勧業銀行	東大阪支店	大阪府東大阪市	店舗	—	—	45	20	65	26	
	株式会社第一勧業銀行	庄内支店	大阪府豊中市	店舗	636	741	44	33	818	18	
	株式会社第一勧業銀行	香里支店	大阪府寝屋川市	店舗	1,104 (521)	480	516	42	1,038	17	
	株式会社第一勧業銀行	山本支店	大阪市八尾市	店舗	1,285 (485)	389	133	30	552	24	
	株式会社第一勧業銀行	高槻支店	大阪府高槻市	店舗	22	26	30	18	74	18	
	株式会社第一勧業銀行	枚方支店	大阪府枚方市	店舗	1,062 (1,062)	—	88	19	107	19	
	株式会社第一勧業銀行	藤井寺支店	大阪府藤井寺市	店舗	1,501 (662)	506	37	17	560	22	
	株式会社第一勧業銀行	江坂支店ほか1店	大阪府吹田市	店舗	635 (165)	404	181	42	627	33	
	株式会社第一勧業銀行	茨木支店	大阪府茨木市	店舗	512	473	153	41	667	16	
	株式会社第一勧業銀行	大和田支店	大阪府門真市	店舗	653	437	91	14	542	17	
	株式会社第一勧業銀行	尼崎支店	兵庫県尼崎市	店舗	994	707	73	14	794	25	
	株式会社第一勧業銀行	川西支店	兵庫県川西市	店舗	320	86	37	12	135	14	
	株式会社第一勧業銀行	伊丹支店	兵庫県伊丹市	店舗	10 (10)	—	86	24	110	17	
	株式会社第一勧業銀行	神戸支店ほか3店	神戸市中央区	店舗	3,032	4,976	1,100	162	6,238	99	
	株式会社第一勧業銀行	長田支店	神戸市長田区	店舗	339	274	263	53	590	18	
	株式会社第一勧業銀行	姫路支店	兵庫県姫路市	店舗	885	2,606	88	18	2,712	29	
	株式会社第一勧業銀行	明石支店	兵庫県明石市	店舗	468 (7)	806	98	24	928	21	
	株式会社第一勧業銀行	芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	—	—	173	73	246	15	
	株式会社第一勧業銀行	奈良支店ほか1店	奈良県奈良市	店舗	2,620	2,119	198	49	2,366	32	
	株式会社第一勧業銀行	和歌山支店	和歌山県和歌山市	店舗	1,223	1,038	28	14	1,080	22	
	株式会社第一勧業銀行	鳥取支店	鳥取県鳥取市	店舗	643	508	39	10	557	15	
	株式会社第一勧業銀行	松江支店	島根県松江市	店舗	900	247	73	12	332	20	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	岡山支店	岡山県岡山市	店舗	457 (9)	2,077	145	20	2,242	25	
	株式会社第一勧業銀行	広島支店	広島市中区	店舗	—	—	46	24	70	34	
	株式会社第一勧業銀行	福山支店	広島県福山市	店舗	1,366	1,889	44	13	1,946	26	
	株式会社第一勧業銀行	徳山支店	山口県徳山市	店舗	736 (10)	1,030	124	14	1,168	20	
	株式会社第一勧業銀行	山口支店	山口県山口市	店舗	2,072	659	52	17	728	21	
	株式会社第一勧業銀行	徳島支店	徳島県徳島市	店舗	1,087	567	24	17	608	25	
	株式会社第一勧業銀行	高松支店	香川県高松市	店舗	1,386 (239)	707	199	45	951	24	
	株式会社第一勧業銀行	今治支店	愛媛県今治市	店舗	1,061	353	14	21	388	31	
	株式会社第一勧業銀行	松山支店	愛媛県松山市	店舗	1,257	1,622	20	17	1,659	21	
	株式会社第一勧業銀行	高知支店	高知県高知市	店舗	1,041	1,822	28	16	1,866	20	
	株式会社第一勧業銀行	博多支店	福岡市博多区	店舗	—	—	104	22	126	29	
	株式会社第一勧業銀行	福岡支店	福岡市中央区	店舗	1,160	4,017	108	34	4,159	47	
	株式会社第一勧業銀行	久留米支店	福岡県久留米市	店舗	1,198	569	52	21	642	22	
	株式会社第一勧業銀行	北九州支店ほか1店	北九州市小倉北区	店舗	1,656 (99)	2,447	290	76	2,813	39	
	株式会社第一勧業銀行	佐賀支店	佐賀県佐賀市	店舗	937	927	21	11	959	17	
	株式会社第一勧業銀行	長崎支店	長崎県長崎市	店舗	944 (611)	637	95	12	744	21	
	株式会社第一勧業銀行	熊本支店	熊本県熊本市	店舗	1,547	3,255	155	70	3,480	29	
	株式会社第一勧業銀行	大分支店	大分県大分市	店舗	3,079	2,459	62	10	2,531	19	
	株式会社第一勧業銀行	宮崎支店	宮崎県宮崎市	店舗	685	637	33	23	693	23	
	株式会社第一勧業銀行	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	店舗	1,847	1,367	72	13	1,452	22	
	株式会社第一勧業銀行	那覇支店	沖縄県那覇市	店舗	—	—	42	11	53	17	
	株式会社第一勧業銀行	桐生支店	群馬県桐生市	店舗	1,366	424	38	24	486	18	
	株式会社第一勧業銀行	館林支店	群馬県館林市	店舗	2,908	543	128	16	687	15	
	株式会社第一勧業銀行	前橋支店	群馬県前橋市	店舗	1,211	1,778	61	21	1,860	22	
	株式会社第一勧業銀行	高崎支店	群馬県高崎市	店舗	264 (264)	—	34	14	48	18	
	株式会社第一勧業銀行	宇都宮支店	栃木県宇都宮市	店舗	167 (167)	1,556	264	66	1,886	37	
	株式会社第一勧業銀行	栃木支店ほか1店	栃木県栃木市	店舗	2,464 (626)	705	173	39	917	29	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	足利支店	栃木県足利市	店舗	1,264 (222)	286	23	17	326	19	
	株式会社第一勧業銀行	水戸支店	茨城県水戸市	店舗	817	509	79	14	602	24	
	株式会社第一勧業銀行	取手支店	茨城県取手市	店舗	—	—	34	43	77	18	
	株式会社第一勧業銀行	日立支店	茨城県日立市	店舗	9 (9)	—	59	27	86	15	
	株式会社第一勧業銀行	福島支店	福島県福島市	店舗	1,988	1,730	57	13	1,800	17	
	株式会社第一勧業銀行	山形支店	山形県山形市	店舗	1,450 (430)	735	54	10	799	22	
	株式会社第一勧業銀行	秋田支店	秋田県秋田市	店舗	1,232	721	40	13	774	20	
	株式会社第一勧業銀行	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	1,071	3,131	233	50	3,414	43	
	株式会社第一勧業銀行	盛岡支店	岩手県盛岡市	店舗	2,423	803	71	19	893	21	
	株式会社第一勧業銀行	青森支店	青森県青森市	店舗	1,005	868	44	14	926	22	
	株式会社第一勧業銀行	札幌支店	札幌市中央区	店舗	1,284	1,026	106	34	1,166	43	
	株式会社第一勧業銀行	函館支店	北海道函館市	店舗	904 (106)	92	80	21	193	16	
	株式会社第一勧業銀行	ニューヨーク支店	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	店舗	—	—	615	528	1,143	245	
	株式会社第一勧業銀行	ロスアンゼルス支店	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	店舗	—	—	212	32	244	36	
	株式会社第一勧業銀行	ニューヨーク支店シカゴ出張所	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市	店舗	—	—	—	26	26	0	
	株式会社第一勧業銀行	ケイマン支店	英領ｸﾞﾗﾝﾄﾞｹｲﾏﾝ島	店舗	—	—	—	—	—	0	
	株式会社第一勧業銀行	パナマ支店	パナマ共和国パナマ市	店舗	—	—	13	14	27	16	
	株式会社第一勧業銀行	ロンドン支店	英国ロンドン市	店舗	—	—	877	430	1,307	177	
	株式会社第一勧業銀行	デュッセルドルフ支店	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市	店舗	—	—	41	34	75	36	
	株式会社第一勧業銀行	パリ支店	フランス共和国パリ市	店舗	—	—	34	22	56	28	
	株式会社第一勧業銀行	台北支店	中華民国台北市	店舗	—	—	176	119	295	141	
	株式会社第一勧業銀行	ソウル支店	大韓民国ソウル特別市	店舗	—	—	34	65	99	43	
	株式会社第一勧業銀行	シンガポール支店	シンガポール共和国シンガポール市	店舗	—	—	135	302	437	132	
	株式会社第一勧業銀行	香港支店	中華人民共和国香港市	店舗	—	—	158	150	308	134	
	株式会社第一勧業銀行	シドニー支店	オーストラリア連邦ﾆｭｰｻｳｽｳｪｰﾙｽﾞ州シドニー市	店舗	—	—	16	32	48	31	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社第一勧業銀行	大連支店	中華人民共和国大連市	店舗	—	—	60	24	84	23	
	株式会社第一勧業銀行	上海支店	中華人民共和国上海市	店舗	—	—	92	104	196	76	
	株式会社第一勧業銀行	高雄支店	中華民国高雄市	店舗	—	—	52	14	66	29	
	株式会社第一勧業銀行	バンコック支店	タイ王国バンコック市	店舗	—	—	267	75	342	138	
	株式会社第一勧業銀行	東京事務センター	東京都渋谷区	事務センター	8,543	36,149	11,689	7,064	54,902	248	
	株式会社第一勧業銀行	大阪事務センター	大阪市西区	事務センター	299	298	843	204	1,345	33	
	株式会社第一勧業銀行	千葉事務センター	千葉県印西市	事務センター	35,000	4,447	18,292	12,390	35,129	88	
	株式会社富士銀行	札幌支店	札幌市中央区	店舗	—	—	140	74	215	42	
	株式会社富士銀行	函館支店	北海道函館市	店舗	579 (91)	288	181	49	519	19	
	株式会社富士銀行	旭川支店	北海道旭川市	店舗	1,055	393	126	50	570	17	
	株式会社富士銀行	釧路支店	北海道釧路市	店舗	1,070 (1,070)	—	90	44	135	18	
	株式会社富士銀行	帯広支店	北海道帯広市	店舗	1,261 (136)	613	54	42	711	18	
	株式会社富士銀行	青森支店	青森県青森市	店舗	749	337	84	38	460	19	
	株式会社富士銀行	盛岡支店	岩手県盛岡市	店舗	1,361	406	163	38	608	18	
	株式会社富士銀行	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	—	—	165	72	238	41	
	株式会社富士銀行	山形支店	山形県山形市	店舗	330	62	33	38	135	16	
	株式会社富士銀行	福島支店	福島県福島市	店舗	1,101	820	98	50	969	22	
	株式会社富士銀行	会津支店	福島県会津若松市	店舗	1,581	731	115	48	894	17	
	株式会社富士銀行	郡山支店	福島県郡山市	店舗	1,044	862	179	80	1,123	22	
	株式会社富士銀行	いわき支店	福島県いわき市	店舗	454	268	46	58	373	20	
	株式会社富士銀行	水戸支店	茨城県水戸市	店舗	906	517	147	48	712	21	
	株式会社富士銀行	宇都宮支店	栃木県宇都宮市	店舗	1,148	1,575	32	46	1,654	26	
	株式会社富士銀行	足利支店	栃木県足利市	店舗	1,074	253	183	59	497	24	
	株式会社富士銀行	前橋支店	群馬県前橋市	店舗	—	—	89	69	159	24	
	株式会社富士銀行	高崎支店	群馬県高崎市	店舗	1,030	863	95	38	998	16	
	株式会社富士銀行	川越支店	埼玉県川越市	店舗	139 (139)	—	54	58	112	26	
	株式会社富士銀行	川口支店ほか1店	埼玉県川口市	店舗	694	711	262	113	1,087	39	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社富士銀行	浦和支店ほか3店	埼玉県浦和市	店舗	2,121	2,387	345	198	2,931	64	
	株式会社富士銀行	大宮支店ほか2店	埼玉県大宮市	店舗	1,572	2,335	371	178	2,884	57	
	株式会社富士銀行	所沢支店	埼玉県所沢市	店舗	751	1,464	203	78	1,746	33	
	株式会社富士銀行	春日部支店	埼玉県春日部市	店舗	1,056 (1,056)	—	87	47	135	16	
	株式会社富士銀行	越谷支店ほか2店	埼玉県越谷市	店舗	1,551	547	351	193	1,092	50	
	株式会社富士銀行	桶川支店	埼玉県桶川市	店舗	439 (439)	—	129	45	175	12	
	株式会社富士銀行	上福岡支店ほか1店	埼玉県上福岡市	店舗	1,052	437	143	65	646	20	
	株式会社富士銀行	三郷支店	埼玉県三郷市	店舗	378 (378)	—	73	39	112	12	
	株式会社富士銀行	千葉支店ほか1店	千葉市中央区	店舗	—	—	223	84	307	39	
	株式会社富士銀行	稲毛支店ほか1店	千葉市稲毛区	店舗	2,256	1,435	122	74	1,632	18	
	株式会社富士銀行	本八幡支店ほか3店	千葉県市川市	店舗	—	—	221	163	385	40	
	株式会社富士銀行	船橋支店ほか1店	千葉県船橋市	店舗	—	—	46	91	137	39	
	株式会社富士銀行	松戸支店ほか1店	千葉県松戸市	店舗	940 (383)	684	301	90	1,076	35	
	株式会社富士銀行	柏支店	千葉県柏市	店舗	—	—	100	92	192	18	
	株式会社富士銀行	勝田台支店ほか1店	千葉県八千代市	店舗	909	515	321	136	972	20	
	株式会社富士銀行	新浦安支店	千葉県浦安市	店舗	—	—	139	46	186	10	
	株式会社富士銀行	丸の内支店ほか5店	東京都千代田区	店舗	91	159	826	536	1,521	230	
	株式会社富士銀行	小舟町支店ほか11店	東京都中央区	店舗	1,502 (385)	4,644	2,142	1,022	7,790	397	
	株式会社富士銀行	新橋支店ほか11店	東京都港区	店舗	781 (271)	868	1,426	1,098	3,393	408	
	株式会社富士銀行	新宿支店ほか8店	東京都新宿区	店舗	1,725 (496)	2,446	1,235	731	4,413	267	
	株式会社富士銀行	本郷支店ほか4店	東京都文京区	店舗	2,115	2,386	460	330	3,176	127	
	株式会社富士銀行	上野支店ほか5店	東京都台東区	店舗	1,980 (62)	1,974	701	437	3,113	168	
	株式会社富士銀行	押上支店ほか3店	東京都墨田区	店舗	3,398 (215)	1,885	558	246	2,690	95	
	株式会社富士銀行	亀戸支店ほか3店	東京都江東区	店舗	—	—	379	340	720	84	
	株式会社富士銀行	品川支店ほか5店	東京都品川区	店舗	1,062	2,468	540	381	3,390	153	
	株式会社富士銀行	自由が丘支店ほか3店	東京都目黒区	店舗	1,317 (234)	940	517	255	1,713	69	
	株式会社富士銀行	蒲田支店ほか6店	東京都大田区	店舗	1,881	1,109	567	353	2,031	137	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社富士銀行	世田谷支店ほか7店	東京都世田谷区	店舗	4,857 (782)	3,485	1,214	741	5,441	168	
	株式会社富士銀行	渋谷支店ほか3店	東京都渋谷区	店舗	452	1,827	472	320	2,621	97	
	株式会社富士銀行	中野支店ほか2店	東京都中野区	店舗	101 (101)	—	247	214	462	53	
	株式会社富士銀行	荻窪支店ほか4店	東京都杉並区	店舗	2,215 (738)	1,096	569	340	2,006	90	
	株式会社富士銀行	池袋支店ほか2店	東京都豊島区	店舗	130 (130)	—	411	306	718	107	
	株式会社富士銀行	王子支店ほか1店	東京都北区	店舗	—	—	219	182	402	58	
	株式会社富士銀行	三ノ輪支店ほか1店	東京都荒川区	店舗	2,047 (681)	710	187	107	1,006	51	
	株式会社富士銀行	板橋支店ほか4店	東京都板橋区	店舗	—	—	707	378	1,086	106	
	株式会社富士銀行	練馬富士見台支店ほか3店	東京都練馬区	店舗	2,529 (641)	1,502	606	281	2,390	65	
	株式会社富士銀行	千住支店ほか3店	東京都足立区	店舗	1,112 (1,112)	—	237	245	483	78	
	株式会社富士銀行	葛飾支店ほか1店	東京都葛飾区	店舗	1,555	536	178	156	871	52	
	株式会社富士銀行	小松川支店ほか4店	東京都江戸川区	店舗	396	138	486	212	837	85	
	株式会社富士銀行	八王子支店ほか4店	東京都八王子市	店舗	1,136 (308)	207	431	307	946	90	
	株式会社富士銀行	立川支店	東京都立川市	店舗	1,246 (4)	2,766	157	81	3,004	55	
	株式会社富士銀行	吉祥寺支店ほか1店	東京都武蔵野市	店舗	388	345	299	242	886	51	
	株式会社富士銀行	三鷹支店	東京都三鷹市	店舗	345	186	221	190	598	36	
	株式会社富士銀行	東青梅支店	東京都青梅市	店舗	1,086	362	83	49	495	19	
	株式会社富士銀行	府中支店	東京都府中市	店舗	0 (0)	—	198	135	334	26	
	株式会社富士銀行	調布支店	東京都調布市	店舗	—	—	80	101	181	28	
	株式会社富士銀行	町田支店	東京都町田市	店舗	—	—	108	123	231	44	
	株式会社富士銀行	小金井支店ほか1店	東京都小金井市	店舗	—	—	236	114	351	34	
	株式会社富士銀行	八坂支店	東京都小平市	店舗	1,322	375	187	45	609	13	
	株式会社富士銀行	日野支店ほか1店	東京都日野市	店舗	72	35	266	131	434	14	
	株式会社富士銀行	狛江支店	東京都狛江市	店舗	—	—	109	48	157	13	
	株式会社富士銀行	清瀬支店	東京都清瀬市	店舗	850	500	114	57	672	12	
	株式会社富士銀行	東久留米支店	東京都東久留米市	店舗	55 (55)	—	124	42	167	10	
	株式会社富士銀行	多摩支店ほか1店	東京都多摩市	店舗	1,021 (247)	538	357	182	1,079	40	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社富士銀行	稲城中央支店	東京都稲城市	店舗	946 (457)	117	64	48	230	14	
	株式会社富士銀行	築地支店 大島特別出張所	東京都大島町	店舗	344	16	59	20	97	6	
	株式会社富士銀行	本店 三宅島出張所	東京都三宅島三宅村	店舗	—	—	0	8	8	3	
	株式会社富士銀行	浜松町支店 八丈島特別出張所	東京都八丈島八丈町	店舗	929 (929)	—	69	18	88	8	
	株式会社富士銀行	鶴見支店	横浜市鶴見区	店舗	—	—	92	107	199	34	
	株式会社富士銀行	エムタウン支店	横浜市神奈川区	店舗	—	—	17	69	86	2	
	株式会社富士銀行	横浜駅前支店	横浜市西区	店舗	1,231 (29)	2,713	183	206	3,103	60	
	株式会社富士銀行	横浜支店	横浜市中区	店舗	1,040	1,891	384	194	2,470	50	
	株式会社富士銀行	新杉田支店	横浜市磯子区	店舗	—	—	28	31	59	11	
	株式会社富士銀行	金沢文庫支店	横浜市金沢区	店舗	—	—	48	33	82	9	
	株式会社富士銀行	日吉支店 ほか1店	横浜市港北区	店舗	832 (33)	832	153	106	1,092	22	
	株式会社富士銀行	戸塚支店 ほか1店	横浜市戸塚区	店舗	548	460	202	124	786	23	
	株式会社富士銀行	上大岡支店 ほか1店	横浜市港南区	店舗	698	797	240	83	1,121	27	
	株式会社富士銀行	鶴ヶ峰支店	横浜市旭区	店舗	867	475	85	45	607	17	
	株式会社富士銀行	あざみ野支店 ほか2店	横浜市青葉区	店舗	—	—	169	117	287	38	
	株式会社富士銀行	港北ニュータウン支店	横浜市都筑区	店舗	—	—	250	57	307	14	
	株式会社富士銀行	川崎支店	川崎市川崎区	店舗	12 (12)	—	585	177	762	35	
	株式会社富士銀行	武蔵小杉支店	川崎市中原区	店舗	714 (714)	—	245	64	310	22	
	株式会社富士銀行	向ヶ丘支店	川崎市多摩区	店舗	—	—	60	78	138	20	
	株式会社富士銀行	鷺沼支店 ほか1店	川崎市宮前区	店舗	—	—	93	46	140	12	
	株式会社富士銀行	平塚支店	神奈川県平塚市	店舗	1,343 (311)	1,050	225	88	1,364	25	
	株式会社富士銀行	鎌倉支店 ほか2店	神奈川県鎌倉市	店舗	1,138	1,742	185	109	2,038	33	
	株式会社富士銀行	藤沢支店 ほか1店	神奈川県藤沢市	店舗	616	642	189	195	1,026	43	
	株式会社富士銀行	茅ヶ崎支店	神奈川県茅ヶ崎市	店舗	—	—	219	80	299	16	
	株式会社富士銀行	小田急相模原支店 ほか1店	神奈川県相模原市	店舗	1,280	1,262	149	120	1,532	25	
	株式会社富士銀行	厚木支店	神奈川県厚木市	店舗	743 (165)	785	147	79	1,012	32	
	株式会社富士銀行	新潟支店	新潟県新潟市	店舗	—	—	173	71	245	25	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社富士銀行	富山支店	富山県富山市	店舗	776	682	118	51	852	22	
	株式会社富士銀行	金沢支店	石川県金沢市	店舗	715	1,599	77	38	1,715	18	
	株式会社富士銀行	甲府支店	山梨県甲府市	店舗	587	323	64	50	438	27	
	株式会社富士銀行	長野支店	長野県長野市	店舗	410 (22)	198	81	40	319	21	
	株式会社富士銀行	松本支店	長野県松本市	店舗	631	443	44	66	554	25	
	株式会社富士銀行	静岡支店	静岡県静岡市	店舗	830	1,014	134	67	1,215	26	
	株式会社富士銀行	浜松支店	静岡県浜松市	店舗	—	—	130	94	225	33	
	株式会社富士銀行	名古屋駅前支店	名古屋市中村区	店舗	—	—	121	54	176	36	
	株式会社富士銀行	名古屋支店	名古屋市中区	店舗	820	3,944	268	105	4,319	56	
	株式会社富士銀行	名古屋金山支店	名古屋市熱田区	店舗	894	656	144	48	849	20	
	株式会社富士銀行	出町支店	京都市上京区	店舗	796	477	122	58	659	21	
	株式会社富士銀行	京都支店ほか2店	京都市下京区	店舗	3,711 (202)	8,359	725	226	9,312	80	
	株式会社富士銀行	伏見支店	京都市伏見区	店舗	940	836	98	49	984	22	
	株式会社富士銀行	四ツ橋支店ほか1店	大阪市西区	店舗	1,195	695	121	129	947	45	
	株式会社富士銀行	今里支店	大阪市東成区	店舗	916	580	77	42	699	20	
	株式会社富士銀行	阿倍野橋支店	大阪市阿倍野区	店舗	808 (83)	1,184	280	75	1,540	24	
	株式会社富士銀行	住吉支店	大阪市住吉区	店舗	1,147	521	91	59	672	20	
	株式会社富士銀行	萩之茶屋支店	大阪市西成区	店舗	704 (68)	164	154	72	392	31	
	株式会社富士銀行	十三支店	大阪市淀川区	店舗	—	—	71	57	128	25	
	株式会社富士銀行	平野支店	大阪市平野区	店舗	1,231	482	77	56	616	20	
	株式会社富士銀行	梅田支店	大阪市北区	店舗	—	—	92	78	171	60	
	株式会社富士銀行	船場支店ほか7店	大阪市中央区	店舗	1,489 (403)	2,121	978	426	3,527	198	
	株式会社富士銀行	堺支店	大阪府堺市	店舗	864	661	129	63	854	40	
	株式会社富士銀行	池田支店	大阪府池田市	店舗	533 (203)	265	91	44	402	8	
	株式会社富士銀行	江坂支店	大阪府吹田市	店舗	—	—	62	41	104	21	
	株式会社富士銀行	高槻支店	大阪府高槻市	店舗	851	799	161	101	1,062	12	
	株式会社富士銀行	守口支店	大阪府守口市	店舗	1,183	787	229	51	1,068	25	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社富士銀行	茨木支店	大阪府茨木市	店舗	659	892	125	66	1,084	25	
	株式会社富士銀行	八尾支店	大阪府八尾市	店舗	—	—	108	60	168	22	
	株式会社富士銀行	香里支店	大阪府寝屋川市	店舗	1,191 (231)	652	91	88	831	12	
	株式会社富士銀行	松原支店	大阪府松原市	店舗	1,532 (670)	323	92	50	466	20	
	株式会社富士銀行	東大阪支店ほか1店	大阪府東大阪市	店舗	1,927	1,025	140	125	1,291	44	
	株式会社富士銀行	灘支店	神戸市灘区	店舗	803	491	102	62	656	27	
	株式会社富士銀行	垂水支店	神戸市垂水区	店舗	875	609	89	39	738	11	
	株式会社富士銀行	神戸支店	神戸市中央区	店舗	—	—	138	111	250	54	
	株式会社富士銀行	塚口支店	兵庫県尼崎市	店舗	889	831	96	47	975	17	
	株式会社富士銀行	西宮支店	兵庫県西宮市	店舗	878	595	108	38	742	9	
	株式会社富士銀行	芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	—	—	163	35	199	8	
	株式会社富士銀行	生駒支店	奈良県生駒市	店舗	394	1,038	522	47	1,608	15	
	株式会社富士銀行	岡山支店	岡山県岡山市	店舗	—	—	37	54	91	33	
	株式会社富士銀行	倉敷支店	岡山県倉敷市	店舗	293	296	87	39	423	13	
	株式会社富士銀行	広島支店	広島市中区	店舗	574 (574)	—	210	66	276	28	
	株式会社富士銀行	福山支店	広島県福山市	店舗	809 (75)	907	59	49	1,016	21	
	株式会社富士銀行	高松支店	香川県高松市	店舗	855	1,145	143	54	1,344	25	
	株式会社富士銀行	門司支店	北九州市門司区	店舗	665	187	101	34	323	8	
	株式会社富士銀行	北九州支店	北九州市小倉北区	店舗	—	—	161	93	255	51	
	株式会社富士銀行	八幡支店	北九州市八幡東区	店舗	976	226	97	48	372	10	
	株式会社富士銀行	福岡支店	福岡市中央区	店舗	—	—	112	118	230	52	
	株式会社富士銀行	長崎支店	長崎県長崎市	店舗	980	2,883	46	34	2,964	16	
	株式会社富士銀行	熊本支店	熊本県熊本市	店舗	—	—	59	45	104	22	
	株式会社富士銀行	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	店舗	936	1,291	227	59	1,577	21	
	株式会社富士銀行	その他の施設	札幌市中央区ほか	店舗	2,493	967	4,648	1,990	7,606	0	
	株式会社富士銀行	兜町支店	東京都中央区	店舗	—	—	161	106	268	118	
	株式会社富士銀行	新宿新都心支店	東京都新宿区	店舗	—	—	88	93	181	42	

8305/2001年

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社富士銀行	大阪支店	大阪市中央区	店舗	378	709	235	87	1,031	325	
	株式会社富士銀行	ニューヨーク支店ほか２店	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	店舗	—	—	1,734	570	2,305	521	
	株式会社富士銀行	ロスアンゼルス支店	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	店舗	—	—	0	78	78	62	
	株式会社富士銀行	グランドケイマン支店	英領グランドケイマン島	—	—	—	—	—	—	0	
	株式会社富士銀行	ロンドン支店	英国ロンドン市	店舗	—	—	803	956	1,759	270	
	株式会社富士銀行	パリ支店	フランス共和国パリ市	店舗	—	—	1	42	44	41	
	株式会社富士銀行	ソウル支店	大韓民国ソウル特別市	店舗	—	—	0	10	10	30	
	株式会社富士銀行	シンガポール支店	シンガポール共和国シンガポール市	店舗	—	—	204	113	317	228	
	株式会社富士銀行	香港支店	中華人民共和国香港市	店舗	—	—	447	170	618	244	
	株式会社富士銀行	深圳支店	中華人民共和国広東省深圳市	店舗	—	—	42	24	66	33	
	株式会社富士銀行	ラブアン支店ほか１店	マレーシア国ラブアン島	店舗	—	—	31	40	71	22	
	株式会社富士銀行	大連支店	中華人民共和国大連市	店舗	—	—	40	21	62	26	
	株式会社富士銀行	上海支店	中華人民共和国上海市	店舗	—	—	65	18	84	38	
	株式会社富士銀行	マニラ支店	フィリピン国メトロマニラ市	店舗	—	—	10	22	33	38	
	株式会社富士銀行	ハノイ支店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	店舗	—	—	14	18	32	29	
	株式会社富士銀行	ムンバイ支店	インド国ムンバイ市	店舗	—	—	1	11	12	42	
	株式会社富士銀行	台北支店	中華民国台北市	店舗	—	—	114	31	146	66	
	株式会社富士銀行	バンコック支店	タイ王国バンコック市	店舗	—	—	41	17	59	33	
	株式会社富士銀行	東京事務センター	東京都目黒区	事務センター	—	—	7,733	6,010	13,744	427	
	株式会社富士銀行	多摩情報センター	東京都多摩市	事務センター	14,929	5,117	25,282	5,980	36,380	79	
	株式会社富士銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	8,495	121,800	13,518	5,912	141,230	2,727	
	株式会社富士銀行	その他の施設	東京都港区ほか	事務所ほか	80,028	8,264	13,637	3,823	25,726	104	
	株式会社富士銀行	済美山運動場	東京都杉並区	運動場	42,882	12,634	349	8	12,993		
	株式会社富士銀行	千里丘運動場	大阪府吹田市	運動場	40,218	8,348	445	1	8,795		
	株式会社富士銀行	社宅・寮	札幌市中央区ほか	社宅・寮	117,139 (14,004)	21,604	6,623	233	28,461		

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社日本興業銀行	本店	東京都千代田区ほか	店舗	6,780.46	76,292	14,298	2,663	93,254	2,478	
	株式会社日本興業銀行	大阪支店	大阪市中央区	店舗	—	—	66	79	146	168	
	株式会社日本興業銀行	東京営業部	東京都中央区	店舗	—	—	49	64	113	145	
	株式会社日本興業銀行	神戸支店	神戸市中央区	店舗	—	—	209	42	252	48	
	株式会社日本興業銀行	名古屋支店	名古屋市中区	店舗	3,328.44	2,868	25	61	2,955	97	
	株式会社日本興業銀行	福岡支店	福岡市中央区	店舗	2,124.25	2,018	16	34	2,068	72	
	株式会社日本興業銀行	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	1,442.36	3,648	374	28	4,051	41	
	株式会社日本興業銀行	富山支店	富山県富山市	店舗	2,834.17	2,243	440	33	2,717	37	
	株式会社日本興業銀行	広島支店	広島市中区	店舗	1,798.63	2,221	13	47	2,281	41	
	株式会社日本興業銀行	札幌支店	札幌市中央区	店舗	796.52 (241.32)	1,254	680	36	1,971	40	
	株式会社日本興業銀行	高松支店	香川県高松市	店舗	1,983.30	3,800	851	39	4,691	35	
	株式会社日本興業銀行	新潟支店	新潟県新潟市	店舗	1,075.52	1,170	470	20	1,660	33	
	株式会社日本興業銀行	福島支店	福島県福島市	店舗	835.61	675	53	23	752	27	
	株式会社日本興業銀行	横浜支店	横浜市西区	店舗	—	—	124	36	160	39	
	株式会社日本興業銀行	京都支店	京都市中京区	店舗	849.97	2,291	122	38	2,452	37	
	株式会社日本興業銀行	新宿支店	東京都新宿区	店舗	—	—	253	50	303	53	
	株式会社日本興業銀行	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	—	—	100	43	143	26	
	株式会社日本興業銀行	梅田支店	大阪市北区	店舗	—	—	64	32	96	17	
	株式会社日本興業銀行	静岡支店	静岡県静岡市	店舗	685.00	1,376	619	43	2,040	34	
	株式会社日本興業銀行	池袋支店	東京都豊島区	店舗	630.80	237	41	33	313	17	
	株式会社日本興業銀行	吉祥寺支店	東京都武蔵野市	店舗	—	—	79	30	110	18	
	株式会社日本興業銀行	藤沢支店	神奈川県藤沢市	店舗	—	—	40	24	65	13	
	株式会社日本興業銀行	町田支店	東京都町田市	店舗	—	—	107	26	134	13	
	株式会社日本興業銀行	難波支店	大阪市中央区	店舗	—	—	63	26	90	18	
	株式会社日本興業銀行	ロンドン支店	英国ロンドン市	店舗	—	—	204	458	663	217	
	株式会社日本興業銀行	ニューヨーク支店	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	店舗	—	—	782	1,272	2,055	244	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	株式会社日本興業銀行	ニューヨーク支店シカゴ出張所	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市	店舗	—	—	43	43	87	15	
	株式会社日本興業銀行	ニューヨーク支店アトランタ出張所	アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ市	店舗	—	—	6	12	19	6	
	株式会社日本興業銀行	ニューヨーク支店ヒューストン出張所	アメリカ合衆国テキサス州ヒューストン市	店舗	—	—	—	12	12	8	
	株式会社日本興業銀行	ロスアンゼルス支店	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	店舗	—	—	38	44	83	28	
	株式会社日本興業銀行	ロスアンゼルス支店サンフランシスコ出張所	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市	店舗	—	—	11	19	30	2	
	株式会社日本興業銀行	シンガポール支店	シンガポール共和国シンガポール市	店舗	—	—	97	83	180	117	
	株式会社日本興業銀行	香港支店	中華人民共和国香港市	店舗	—	—	226	87	313	127	
	株式会社日本興業銀行	マドリッド支店	スペインマドリッド市	店舗	—	—	3	12	15	14	
	株式会社日本興業銀行	ミラノ支店	イタリア共和国ミラノ市	店舗	—	—	47	19	66	16	
	株式会社日本興業銀行	上海支店	中華人民共和国上海市	店舗	—	—	74	42	117	72	
	株式会社日本興業銀行	大連支店	中華人民共和国大連市	店舗	—	—	51	20	72	35	
	株式会社日本興業銀行	バンコック支店	タイ王国バンコック市	店舗	—	—	25	25	51	95	
	株式会社日本興業銀行	北京支店	中華人民共和国北京市	店舗	—	—	40	13	53	26	
	株式会社日本興業銀行	ケイマン支店	英領グランドケイマン島	店舗	—	—	—	—	—	(2)	
	株式会社日本興業銀行	駐在員事務所7か所	サンパウロほか	店舗	—	—	15	15	30	30	
	株式会社日本興業銀行	矢来寮ほか74か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮厚生施設	227,506.31 (6,213.98)	70,424	11,533	180	82,138		
	みずほ証券株式会社	本店	東京都千代田区	店舗	—	—	2,665	2,465	5,130	816	
	IBJ Asia Securities Limited	本店	香港	店舗	—	—	12	42	54	27	
	みずほ信託銀行株式会社	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	466	288	755	449	
	みずほ信託銀行株式会社	呉服橋本部	東京都中央区	事務所	—	—	137	521	658	507	
	みずほ信託銀行株式会社	本店横浜出張所	横浜市西区	店舗	—	—	8	3	12	5	
	みずほ信託銀行株式会社	本店前橋出張所	群馬県前橋市	店舗	—	—	3	3	7	3	
	みずほ信託銀行株式会社	本店浦和出張所	埼玉県浦和市	店舗	—	—	11	4	16	5	
	みずほ信託銀行株式会社	本店千葉出張所	千葉県千葉市	店舗	—	—	10	5	16	4	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	みずほ信託銀行株式会社	本店 水戸出張所	茨城県 水戸市	店舗	—	—	6	4	11	4	
	みずほ信託銀行株式会社	札幌支店	札幌市 中央区	店舗	—	—	20	9	29	11	
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店	仙台市 青葉区	店舗	—	—	19	10	30	9	
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店 福島出張所	福島県 福島市	店舗	—	—	8	4	13	2	
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店 山形出張所	山形県 山形市	店舗	—	—	10	5	15	3	
	みずほ信託銀行株式会社	新潟支店	新潟県 新潟市	店舗	—	—	16	9	25	9	
	みずほ信託銀行株式会社	新潟支店 富山出張所	富山県 富山市	店舗	—	—	6	4	11	4	
	みずほ信託銀行株式会社	名古屋支店	名古屋市 中央区	店舗	—	—	16	9	25	14	
	みずほ信託銀行株式会社	名古屋支店 静岡出張所	静岡県 浜松市	店舗	—	—	8	5	13	5	
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店 京都出張所	京都市 下京区	店舗	—	—	9	5	15	6	
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店	大阪市 中央区	店舗	—	—	48	12	61	21	
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店 神戸出張所	神戸市 中央区	店舗	—	—	8	5	14	5	
	みずほ信託銀行株式会社	広島支店	広島市 中央区	店舗	—	—	11	8	20	7	
	みずほ信託銀行株式会社	広島支店 岡山出張所	岡山県 岡山市	店舗	—	—	7	4	12	4	
	みずほ信託銀行株式会社	福岡支店	福岡市 中央区	店舗	—	—	20	9	29	13	
	みずほ信託銀行株式会社	福岡支店 北九州出張所	北九州市 小倉区	店舗	—	—	5	4	10	3	
	みずほ信託銀行株式会社	佐賀町本部	東京都 江東区	事務所	—	—	254	136	390	51	
	みずほ信託銀行株式会社	東京情報センター （国領）	東京都 調布市	事務センター	—	—	—	818	818	0	
	みずほ信託銀行株式会社	ロンドン駐在員事務所	英国 ロンドン市	店舗	—	—	6	2	9	3	
	株式会社みずほ年金研究所	本社	東京都 千代田区	事務所	—	—	3	23	26	20	
	資産管理サービス信託銀行株式会社	本社	東京都 中央区	事務所	—	—	23	50	74	38	
	Mizuho Trust & Banking CO. (USA)	本社	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	事務所	—	—	120	24	144	60	
	Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	本社他	ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸ大公国 ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸ市	事務所他	240	12	39	36	87	153	
	株式会社第一勧銀信用開発	本社	東京都千代田区	事務所	—	—	40	39	79	118	
		新宿支店 他11か店	東京都 新宿区他	店舗他	1,310	1,188	479	19	1,686	110	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	第一勧銀カード株式会社	本社	東京都中央区	事務所	—	—	79	189	268	282	
		その他	大阪市中央区他	事務所	89	7	37	3	47	26	
	株式会社第一勧銀ハートサービス	本社	東京都港区	事務所	—	—	—	11	11	269	
	株式会社ハートクレジット	本社	東京都港区	事務所	—	—	—	14	14	14	
	株式会社第一勧銀ファクタリング	本社	東京都千代田区	事務所	—	—	—	52	52	40	
	Dai-Ichi Kangyo Bank of California	本社他２支店	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市他	店舗	—	—	47	113	160	74	
	DKB Data Services (USA) Inc.	本社	アメリカ合衆国ニュージャージー州ジャージー市	事務所その他	—	—	—	147	147	38	
	Mizuho Bank Nederland N.V.	本社	オランダ王国アムステルダム市	店舗	—	—	7	116	123	59	
	DKB Asia Limited	本社	中華人民共和国香港市	店舗	—	—	—	24	24	26	
	Chekiang First Bank Ltd.	本社他	中華人民共和国香港市他	店舗	251	137	7,385	2,414	9,936	784	
	P.T. Bank Dai-Ichi Kangyo Indonesia	本社	インドネシア共和国ジャカルタ市	店舗	—	—	7	151	158	117	
	勧角ビジネスサービス株式会社	本社	千葉県船橋市	事務所	—	—	—	49	49	401	
	DKB Financial Futures Corp.	本社	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市	店舗	—	—	—	17	17	16	
	Dai-Ichi Kangyo Bank (Deutschland) AG	本社	ドイツ連邦共和国フランクフルト市	店舗	—	—	—	11	11	14	
	株式会社第一勧銀オフィスサービス	本社	東京都中央区	事務所	—	—	—	13	13	40	
	株式会社第一勧銀ビジネスサービス	本社	東京都渋谷区	事務所	—	—	15	70	85	445	
		大阪業務部他26か所	大阪府大阪市西区他	事務所	—	—	30	310	340	622	
	株式会社第一勧銀不動産調査センター	本社	東京都中央区	事務所	—	—	—	35	35	74	
	芙蓉総合リース株式会社	本社ほか	東京都千代田区	事務所	735	1,391	419	190	2,001	438	
	富士銀ファクター株式会社	本社ほか	東京都中央区	事務所	—	—	61	22	83	51	
	株式会社富士銀クレジット	本社ほか	東京都中央区	事務所	3,149	86	279	402	769	399	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	Fuji America Holdings, Inc.※	本社ほか	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	事務所	—	—	1,364	2,812	4,176	2,961	
	富士銀キャピタル株式会社	本社ほか	東京都 新宿区	事務所	—	—	26	19	45	24	
	富士コーポレートアドバイザリー株式会社	本社ほか	東京都 千代田区	事務所	—	—	32	50	83	31	
	富士投信投資顧問株式会社	本社	東京都 中央区	事務所	—	—	100	99	200	116	
	Fuji Investment Managment Company (Europe) International, Ltd	本社ほか	英国 ロンドン市	事務所	—	—	0	15	15	23	
	株式会社富士総合研究所	本社ほか	東京都 千代田区	事務所	1,333	3,358	3,860	2,455	9,674	2,597	
	安田信託銀行株式会社	本店	東京都 中央区	店舗・事務所	16	68	1,263	2,217	3,549	842	
	安田信託銀行株式会社	新宿支店	東京都 新宿区	店舗	—	—	141	56	197	42	
	安田信託銀行株式会社	上野支店	東京都 台東区	店舗	—	—	71	38	110	18	
	安田信託銀行株式会社	錦糸町支店	東京都 墨田区	店舗	—	—	56	24	81	16	
	安田信託銀行株式会社	自由が丘支店	東京都 目黒区	店舗	—	—	27	18	45	12	
	安田信託銀行株式会社	大森支店	東京都 大田区	店舗	—	—	58	31	90	14	
	安田信託銀行株式会社	渋谷支店	東京都 渋谷区	店舗	—	—	117	32	150	24	
	安田信託銀行株式会社	池袋支店	東京都 豊島区	店舗	—	—	74	49	123	25	
	安田信託銀行株式会社	八王子支店	東京都 八王子市	店舗	472	94	58	22	175	16	
	安田信託銀行株式会社	三鷹支店	東京都 三鷹市	店舗	279 (279)	—	249	29	279	19	
	安田信託銀行株式会社	府中支店	東京都 府中市	店舗	—	—	69	41	110	12	
	安田信託銀行株式会社	町田支店	東京都 町田市	店舗	—	—	25	20	46	15	
	安田信託銀行株式会社	ひばりが丘支店	東京都 西東京市	店舗	—	—	15	23	39	11	
	安田信託銀行株式会社	川越支店	埼玉県 川越市	店舗	—	—	33	30	63	15	
	安田信託銀行株式会社	浦和支店	埼玉県 浦和市	店舗	—	—	23	25	49	25	
	安田信託銀行株式会社	春日部支店	埼玉県 春日部市	店舗	—	—	32	19	51	13	
	安田信託銀行株式会社	千葉支店	千葉市 中央区	店舗	—	—	80	43	123	21	
	安田信託銀行株式会社	津田沼支店	千葉県 船橋市	店舗	—	—	57	21	79	16	

(金額単位　百万円)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	安田信託銀行株式会社	柏支店	千葉県柏市	店舗	162	130	112	27	270	22	
	安田信託銀行株式会社	横浜支店	横浜市西区	店舗	241	196	1,055	149	1,401	34	
	安田信託銀行株式会社	溝ノ口支店	川崎市高津区	店舗	315	316	197	49	563	12	
	安田信託銀行株式会社	平塚支店	神奈川県平塚市	店舗	—	—	45	29	74	13	
	安田信託銀行株式会社	大船支店	神奈川県鎌倉市	店舗	528	435	43	22	501	12	
	安田信託銀行株式会社	水戸支店	茨城県水戸市	店舗	—	—	47	20	68	12	
	安田信託銀行株式会社	宇都宮支店	栃木県宇都宮市	店舗	—	—	28	17	45	9	
	安田信託銀行株式会社	前橋支店	群馬県前橋市	店舗	—	—	51	35	86	11	
	安田信託銀行株式会社	札幌支店	札幌市中央区	店舗	—	—	16	48	65	50	
	安田信託銀行株式会社	旭川支店	北海道旭川市	店舗	—	—	17	17	34	10	
	安田信託銀行株式会社	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	—	—	52	37	90	32	
	安田信託銀行株式会社	山形支店	山形県山形市	店舗	—	—	65	33	98	10	
	安田信託銀行株式会社	福島支店	福島県福島市	店舗	—	—	33	17	50	11	
	安田信託銀行株式会社	新潟支店	新潟県新潟市	店舗	—	—	156	83	239	43	
	安田信託銀行株式会社	富山支店	富山県富山市	店舗	—	—	23	24	48	23	
	安田信託銀行株式会社	浜松支店	静岡県浜松市	店舗	—	—	66	50	117	27	
	安田信託銀行株式会社	名古屋支店	名古屋市中区	店舗	—	—	14	43	58	53	
	安田信託銀行株式会社	京都支店	京都市下京区	店舗	—	—	1	37	39	39	
	安田信託銀行株式会社	大阪支店	大阪市北区	店舗	—	—	426	220	646	106	
	安田信託銀行株式会社	難波支店	大阪市中央区	店舗	—	—	48	38	86	12	
	安田信託銀行株式会社	阿倍野橋支店	大阪市阿倍野区	店舗	—	—	61	44	106	12	
	安田信託銀行株式会社	千里中央支店	大阪府豊中市	店舗	—	—	53	29	82	14	
	安田信託銀行株式会社	神戸支店	神戸市中央区	店舗	—	—	56	53	109	30	
	安田信託銀行株式会社	岡山支店	岡山県岡山市	店舗	363	330	88	27	446	30	
	安田信託銀行株式会社	広島支店	広島市中区	店舗	—	—	43	27	70	31	
	安田信託銀行株式会社	北九州支店	北九州市小倉北区	店舗	—	—	50	46	97	17	
	安田信託銀行株式会社	福岡支店	福岡市中央区	店舗	—	—	116	46	162	44	

（金額単位　百万円）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地 面積	土地 帳簿価額	建物 帳簿価額	動産 帳簿価額	合計 帳簿価額	従業員数	摘要
					㎡					人	
連結子会社	安田信託銀行株式会社	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	店舗	—	—	59	46	105	13	
	安田信託銀行株式会社	東京事務センター	東京都江東区	事務センター	—	—	171	116	287	0	
	安田信託銀行株式会社	社宅・寮・厚生施設	神奈川県川崎市ほか62か所	社宅・寮・厚生施設	129,128	16,334	7,415	64	23,814		
	The Industrial Bank of Japan Trust Company	本社	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	店舗	—	—	66	39	105	0	
	IBJ Whitehall Bank & Trust Company	本社ほか	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	店舗	—	—	—	2,780	2,780	197	
	Aubrey G. Lanston & Co. Inc.	本社ほか	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ほか	店舗	—	—	—	90	90	66	
	IBJ Australia Bank Limited	本社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州シドニー市	店舗	—	—	—	32	32	48	
	みずほインベスターズ証券株式会社	本店	東京都中央区	事務所・店舗	—	—	624	1,323	1,947	550	
		支店他	東京都渋谷区他	店舗その他	1,789	4,733	2,115	239	7,087	769	
	Mizuho International plc	本社ほか	英国ロンドン市	店舗ほか	—	—	3,503	548	4,051	302	

（注）1．土地の面積欄の（　）内は、借地の面積（うち書き）であり、年間賃借料は建物も含め120,432百万円であります。

2．動産は、事務機械79,929百万円、その他32,511百万円であります。

3．株式会社第一勧業銀行の国内代理店５か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、本店成田空港サテライト出張所及び大阪支店関西国際空港出張所、店舗外現金自動設備477か所（共同設置分1,391か所は除く）、海外駐在員事務所14か所は上記に含めて記載しております。

4．株式会社富士銀行の国内代理店２か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、東京シティエアターミナル両替所及び大阪支店関西国際空港出張所、店舗外現金自動設備647か所、海外駐在員事務所９か所は上記に含めて記載しております。

3．設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)提出会社

当社につきましては、重要な設備の新設、除去等はありません。

(2) 連結子会社

①改修

（金額単位　百万円）

店舗名その他	所在地	事業種類毎のセグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	摘要
				総額	既支払額				
連結子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行との統合ニューヨーク支店	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	—	店舗	3,880	—	自己資金	12.10	14.3	
連結子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行との統合ロンドン支店	英国ロンドン市	—	店舗	3,090	—	自己資金	13.2	14.3	
連結子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行との統合香港支店	中華人民共和国香港市	—	店舗	470	—	自己資金	13.7	14.3	

②新設

（金額単位　百万円）

連結子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行との統合シンガポール支店	シンガポール共和国シンガポール市	—	店舗	1,540	—	自己資金	13.3	14.3	

第４　提出会社の状況

１．株式等の状況

(1)株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	25,000,000株	—
第一種優先株式	33,000株	—
第二種優先株式	100,000株	—
第三種優先株式	100,000株	—
第四種優先株式	150,000株	—
第五種優先株式	52,411株	—
第六種優先株式	150,000株	—
第七種優先株式	125,000株	—
第八種優先株式	125,000株	—
第九種優先株式	140,000株	—
第十種優先株式	140,000株	—
計	26,115,411株	(注)

(注)　当社定款第５条に次のとおり規定しております。

「当会社が発行する株式の総数は、26,115,411株とし、その内訳は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	2,500万株
第一種の優先株式	33,000株
第二種の優先株式	100,000株
第三種の優先株式	100,000株
第四種の優先株式	150,000株
第五種の優先株式	52,411株
第六種の優先株式	150,000株
第七種の優先株式	125,000株
第八種の優先株式	125,000株
第九種の優先株式	140,000株
第十種の優先株式	140,000株」

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数 事業年度末現在(平成13年3月31日現在)	発行数 提出日現在(平成13年6月27日現在)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	記名式額面株式(券面額50,000円)	普通株式	9,205,856.53株	同左	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) ロンドン証券取引所	議決権あり(注)1.
	記名式無額面株式	第一回第一種優先株式	33,000 株	同左	—	(注)2.
	記名式無額面株式	第二回第二種優先株式	100,000 株	同左	—	(注)3.
	記名式無額面株式	第三回第三種優先株式	100,000 株	同左	—	(注)4.
	記名式無額面株式	第四回第四種優先株式	150,000 株	同左	—	(注)5.
	記名式無額面株式	第五回第五種優先株式	52,411 株	同左	—	(注)6.
	記名式無額面株式	第六回第六種優先株式	150,000 株	同左	—	(注)7.
	記名式無額面株式	第七回第七種優先株式	125,000 株	同左	—	(注)8.
	記名式無額面株式	第八回第八種優先株式	125,000 株	同左	—	(注)9.
	記名式無額面株式	第九回第九種優先株式	140,000 株	同左	—	(注)10.
	記名式無額面株式	第十回第十種優先株式	140,000 株	同左	—	(注)11.
	計	—	10,321,267.53株	同左	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式および第五回第五種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年22,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき11,250円の優先中間配当金を支払う。

8305/2001年

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき3,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

当社設立の日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 平成13年3月31日現在の転換比率

転換比率は3.766とする。

③ 転換比率の修正

転換比率は、平成13年8月1日以降平成16年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$修正後転換比率=\frac{3,000,000円}{時価}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とし、また、修正後転換比率が4.000（ただし、下記④に準じて調整される。）（以下「上限転換比率」という。）を上回る場合には、上限転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$調整後転換比率=調整前転換比率\times\frac{既発行普通株式数+新規発行普通株式数}{既発行普通株式数+\dfrac{新規発行普通株式数\times1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成17年8月1日をもって、3,000,000円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

3．第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年８月１日から平成18年７月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率}=\frac{2,000,000\text{円}}{\text{時価}\times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成16年８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年８月１日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率}=\frac{2,000,000\text{円}}{\text{時価}\times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率}=\text{調整前転換比率}\times\frac{\text{既発行普通株式数}+\text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数}+\dfrac{\text{新規発行普通株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成18年７月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年８月１日をもって、2,000,000円を平成18年８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式１株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式１株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

４．第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年14,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき７,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成17年８月１日から平成20年７月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率}=\frac{2,000,000\text{円}}{\text{時価}\times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年８月１日以降平成19年８月１日まで毎年８月１日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$修正後転換比率=\frac{2,000,000円}{時価\times1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または637,600円のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$調整後転換比率=調整前転換比率\times\frac{既発行普通株式数+新規発行普通株式数}{既発行普通株式数+\dfrac{新規発行普通株式数\times1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年７月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年８月１日をもって、2,000,000円を平成20年８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式１株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式１株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

5．第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年47,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき23,800円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年８月１日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、１株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

6．第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主先立ち、優先株式１株につき年7,500円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき3,750円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき3,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

当社設立の日から平成14年１月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は1,279,300円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成13年10月１日（以下「修正日」という。）における時価が、当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が1,279,300円（下限転換価額）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、平成13年10月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の２倍の額を下回る場合には、当該額面金額の２倍の額をもって調整後転換価額とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 3{,}000{,}000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成14年１月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成14年２月１日をもって、3,000,000円をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、3,000,000円を700,700円または普通株式の額面金額のいずれか高い金額で除して得られる数の普通株を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成13年６月１日から有価証券報告書を提出する日までの、普通株式への転換による減少分は含まれておりません。

7．第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年42,000円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき21,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年４月１日以降はいつでも、優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式１株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位となる。

８．第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株式に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年11,000円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年４月１日以降平成18年９月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式１株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成18年10月１日から平成23年１月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月１日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。但し、当該価額が、420,000円を下回る場合は420,000円とする。この場合に使用する時価は、平成18年10月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は平成19年10月１日とその後平成22年10月１日までの毎年10月１日（転換価額修正日）における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（下限転換価額）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の２倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の２倍の額をもって調整後転換価額とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 2{,}000{,}000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

(5) 普通株式への一斉転換

平成23年１月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年２月１日をもって、2,000,000円をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該時価が2,000,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額または普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000,000円を転換価額で除した数とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

9．第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年8,000円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき4,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年４月１日以降平成16年９月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式１株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年10月１日から平成21年１月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、平成16年10月１日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。但し、当該価額が、540,000円を下回る場合は540,000円とする。この場合に使用する時価は、平成16年10月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月１日とその後平成20年10月１日までの毎年10月１日（転換価額修正日）における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の70％に相当する金額（下限転換価額）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の２倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の２倍の額をもって調整後転換価額とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 2,000,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年１月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年２月１日をもって、2,000,000円をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該時価が2,000,000円を当初の転換比率で除した額の60％に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000,000円を転換価額で除した数とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

10. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年17,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき1,250,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年９月１日から平成21年８月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は平成15年９月１日の時価に1.025を乗じ、その結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、計算の結果当初転換価額が331,000円を下回る場合は、当初転換価額は331,000円（以下「下限転換価額」という。）とする。「平成15年９月１日の時価」とは平成15年９月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成16年９月１日以降平成20年９月１日までの毎年９月１日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果１,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 1{,}250{,}000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年８月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年９月１日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式１株の払込金相当額（1,250,000円）を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額または331,000円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除くほか、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

11. 第十回第十種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき年5,380円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき2,690円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式１株につき1,250,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年７月１日から平成21年８月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額は565,000円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成15年９月１日以降平成20年９月１日までの毎年９月１日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果１,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331,000円を下回る場合は、修正後転換価額は331,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 1{,}250{,}000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年８月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年９月１日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式１株の払込金相当額（1,250,000円）を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額または331,000円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めある場合を除くほか、優先株式について株式の併合または分割を行わない。優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
	株	株	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成12年9月29日	—	10,321,267	—	2,572,000	—	3,891,642	

(3)所有者別状況

① 普通株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 364	572	92	11,818	842 (37)	120,787	134,475	—
所有株式数	株 17,812	3,815,507	36,116	3,677,772	1,088,495 (115)	540,793	9,176,495	株 29,361.53
割合	% 0.20	41.58	0.39	40.08	11.86 (0.00)	5.89	100.00	—

（注）１．自己株式53.17株は「個人その他」に53株、「端株の状況」に0.17株含まれております。なお、自己株式53.17株は株主名簿および端株原簿記載上の株式数であり、平成13年３月31日現在の実保有株式数は0.17株であります。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、426株含まれております。

② 第一回第一種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数	株 —	33,000	—	—	— (—)	—	33,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

③ 第二回第二種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数	株 —	100,000	—	—	— (—)	—	100,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

④ 第三回第三種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	100,000	—	—	—（—）	—	100,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

⑤ 第四回第四種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	150,000	—	—	—（—）	—	150,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

⑥ 第五回第五種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	52,411	—	—	—（—）	—	52,411	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

⑦ 第六回第六種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	150,000	—	—	—（—）	—	150,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

⑧ 第七回第七種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	125,000	—	—	—（—）	—	125,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

⑨ 第八回第八種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	125,000	—	—	—（—）	—	125,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

⑩ 第九回第九種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	140,000	—	—	—（—）	—	140,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

⑪ 第十回第十種優先株式

平成13年３月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	人 —	1	—	—	—（—）	—	1	—
所有株式数	株 —	140,000	—	—	—（—）	—	140,000	株 —
割合	% —	100.00	—	—	—（—）	—	100.00	—

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	379,160株	4.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	323,673	3.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目２番２号	236,663	2.57
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目９番１号	188,231	2.04
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目７番３号	175,608	1.90
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町二丁目11番１号	148,938	1.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人株式会社富士銀行 兜町カストディ業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町６番７号)	122,368	1.32
安田火災海上保険株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	104,694	1.13
東洋信託銀行株式会社 (信託勘定Ａ口)	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号	103,278	1.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン (常任代理人株式会社富士銀行 兜町カストディ業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町６番７号)	93,622	1.01
計	—	1,876,236	20.38

② 第一回第一種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	33,000株	100.00%
計	—	33,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	100,000株	100.00%
計	—	100,000	100.00

④ 第三回第三種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	100,000株	100.00%
計	—	100,000	100.00

⑤ 第四回第四種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	150,000株	100.00%
計	—	150,000	100.00

⑥ 第五回第五種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
エフアイエフビー・ホールディング・サービスィズ（ビーブイアイ）リミティド（常任代理人株式会社富士銀行兜町カストディ業務室）	シーダーハウス，41シーダーアベニュー，ハミルトン　HM12，バミューダ（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	52,411株	100.00%
計	—	52,411	100.00

⑦ 第六回第六種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	150,000株	100.00%
計	—	150,000	100.00

⑧ 第七回第七種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	125,000株	100.00%
計	—	125,000	100.00

⑨ 第八回第八種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	125,000株	100.00%
計	—	125,000	100.00

⑩ 第九回第九種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	140,000株	100.00%
計	—	140,000	100.00

⑪ 第十回第十種優先株式

平成13年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	140,000株	100.00%
計	—	140,000	100.00

(5) 議決権の状況

平成13年３月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端株数	摘要
		自己株式等	その他		
	1,115,411株	99株	9,176,396株	29,361.53株	(注)

(注) １．「端株数」には、当社所有の自己株式0.17株が含まれております。

２．「端株数」には、相互保有株式として0.28株が含まれております。

３．「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が426株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	第一勧銀カード株式会社	東京都中央区日本橋小網町６番１号	22	—	22	0.00	
	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	27	—	27	0.00	
	富士銀ファクター株式会社	東京都中央区築地四丁目１番１号	50	—	50	0.00	
	計	—	99	—	99	0.00	(注)

(注) １．株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない当社株式が53株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」欄の「その他」に含まれております。

２．このほか、相互保有株式として、株主名簿上は勧角証券株式会社（現みずほインベスターズ証券株式会社）名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が５株、株式会社富士銀行名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が２株、株式会社日本興業銀行名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が18株、安田信託銀行株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が３株あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」欄の「その他」に含まれております。

(6) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2．自己株式の取得等の状況

［取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況］

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

当期は設立期のため、前決議期間はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

［資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況］

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

当期は設立期のため、前決議期間はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当ありません。

3．配当政策

配当に関しましては、企業体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当を継続する方針のもと、業績等を勘案しまして決定して行きたいと考えております。

当期末の普通株式の配当金につきましては、以上の考え方に基づき、１株につき3,500円とし、当期末の各種優先株式の配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきました。

なお、平成12年９月27日の最終の株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載された株主および登録質権者の皆様には、平成12年12月８日に、それぞれの中間配当金に代えて、当社から、定められた株式移転交付金のお支払いをしております。

4．株価の推移

最近５年間の事業年度別最高・最低株価	回　次	第１期					
	決算年月	平成13年３月					
	最　高	964千円					
	最　低	573千円					
最近６箇月間の月別最高・最低株価	月　別	平成12年10月	11月	12月	平成13年１月	２月	３月
	最　高	964千円	883	804	780	780	732
	最　低	790千円	699	683	634	587	573

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5．役員の状況

（平成13年６月27日現在）

役名及び職名	氏名（生年月日）	略歴	所有株式数
取締役会長（代表取締役）	西村正雄（昭和７年11月18日生）	昭和30年３月　東京大学法学部卒業 昭和30年４月　株式会社日本興業銀行入行 昭和58年６月　取締役総合企画部長 昭和59年３月　取締役営業第三部長 昭和60年６月　常務取締役業務部長 昭和62年６月　常務取締役 昭和63年４月　常務取締役業務委員会委員長 昭和63年11月　常務取締役 平成元年５月　常務取締役業務部長 平成元年６月　常務取締役 平成３年５月　常務取締役業務部長兼関連事業室長 平成３年６月　常務取締役 平成５年６月　取締役副頭取 平成８年６月　取締役頭取（現職） 平成12年９月　当社取締役会長（現職）	株 36
取締役会長（代表取締役）	山本憲朗（昭和11年３月８日生）	昭和34年３月　東京大学経済学部卒業 昭和34年４月　株式会社富士銀行入行 昭和62年６月　取締役本店審議役（ヘラー・インターナショナル・コーポレーション出向） 昭和63年１月　取締役本店審議役 昭和63年５月　取締役本店営業第一部長 平成元年５月　常務取締役 平成３年６月　副頭取 平成８年６月　頭取（現職） 平成12年９月　当社取締役会長（現職）	39
取締役社長（代表取締役）	杉田力之（昭和17年10月13日生）	昭和41年３月　東京大学経済学部卒業 昭和41年４月　株式会社日本勧業銀行入行（現第一勧業銀行） 平成６年６月　取締役総括部長 平成７年５月　常務取締役総括部長 平成８年４月　常務取締役業務推進第五部長 平成８年５月　常務取締役 平成９年６月　取締役会長兼頭取（現職） 平成12年９月　当社取締役社長（現職）	20

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役副社長 (代表取締役)	奥本洋三 (昭和16年9月20日生)	昭和39年3月 東京大学法学部卒業 昭和39年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年6月 取締役営業第二部長 平成7年5月 常務取締役業務部長 平成9年2月 常務取締役業務部長兼審査部長 平成9年4月 常務取締役業務部長 平成9年6月 常務取締役業務部長兼証券業務部長 平成9年6月 常務取締役業務部長兼調査本部長兼産業調査部長兼証券業務部長 平成9年6月 常務取締役業務部長 平成10年5月 常務取締役業務部長兼店頭営業推進室長 平成10年6月 常務取締役 平成11年6月 取締役副頭取 平成12年9月 当社取締役副社長(現職)	株 14
取締役副社長 (代表取締役)	小倉利之 (昭和17年1月20日生)	昭和40年3月 東京大学法学部卒業 昭和40年4月 株式会社富士銀行入行 平成3年6月 取締役総合企画部長 平成5年5月 取締役新橋支店長 平成6年5月 常務取締役 平成9年5月 専務取締役 平成10年4月 副頭取 平成10年7月 専務取締役 平成11年5月 副頭取 平成12年9月 当社取締役副社長(現職)	22
取締役副社長 (代表取締役)	酒井邦弥 (昭和19年5月23日生)	昭和43年3月 東京外国語大学ドイツ語学科卒業 昭和43年4月 株式会社第一銀行入行(現第一勧業銀行) 平成6年5月 人事企画部長 平成8年6月 取締役人事企画部長 平成9年6月 取締役関連事業部長兼人事企画部長 平成9年6月 取締役関連事業部長兼総務部長兼人事企画部長 平成9年6月 常務取締役関連事業部長兼総務部長兼人事企画部長 平成9年7月 常務取締役関連事業部長 平成10年5月 常務取締役 平成11年4月 専務取締役 平成12年9月 当社取締役副社長(現職)	11

8305/2001年

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役副社長	池田 輝三郎 (昭和17年5月25日生)	昭和41年3月 東京大学経済学部卒業 昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役人事部長 平成9年6月 常務取締役人事部長 平成9年6月 常務取締役 平成10年5月 常務取締役営業第一部長 平成10年6月 常務取締役 平成10年10月 常務取締役管理部長 平成10年12月 常務取締役 平成12年3月 取締役副頭取（現職） 平成12年9月 当社取締役副社長（現職）	株 32
取締役副社長	西之原 敏州 (昭和19年4月29日生)	昭和42年3月 京都大学法学部卒業 昭和42年4月 株式会社第一銀行入行（現第一勧業銀行） 平成7年6月 取締役資金管理部長 平成9年5月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成10年5月 取締役副頭取（現職） 平成12年9月 当社取締役副社長（現職）	17
取締役副社長	平出 功 (昭和19年7月10日生)	昭和42年3月 東京大学法学部卒業 昭和42年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年6月 取締役人事部長 平成8年5月 常務取締役 平成8年10月 常務取締役（関西駐在） 平成10年1月 常務取締役法人グループ長 平成11年5月 常務取締役法人グループ長兼法人第二部長兼法人第二部法人営業室長 平成11年5月 常務取締役法人グループ長 平成12年8月 副頭取（現職） 平成13年6月 当社取締役副社長（現職）	18
取締役	荒木 浩 (昭和6年4月18日生)	昭和29年3月 東京大学法学部卒業 昭和29年4月 東京電力株式会社入社 昭和58年6月 取締役総務部長 昭和61年6月 常務取締役 平成3年6月 取締役副社長 平成5年6月 取締役社長 平成7年6月 電気事業連合会会長 平成11年5月 経済団体連合会副会長（現職） 平成11年6月 東京電力株式会社取締役会長（現職） 平成13年6月 当社取締役（現職）	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役	松田昌士 (昭和11年1月9日生)	昭和36年3月 北海道大学大学院卒業 昭和36年4月 日本国有鉄道入社 昭和58年2月 経営計画室計画主幹 昭和60年3月 北海道総局総合企画部長 昭和60年11月 経営計画室審議役兼再建実施推進本部事務局次長 昭和61年2月 再建実施推進本部事務局長 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社常務取締役総合企画本部長 平成2年6月 代表取締役副社長 平成5年6月 代表取締役社長鉄道事業本部長 平成7年6月 代表取締役社長 平成12年6月 取締役会長（現職） 平成13年6月 当社取締役（現職）	株 －
取締役	グレン・S・フクシマ (昭和24年9月9日生)	昭和53年8月 ハーバード大学大学院卒業 昭和60年4月 米国大統領府通商代表部入省 昭和63年6月 米国通商代表補代理（日本・中国担当） 平成2年4月 米国AT&T社入社 平成8年1月 日本AT&T株式会社副社長（平成10年5月まで） 平成10年1月 在日米国商工会議所会頭（平成11年12月まで） 平成10年5月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社代表取締役社長 平成12年1月 在日米国商工会議所理事（現職） 平成12年10月 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社社長（現職） 平成13年6月 当社取締役（現職）	－
常勤監査役 （常勤）	中村憲二 (昭和18年12月1日生)	昭和42年3月 一橋大学法学部卒業 昭和42年4月 株式会社日本勧業銀行入行（現第一勧業銀行） 平成7年6月 取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成7年8月 取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 第一勧業ニューヨーク信託会社社長 平成9年5月 常務取締役 第一勧業ニューヨーク信託会社社長 平成9年6月 常務取締役 平成10年5月 取締役 平成10年6月 監査役 平成12年6月 顧問 平成12年9月 当社常勤監査役（現職）	14

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常勤監査役 (常勤)	坂田頼昭 (昭和20年2月12日生)	昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年5月 融資部長 平成8年6月 取締役融資部長 平成10年4月 取締役融資第一部長 平成10年5月 取締役 平成10年6月 常任監査役 平成12年6月 理事 平成12年9月 当社常勤監査役(現職)	株 4
常勤監査役 (常勤)	永井秀哉 (昭和21年5月29日生)	昭和45年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和45年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年3月 アトランタ支店長 平成8年6月 ロスアンゼルス支店長 平成11年6月 常任監査役 平成12年9月 当社常勤監査役(現職)	16
監査役 (非常勤)	梅澤節男 (昭和6年5月9日生)	昭和28年3月 京都大学法学部卒業 昭和28年4月 大蔵省入省 昭和57年6月 主税局長 昭和60年6月 国税庁長官 昭和62年6月 国税庁長官辞職 昭和62年9月 公正取引委員会委員長 平成4年9月 公正取引委員会委員長退任 平成5年7月 株式会社日本総合研究所最高顧問 平成10年12月 株式会社日本総合研究所最高顧問退任 平成11年6月 株式会社日本興業銀行監査役(現職) 平成12年9月 当社監査役(現職)	10
監査役 (非常勤)	野崎幸雄 (昭和6年8月19日生)	昭和29年3月 京都大学法学部卒業 昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役(現職) 平成12年9月 当社監査役(現職)	7
監査役 (非常勤)	長谷川俊明 (昭和23年9月13日生)	昭和48年3月 早稲田大学法学部卒業 昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(現職) 平成12年9月 当社監査役(現職)	―
合計	18名		260

(注) 1. 監査役のうち、梅澤節男、野崎幸雄及び長谷川俊明の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

（注）２．当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
ＣＥＯ	西村正雄	業務執行統括
ＣＥＯ	山本惠朗	業務執行統括
ＣＥＯ	杉田力之	業務執行統括
副社長執行役員	奥本洋三	業務執行統括補佐
副社長執行役員	小倉利之	業務執行統括補佐
副社長執行役員	酒井邦弥	業務執行統括補佐
副社長執行役員	池田輝三郎	業務執行統括補佐
副社長執行役員	西之原敏州	業務執行統括補佐
副社長執行役員	平出功	業務執行統括補佐
常務執行役員	佐藤正昭	個人ビジネスユニット長
常務執行役員	兼坂光則	証券・インベストメントバンキングビジネスユニット長
常務執行役員	久保愼二	公共団体ビジネスユニット長
常務執行役員	齋藤宏	大企業・金融法人ビジネスユニット長
常務執行役員	野田忠男	企画グループ長
常務執行役員	常見泰夫	市場・ＡＬＭビジネスユニット長
常務執行役員	石坂文人	ＩＴ・システム・事務グループ長
常務執行役員	吉川實	人事グループ長
常務執行役員	中山恒博	リスク管理グループ長
常務執行役員	井戸坂実	国際ビジネスユニット長
常務執行役員	矢野隆則	中堅・中小企業ビジネスユニット長
常務執行役員	杉山清次	資産運用・信託ビジネスユニット長
常務執行役員	後藤高志	コンプライアンス統括グループ長
常務執行役員	町田充	財務・主計グループ長
常務執行役員	境米夫	決済・マルチメディアビジネスユニット長

第５　経理の状況

１．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

３．当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、当連結会計年度及び当事業年度の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人太田昭和センチュリー及び中央青山監査法人により監査証明を受けております。
　その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

8305/2001年

監　査　報　告　書

平成１３年６月２６日

株式会社　みずほホールディングス
　取締役社長　　杉　田　力　之　殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員　公認会計士　中良好夫

代表社員
関与社員　公認会計士　吉原淳一

代表社員
関与社員　公認会計士　鈴木啓之

代表社員
関与社員　公認会計士　成澤和己

中　央　青　山　監　査　法　人

代表社員
関与社員　公認会計士　大庭清司

代表社員
関与社員　公認会計士　山手　章

私ども監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほホールディングスの平成１２年４月１日から平成１３年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私ども監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和５１年大蔵省令第２８号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私ども監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社みずほホールディングス及び連結子会社の平成１３年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

1．連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

（資産の部）

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別		当連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比
現金預け金	※8	5,011,232	3.06%
コールローン及び買入手形	※8	2,343,046	1.43
買入金銭債権		703,619	0.43
特定取引資産	※2,8	10,877,475	6.65
金銭の信託		392,367	0.24
有価証券	※1,2,8	28,062,563	17.17
貸出金	※3,4,5 6,7,8,9	92,286,772	56.46
外国為替		845,277	0.52
その他資産	※2,8, 10,15	14,940,725	9.14
動産不動産	※8,11, 12	1,713,356	1.05
債券繰延資産		9,531	0.01
繰延税金資産		1,663,971	1.02
連結調整勘定		107,764	0.07
支払承諾見返		6,129,641	3.75
貸倒引当金		△1,627,632	△1.00
投資損失引当金		△4,233	△0.00
資産の部合計		163,455,480	100.00

（負債、少数株主持分及び資本の部）　　（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	当連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比
預金 ※8	67,324,809	41.19%
譲渡性預金	12,851,673	7.86
債券	17,848,257	10.92
コールマネー及び売渡手形 ※8	13,208,076	8.08
コマーシャル・ペーパー	2,369,254	1.45
特定取引負債 ※8	4,687,700	2.87
借用金 ※8,13	3,871,945	2.37
外国為替	273,849	0.17
社債 ※14	3,998,017	2.44
転換社債	8,088	0.00
信託勘定借	1,826,412	1.12
その他負債 ※8	21,186,842	12.96
退職給付引当金	126,050	0.08
債権売却損失引当金	199,093	0.12
特定債務者支援引当金	159,628	0.10
偶発損失引当金	24,032	0.01
特別法上の引当金	708	0.00
繰延税金負債	11,462	0.01
再評価に係る繰延税金負債 ※11	343,728	0.21
支払承諾	6,129,641	3.75
負債の部合計	156,449,275	95.71
少数株主持分	751,933	0.46
資本金	2,572,000	1.57
資本準備金	2,203,747	1.35
再評価差額金 ※11	548,533	0.34
連結剰余金	1,107,231	0.68
為替換算調整勘定	△175,430	△0.11
計	6,256,083	3.83
自己株式	△0	△0.00
子会社の所有する親会社株式	△1,812	△0.00
資本の部合計	6,254,270	3.83
負債、少数株主持分及び資本の部合計	163,455,480	100.00

② 連結損益計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	当連結会計年度〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕 金額	百分比
経常収益	5,756,975	100.00%
資金運用収益	3,512,272	
貸出金利息	2,472,492	
有価証券利息配当金	451,472	
コールローン利息及び買入手形利息	342,679	
預け金利息	137,942	
その他の受入利息	107,685	
信託報酬	65,111	
役務取引等収益	513,194	
特定取引収益	156,508	
その他業務収益	577,125	
その他経常収益 ※1	932,763	
経常費用	5,182,118	90.01
資金調達費用	2,158,303	
預金利息	757,227	
譲渡性預金利息	60,689	
債券利息	207,599	
債券発行差金償却	14,047	
コールマネー利息及び売渡手形利息	478,666	
コマーシャル・ペーパー利息	35,390	
借用金利息	116,958	
社債利息	173,959	
転換社債利息	218	
その他の支払利息	313,544	
役務取引等費用	85,262	
その他業務費用	431,320	
営業経費	1,228,618	
その他経常費用	1,278,614	
貸倒引当金繰入額	289,823	
その他の経常費用	988,790	
経常利益	574,857	9.99

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	
	金額	百分比
特別利益	156,766	2.72%
動産不動産処分益	3,386	
償却債権取立益	16,471	
その他の特別利益 ※2	136,908	
特別損失	251,546	4.37
動産不動産処分損	40,150	
金融先物取引責任準備金繰入額	15	
証券取引責任準備金繰入額	61	
その他の特別損失 ※3	211,320	
税金等調整前当期純利益	480,077	8.34
法人税、住民税及び事業税	51,621	0.90
法人税等調整額	146,376	2.54
少数株主利益	70,819	1.23
当期純利益	211,260	3.67

③ 連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
	金額
連結剰余金期首残高	917,065
連結剰余金増加高	22,478
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	730
再評価差額金取崩による剰余金増加高	21,748
連結剰余金減少高	43,572
配当金	43,407
役員賞与	0
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	147
持分法適用関連会社の減少に伴う剰余金減少高	17
当期純利益	211,260
連結剰余金期末残高	1,107,231

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	480,077
減価償却費	75,283
連結調整勘定償却額	23,002
持分法による投資損益(△)	△18,036
貸倒引当金の増加額	△421,915
投資損失引当金の増加額	△7,631
債権売却損失引当金の増加額	△110,663
特定債務者支援引当金の増加額	△64,023
偶発損失引当金の増加額	10,094
退職給与引当金の増加額	△145,991
退職給付引当金の増加額	125,957
資金運用収益	△3,512,272
資金調達費用	2,158,303
有価証券関係損益(△)	△700,515
金銭の信託の運用損益(△)	9,000
為替差損益（△）	△578,274
動産不動産処分損益(△)	38,337
退職給付信託設定関係損益（△）	△11,789
特定取引資産の純増(△)減	△582,053
特定取引負債の純増減(△)	△79,145
貸出金の純増(△)減	442,231
預金の純増減(△)	2,414,669
譲渡性預金の純増減(△)	△210,890
債券の純増減(△)	△1,531,894
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△182,296
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	253,674
譲渡性預け金の純増(△)減	△46,169
コールローン等の純増(△)減	716,387
債券借入取引担保金の純増(△)減	192,795
コールマネー等の純増減(△)	2,053,226
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	981,573
債券貸付取引担保金の純増減(△)	907,528
外国為替(資産)の純増(△)減	54,677
外国為替(負債)の純増減(△)	△77,391
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△104,109
信託勘定借の純増減(△)	246,308
資金運用による収入	3,526,703
資金調達による支出	△2,210,161
その他	△1,154,274
小　計	2,960,333
法人税等の支払額	△41,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,918,798

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券等の取得による支出	△80,782,961
有価証券等の売却による収入	58,620,081
有価証券等の償還による収入	18,957,642
金銭の信託の増加による支出	△756,913
金銭の信託の減少による収入	655,289
動産不動産の取得による支出	△117,718
動産不動産の売却による収入	63,299
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	△961
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の売却による収入	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,362,193
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	166,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△306,778
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	316,134
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△381,781
少数株主からの払込みによる収入	800
配当金支払額	△43,407
株式移転交付金支払額	△43,351
少数株主への配当金支払額	△42,259
自己株式の取得による支出	△2,814
自己株式の売却による収入	2,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	△334,763
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	15,074
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額	△763,083
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	2,982,889
Ⅶ　連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)	△0
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	2,219,805

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
１．連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社　　290社 主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2)非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 日本キャリエール株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社　　91社 主要な会社名 The CIT Group, Inc. 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 (2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 日本キャリエール株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 ６月末日　４社 10月末日　１社 11月末日　２社 12月末日　216社 １月末日　１社 ２月末日　２社 ３月末日　64社 (2)６月末日、10月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、平成12年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
４．資本連結手続に関する事項	(1)持分プーリング法の適用 株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行（以下「三行」）は、株式移転制度を利用して共同で完全親会社となる株式会社みずほホールディングス（以下「親会社」）を設立いたしました。 この企業結合に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」（日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第６号）に準拠し、持分プーリング法を適用しております。持分プーリング法とは、企業結合が生じた事業年度において、その結合が事業年度のどの時点で生じたかにかかわらず、基本的に結合当事会社の財務諸表を合算する方法であります。 (2)企業結合を持分の結合と判定した根拠 今回の企業結合については、以下の点等を総合的に考慮し、リスクと便益が継続的に共有され、取得会社を識別することができないため、持分の結合に該当すると判断いたしました。

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	① 三行の議決権付普通株式のほとんどすべてが実質同一内容の親会社の議決権付普通株式と交換され、交換後の株式に重要な制限がないこと。 ② 三行の公正な評価額が著しく異なっていないこと。 統合の新聞報道がなされた日の前日である平成11年８月18日現在の東京証券取引所終値に同日における議決権付普通株式発行済株式総数を乗じることにより算定した三行の時価総額の割合が以下のとおり、著しく異なっていないこと。 株式会社第一勧業銀行：1.094 株式会社富士銀行：1.258 株式会社日本興業銀行：1.000 （便宜的に株式会社日本興業銀行を1.000とする。） また、統合比率算定の際に参照した平成11年４月１日から同年８月18日までの終値平均値に基づいて三行の時価総額を算定した場合であっても、その割合が以下のとおり著しく異なっていないこと。 株式会社第一勧業銀行：1.078 株式会社富士銀行：1.192 株式会社日本興業銀行：1.000 （便宜的に株式会社日本興業銀行を1.000とする。） ③ 三行のいずれも契約等により親会社の重要な財務及び営業又は事業方針の決定を支配する権限を有していないこと。 ④ 三行のいずれも親会社の取締役会その他意思決定機関を支配する事実が存在しないこと。

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
５．会計処理基準に関する事項	(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度における評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
	(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、主として時価法により行っております。
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	(4)減価償却の方法 ①　動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　3年～50年 動　産　2年～20年 ②　ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。
	(5)債券繰延資産の処理方法 ①債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 ②債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（３年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。
	(6)貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,838,028百万円であります。その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7)投資損失引当金の計上基準 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
	(8)退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（発生年度全額～15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（351,530百万円）については、退職給付信託の設定により144,166百万円を一時費用処理するとともに、残額については主として５年による按分額を費用処理しております。

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	(9)債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(10)特定債務者支援引当金の計上基準 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(11)偶発損失引当金の計上基準 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金603百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②その他国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定め

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	た外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(14)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、一部の海外連結子会社については売買取引に準じた会計処理方法によっております。
	(15)重要なヘッジ会計の方法 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社においては、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っ

	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	ております。その他の連結子会社のヘッジ会計の方法も、上記に準じた取扱いを行なっておりますが、一部の国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」も行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は79,800百万円、時価は△1,819百万円、評価差額は△1,857百万円であります。
	(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
６．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
７．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。
８．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。
９．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

（追加情報）

当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕		
当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第９号附則第３項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「金銭の信託」中のその他の金銭の信託が含まれております。		
連結貸借対照表計上額	25,938,320	百万円
時価	25,662,865	百万円
差額	△275,445	百万円
繰延税金資産相当額	105,613	百万円
少数株主持分相当額	△3,675	百万円
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	3,811	百万円
その他有価証券評価差額金相当額	△162,354	百万円

注記事項

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度末 （平成13年３月31日現在）
※１．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式375,476百万円及び出資金421百万円を含んでおります。 ※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計6,274,978百万円含まれております。 ※３．貸出金のうち、破綻先債権額は470,031百万円、延滞債権額は2,169,692百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は124,800百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,791,770百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,556,295百万円であります。 なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※７．手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1,278,023百万円であります。

当連結会計年度末 (平成13年３月31日現在)

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,761百万円
コールローン及び買入手形	50,000百万円
特定取引資産	1,002,499百万円
有価証券	7,473,073百万円
貸出金	3,273,799百万円
その他資産	344,964百万円
動産不動産	136百万円

担保資産に対応する債務

預金	452,944百万円
コールマネー及び売渡手形	5,870,347百万円
特定取引負債	235,254百万円
借用金	77,274百万円
その他負債	64,898百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借用金の担保として7,593百万円差し入れております。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金95,536百万円、特定取引資産15,943百万円、有価証券3,454,548百万円、貸出金368,116百万円、その他資産45,734百万円を差し入れております。

また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は184,914百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は46,429百万円、債券借入取引担保金は2,785,176百万円であります。

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は46,196,982百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が39,820,509百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧

8305/2001年

当連結会計年度末 (平成13年３月31日現在)
客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,417,549百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,901,193百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第５号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　189,246百万円 なお、一部の海外連結子会社においても同様の取扱いを行っております。 ※12. 動産不動産の減価償却累計額　793,130百万円 ※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,261,707百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債3,191,880百万円が含まれております。

当連結会計年度末 (平成13年３月31日現在)
※15. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成８年３月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成８年８月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、同年８月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いましたが、平成９年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年３月２日付にて全面勝訴の判決を受けましたが、同年３月16日付にて東京高等裁判所に控訴されております。 16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託元本金額は合同運用指定金銭信託665,796百万円、貸付信託2,394,557百万円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
※１．その他経常収益には、株式等売却益706,968百万円を含んでおります。 ※２．その他の特別利益には、退職給付信託の設定益85,681百万円を含んでおります。 ※３．その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額185,816百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成13年３月31日現在	(単位　百万円)
現金預け金勘定	5,011,232
中央銀行預け金を除く預け金	△2,791,427
現金及び現金同等物	2,219,805

（リース取引関係）

当連結会計年度
〔自　平成12年４月１日
至　平成13年３月31日〕

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	66,254百万円	1,905百万円	68,159百万円
減価償却累計額相当額	36,334百万円	1,119百万円	37,454百万円
年度末残高相当額	29,919百万円	785百万円	30,705百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	１年内	１年超	合　計
未経過リース料年度末残高相当額	9,755百万円	35,755百万円	45,511百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	11,606百万円
減価償却費相当額	12,928百万円
支払利息相当額	1,347百万円

・減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10％として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	1,014,188百万円	2,008百万円	1,016,196百万円
減価償却累計額	511,183百万円	1,289百万円	512,473百万円
年度末残高	503,004百万円	718百万円	503,723百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	１年内	１年超	合　計
未経過リース料年度末残高相当額	179,302百万円	348,991百万円	528,293百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	217,609百万円
減価償却費	190,604百万円
受取利息相当額	15,880百万円

当連結会計年度
〔自　平成12年４月１日
至　平成13年３月31日〕

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

(1)借手側

	１年内	１年超	合　計
未経過リース料	14,280百万円	88,793百万円	103,074百万円

(2)貸手側

	１年内	１年超	合　計
未経過リース料	3,451百万円	3,797百万円	7,248百万円

３．上記１．(2)に記載した未経過リース料年度末残高相当額528,293百万円のうち、210,034百万円を担保に提供しております。

（有価証券関係）

※1．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー等を含めて記載しております。

※2．「子会社株式及び関連株式会社で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,921,803	6,489

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3．その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	7,912,749	7,605,519	△307,230	765,889	1,073,119
債券	12,363,591	12,395,915	32,323	45,012	12,688
国債	11,641,796	11,655,409	13,613	25,457	11,843
地方債	261,816	269,804	7,988	8,107	119
社債	459,979	470,700	10,721	11,446	725
その他	5,656,530	5,655,785	△ 745	53,565	54,310
合計	25,932,871	25,657,219	△275,651	864,467	1,140,119

（注）　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4．当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度（自　平成12年4月1日　至　平成13年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	58,047,079	955,377	△ 62,658

6．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	337,990
非公募債券	880,731

8305/2001年

7．その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（金額単位　百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）			
	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
債券	7,213,291	3,371,463	2,623,373	15,698
国債	7,085,545	2,581,204	1,975,045	—
地方債	24,539	97,345	343,394	11,096
社債	103,206	692,913	304,934	4,602
その他	756,858	3,167,870	1,208,409	781,854
合計	7,970,150	6,539,334	3,831,782	797,552

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

（金額単位　百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	386,918	△ 13,645

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

当連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,449	5,645	196	196	—

（注）　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

（その他有価証券評価差額金）

○その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）
差額（時価－連結貸借対照表計上額）	△275,455
その他有価証券	△275,651
その他の金銭の信託	196
（＋）繰延税金資産相当額	105,613
その他有価証券評価差額金相当額（持分相当額調整前）	△169,842
（△）少数株主持分相当額	△ 3,675
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	3,811
その他有価証券評価差額金相当額	△162,354

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
(1)取引の内容 当グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。 A.　金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション B.　通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引 C.　債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション D.　株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション E.　その他　　：クレジットデリバティブ、商品先物、商品オプション、ウェザーデリバティブ等 (2)利用目的 当グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。 なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。 (3)取引に対する取組方針 当グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。 A.「お客さまの多様なニーズへの対応」 お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品を選択した上で、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。販売に際しては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスク等について十分な説明を行ない、ご理解をいただいております。 B.「当グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset and Liability Management）」 定期的に、「ＡＬＭ・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。 C.「トレーディング業務」 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。 (4)取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。 A.　信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。 B.　市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。 C.　市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A.　信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する統合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は4,337,831百万円であります。

B.　市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として統合リスク管理部を設置しております。

当社及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ＡＬＭ）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ＡＬＭ・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、月次資金調達運営方針の決定、ＡＬＭ基本政策・資産負債計画・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、中核５社より統合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次でＣＥＯに、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当グループのトレーディング業務にかかるＶＡＲ（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a)　ＶＡＲの範囲、前提等

- 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%　（両側98%）
- 保有期間：１日
- 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264ﾘﾀｰﾝ）

(b)　対象期間中のＶＡＲの実績

- 最大値：　134　億円
- 平均値：　98　億円

対象期間は平成12年10月2日～平成13年3月30日

（注）ＶＡＲ（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。ＶＡＲの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

当連結会計年度
〔自　平成12年４月１日
至　平成13年３月31日〕

（信用リスク相当額）

（金額単位　百万円）

種　　類	当連結会計年度 （平成13年3月31日現在）
金利スワップ	7,358,096
通貨スワップ	1,137,870
先物外国為替取引	2,227,921
金利オプション（買）	71,456
通貨オプション（買）	221,859
その他の金融派生商品	119,521
一括清算ネッティング契約による信用リスク相当額削減効果	△ 6,798,896
合　　計	4,337,831

上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	31,653,308	10,386,242	△385,162	△385,162
	買建	35,499,788	12,938,286	387,515	387,515
	金利オプション				
	売建	8,224,799	421,994	7,307	△ 3,255
	買建	6,486,581	578,949	10,165	5,682
店頭	金利先渡契約				
	売建	27,079,298	6,220,724	29,800	29,800
	買建	22,619,539	5,657,425	△ 28,396	△ 28,396
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	259,626,266	145,525,033	6,021,782	6,021,782
	受取変動・支払固定	262,599,202	145,215,353	△6,164,663	△6,164,663
	受取変動・支払変動	10,375,720	5,251,600	1,633	1,633
	受取固定・支払固定	2,626,411	1,995,516	3,125	3,125
	金利オプション				
	売建	8,824,099	5,742,276	11,403	△ 9,753
	買建	7,087,622	4,739,979	63,914	45,046
	合計				△ 96,645

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	17,372,314	12,285,917	225,082	101,465

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注３．の取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

３．「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年４月10日）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位　百万円)

種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	1,576,084	10,348	△ 5,114

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直を行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直を行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	1,469
	買建	209
店頭	為替予約	
	売建	24,321,306
	買建	28,970,975
	通貨オプション	
	売建	4,608,183
	買建	4,571,896

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	69,338	—	1,002	1,002
	買建	15,981	—	△ 224	△ 224
	株式指数先物オプション				
	売建	35,494	—	128	△ 12
	買建	12,046	—	293	35
店頭	株式店頭オプション				
	売建	6,182	1,300	372	△ 102
	買建	15,555	4,673	986	717
	合計				1,415

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	621,019	—	△ 876	△ 876
	買建	441,976	—	944	944
	債券先物オプション				
	売建	503,069	—	204	402
	買建	440,881	—	898	415
店頭	債券店頭オプション				
	売建	86,079	—	217	△ 18
	買建	89,530	3,315	702	590
	合計				1,457

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	5,031	496	330	101
	買建	5,031	496	330	△ 82
	合計				18

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
２．時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
３．商品はオイル、銅に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	64,101	60,021	△ 504	△ 528
	買建	124,363	113,189	1,016	1,019
	合計				490

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ（オプション系）				
	売建	595	—	38	33
	買建	595	—	31	△ 7
	合計				26

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

３．取引は降水量等に係るものであります。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

(1) 国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

国内連結子会社のうち、一部の国内銀行連結子会社においては自社年金制度を設定しております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

(2) 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

(3) 厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、連結子会社の掛金拠出割合等に基づく平成13年３月31日現在の年金資産残高は18,082百万円であります。

2．退職給付債務に関する事項

（金額単位　百万円）

区分		当連結会計年度 （平成13年３月31日現在）
退職給付債務	(A)	△1,331,938
年金資産	(B)	989,281
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△342,656
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	165,714
未認識数理計算上の差異	(E)	141,722
未認識過去勤務債務	(F)	－
連結貸借対照表計上額純額	(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	△35,220
前払年金費用	(H)	91,027
その他負債	(I)	△196
退職給付引当金	(J)＝(G)－(H)－(I)	△126,050

（注）１．厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

２．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

３．一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

（金額単位　百万円）

区分	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
勤務費用	37,666
利息費用	45,411
期待運用収益	△36,610
過去勤務債務の費用処理額	－
数理計算上の差異の費用処理額	316
会計基準変更時差異の費用処理額	185,816
その他（臨時に支払った割増退職金等）	2,017
退職給付費用	234,618

（注）１．当連結会計年度末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額144,166百万円を含んでおります。

２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　　分	当連結会計年度 (平成13年３月31日現在)
(1)割引率	2.5%～7.7%
(2)期待運用収益率	1.0%～9.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社において発生年度に全額償却することとしております。）
(5)会計基準変更時差異の処理年数	主として５年（一部の連結子会社では、期首退職給付債務を一括費用処理しております。）

（税効果会計関係）

当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,035,529百万円
繰越欠損金	372,919百万円
有価証券償却算入限度超過額	223,276百万円
債権売却損失引当金	75,454百万円
その他	326,239百万円
繰延税金資産小計	2,033,420百万円
評価性引当額	△311,511百万円
繰延税金資産合計	1,721,909百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△35,434百万円
その他	△33,967百万円
繰延税金負債合計	△69,401百万円
繰延税金資産の純額	1,652,508百万円
平成13年３月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金資産	1,663,971百万円
繰延税金負債	11,462百万円

（セグメント情報）

1．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報

当連結会計年度（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）

（金額単位　百万円）

	日本	米州	アジア・オセアニア	欧州	計	消去又は全社	連結
Ⅰ　経常収益及び経常損益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,014,636	1,136,941	269,768	335,629	5,756,975	—	5,756,975
(2) セグメント間の内部経常収益	162,040	76,455	69,281	35,201	342,978	(342,978)	—
計	4,176,676	1,213,396	339,049	370,831	6,099,954	(342,978)	5,756,975
経常費用	3,735,873	1,112,686	286,742	353,817	5,489,120	(307,002)	5,182,118
経常利益	440,803	100,710	52,307	17,013	610,833	(35,976)	574,857
Ⅱ　資産	145,299,161	16,435,655	7,902,182	7,205,854	176,842,853	(13,387,373)	163,455,480

（注）１．当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

２．米州には、カナダ・アメリカ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港・シンガポール等が属しております。欧州には、イギリス等が属しております。

3．海外経常収益

（金額単位　百万円）

期別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕	1,742,339	5,756,975	30.26 %

（注）１．一般企業の海外売上高に替えて、海外経常収益を記載しております。

２．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

（関連当事者との取引）

当連結会計年度（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）

該当ありません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度
連結ベースの１株当たり純資産額	450,667 円　56銭
連結ベースの１株当たり当期純利益	20,524 円　13銭
連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益	20,109 円　99銭

（注）１．連結ベースの１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

２．連結ベースの１株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）

関連会社The CIT Group, Inc.株式の売却について

一部の国内銀行連結子会社は関連会社であるThe CIT Group, Inc.の株式について、TYCO ACQUISITION CORP.XIX (NV) に売却する契約を平成13年３月12日（米国時間）に締結し、同６月１日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は以下のとおりであります。

１．対象株式	The CIT Group, Inc.普通株式
２．株数	71百万株
３．売却益	858百万ドル
４．売却価額	2,486百万ドル

⑤ 連結附属明細表

a．社債明細表

会社名	銘　　柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利 率	担保	償 還 期 限	摘要
当社	普通社債	平成12年11月22日		百万円 850,000 〔-〕	% 0.88～ 1.23	なし	平成20年3月～	(注)1
※1	転換社債	昭和61年11月～ 昭和63年7月		8,088 〔371〕 (65,280千米ﾄﾞﾙ)	1.75～ 2.87	なし	平成13年9月～ 平成15年9月	(注) 1,2,3,4,5
	普通社債	平成10年3月～ 平成13年3月		168,100 〔-〕	1.38～ 2.58	なし	平成22年12月～	(注) 1,2,3,5
※2	第783号～第807号 割引興業債券	平成12年3月～ 平成13年3月		5,388,567 〔5,388,567〕	0.11～ 0.34	なし	平成13年4月～ 平成14年4月	(注) 1,2,3,5
	第1号 割引興業債券(保護預り専用)	平成13年3月		400 〔400〕	0.06	なし	平成14年4月	(注) 1,2,3,5
	い第561号～い第620号 利付興業債券	平成8年4月～ 平成13年3月		9,478,533 〔2,169,188〕	1.00～ 2.70	なし	平成13年4月～ 平成18年3月	(注) 1,2,3,5
	ろ第590号～ろ第710号 利付興業債券	平成8年3月～ 平成13年3月		198,578 〔52,441〕	0.20～ 2.30	なし	平成13年4月～ 平成18年4月	(注) 1,2,3,5
	第203号～第323号 利付興業債券(利子一括払)	平成8年3月～ 平成13年3月		940,695 〔209,228〕	0.20～ 2.30	なし	平成13年4月～ 平成18年4月	(注) 1,2,3,5
	第561号～第621号 利付興業債券(財形)	平成8年3月～ 平成13年3月		802,892 〔109,821〕	0.20～ 2.30	なし	平成13年4月～ 平成18年4月	(注) 1,2,3,5
	第174号～第234号 利付興業債券(財形・利子一括払)	平成8年3月～ 平成13年3月		93,158 〔16,380〕	0.20～ 2.30	なし	平成13年4月～ 平成18年4月	(注) 1,2,3,5
	第33号～第38号 利付興業債券(2年)	平成11年6月～ 平成12年10月		917,900 〔598,100〕	0.30～ 0.75	なし	平成13年6月～ 平成14年10月	(注) 1,2,3,5
	劣後特約付債券	平成9年9月		3,100 〔-〕	3.00	なし	平成24年11月	(注) 1,2,3
	外貨建興業債券	平成元年7月～ 平成8年5月		27,531 〔-〕 (85,000千米ﾄﾞﾙ)	3.60～ 9.37	なし	平成16年7月～ 平成22年9月	(注) 1,2,3,5
※3	普通社債	平成3年12月～ 平成13年3月		797,523 〔10,380〕 (505,000千米ﾄﾞﾙ) (7,000千英ﾎﾟﾝﾄﾞ)	0.51～ 8.39	なし	平成13年1月～	(注) 1,2,3,5
※4	普通社債	平成5年3月～ 平成13年3月		1,583,650 〔275,721〕 (8,393,058千米ﾄﾞﾙ)	0.40～ 8.62	なし	平成13年4月～	(注) 1,2,3,5
※5	普通社債	平成元年6月～ 平成12年12月		595,644 〔34,769〕 (414,442千米ﾄﾞﾙ) (9,130千ﾕｰﾛ)	0.05～ 8.80	なし	平成13年4月～	(注) 1,2,3,5
	合　　計	―――		21,854,363	――	―	―――	

(注) 1．「当期末残高」欄の〔　〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2．「当期末残高」欄の（　）書きは、外貨建ての金額であります。

3．※1は国内連結子会社安田信託銀行株式会社の発行した転換社債、普通社債をまとめて記載しております。
※2は国内連結子会社株式会社日本興業銀行の発行した普通社債をまとめて記載しております。
※3は海外連結子会社DKB Finance (Aruba) A.E.C.、Dai-Ichi Kangyo Australia Limited、DKB Asia Limited等が発行した普通社債をまとめて記載しております。
※4は海外連結子会社The Fuji Bank and Trust Company、Fuji International Finance (Australia) Limited、Heller Financial, Inc. 、YTB Finance (Aruba) A.E.C.、Fuji Finance (Cayman) Limitedの発行した普通社債をまとめて記載しております。
※5は海外連結子会社The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V.、Mizuho International plc、IBJ Australia Bank Limitedの発行した普通社債をまとめて記載しております。

4．国内連結子会社安田信託銀行株式会社の発行した転換社債に関する記載は、次の通りであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2001年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和61年12月～ 平成13年9月	1,119.30円	普通額面株式	560円／株
2002年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和62年10月～ 平成14年9月	2,163.90円	普通額面株式	1,082円／株
2003年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和63年8月～ 平成15年9月	1,814.90円	普通額面株式	908円／株

5．連結決算日後5年以内における償還予定額（内部取引消去後）は以下のとおりであります。

（金額単位　百万円）

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
8,865,371	2,926,805	2,304,846	2,194,387	2,353,217

b．借入金等明細表

（金額単位　百万円）

区分		前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借用金			3,871,945	3.57%	—	
	再割引手形		10,680	5.21%	—	
	借入金		3,861,264	3.56%	平成13年4月～	

（注）1．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
2．借入金の連結決算日後5年以内における返済額（内部取引消去後）は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	856,278	904,598	173,815	316,366	351,478

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

（参考）なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
コマーシャル・ペーパー		2,369,254	1.72%	—	

(2) その他

該当ありません。

監　査　報　告　書

平成１３年６月２６日

株式会社　みずほホールディングス
　取締役社長　　杉　田　力　之　殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員　公認会計士　中良好人

代表社員
関与社員　公認会計士　岩原淳一

代表社員
関与社員　公認会計士　鈴木啓之

代表社員
関与社員　公認会計士　成澤和己

中　央　青　山　監　査　法　人

代表社員
関与社員　公認会計士　大屋達司

代表社員
関与社員　公認会計士　山手　章

私ども監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほホールディングスの平成１２年９月２９日から平成１３年３月３１日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私ども監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和３８年大蔵省令第５９号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私ども監査法人は、上記の財務諸表が株式会社みずほホールディングスの平成１３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私ども監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2．財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(金額単位　百万円)

科目 ＼ 期別		第1期末 (平成13年3月31日) 金額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
現金及び預金		28,244	
前払費用		64	
繰延税金資産		149	
その他	※1	18,819	
流動資産合計		47,278	0.6
固定資産			
有形固定資産	※2	2,344	
建物		1,504	
器具及び備品		838	
その他		2	
無形固定資産		876	
商標権		123	
ソフトウェア		297	
その他		455	
投資その他の資産		7,359,046	
関係会社株式		6,507,049	
関係会社社債	※3	650,000	
関係会社長期貸付金	※3	200,000	
その他		1,996	
固定資産合計		7,362,267	99.3
繰延資産			
創立費		3,086	
繰延資産合計		3,086	0.1
資産合計		7,412,632	100.0

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 期別		第１期末（平成13年３月31日） 金額	構成比
（負債の部）			%
流動負債			
未払金		56	
未払費用		279	
未払法人税等		362	
未払事業所税		14	
未払消費税等		390	
預り金		78	
その他		44	
流動負債合計		1,225	0.0
固定負債			
社債	※4	850,000	
固定負債合計		850,000	11.5
負債合計		851,225	11.5
（資本の部）			
資本金	※5	2,572,000	34.7
資本準備金		3,891,642	52.5
その他の剰余金			
当期未処分利益		97,764	
その他の剰余金合計		97,764	1.3
資本合計		6,561,407	88.5
負債資本合計		7,412,632	100.0

② 損益計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 期別		第1期 〔自 平成12年9月29日 至 平成13年3月31日〕 金	額	百分比
営業収益				%
関係会社受取配当金	※1	95,957		
関係会社受入手数料	※1	12,338		
関係会社有価証券利息	※1	4,439		
関係会社貸付金利息	※1	1,283	114,020	100.0
営業費用				
社債利息		5,723		
販売費及び一般管理費	※2,4	8,237	13,961	12.2
営業利益			100,059	87.8
営業外収益				
受取利息	※3	35		
受入手数料		19		
その他		0	54	0.0
営業外費用				
支払利息		3		
創立費償却		771		
その他		45	820	0.7
経常利益			99,293	87.1
税引前当期純利益			99,293	87.1
法人税、住民税及び事業税		1,678		
法人税等調整額		△149	1,528	1.4
当期純利益			97,764	85.7
当期未処分利益			97,764	

③ 利益処分計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 期別	第１期 （定時株主総会承認日平成13年６月26日）	
当期未処分利益		97,764
利益処分額		47,757
利益準備金		4,350
第一回第一種優先株式配当金	（１株につき 11,250円）	371
第二回第二種優先株式配当金	（１株につき 4,100円）	410
第三回第三種優先株式配当金	（１株につき 7,000円）	700
第四回第四種優先株式配当金	（１株につき 23,800円）	3,570
第五回第五種優先株式配当金	（１株につき 3,750円）	196
第六回第六種優先株式配当金	（１株につき 21,000円）	3,150
第七回第七種優先株式配当金	（１株につき 5,500円）	687
第八回第八種優先株式配当金	（１株につき 4,000円）	500
第九回第九種優先株式配当金	（１株につき 8,750円）	1,225
第十回第十種優先株式配当金	（１株につき 2,690円）	376
普通株式配当金	（１株につき 3,500円）	32,220
次期繰越利益		50,007

重要な会計方針

	第１期 〔自　平成12年９月29日 至　平成13年３月31日〕
１．有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及びその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物　：３年～38年 器具及び備品　：３年～20年 (2)無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。
３．繰延資産の処理方法	創立費については商法の規定により毎期均等額（５年）を償却しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
５．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8305/2001年

注記事項

（貸借対照表関係）

第１期末 （平成13年３月31日）
※１．流動資産のその他には自己株式0百万円が含まれております。 自己株式のうち、商法第210条ノ２第２項第３号に定める自己株式はありません。 ※２．有形固定資産の減価償却累計額は296百万円となっております。 ※３．関係会社社債及び関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び劣後特約付貸付金であります。 ※４．社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 ※５．会社が発行する株式の総数 普通株式　25,000,000株 優先株式　1,115,411株 発行済株式の総数 普通株式　9,205,856株 優先株式　1,115,411株 ６．配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第一種優先株式　１株につき 22,500円 第二回第二種優先株式　１株につき 8,200円 第三回第三種優先株式　１株につき 14,000円 第四回第四種優先株式　１株につき 47,600円 第五回第五種優先株式　１株につき 7,500円 第六回第六種優先株式　１株につき 42,000円 第七回第七種優先株式　１株につき 11,000円 第八回第八種優先株式　１株につき 8,000円 第九回第九種優先株式　１株につき 17,500円 第十回第十種優先株式　１株につき 5,380円

（損益計算書関係）

第１期 〔自　平成12年９月29日 至　平成13年３月31日〕	
※１．営業収益のうち関係会社との取引	
関係会社受取配当金	95,957百万円
関係会社受入手数料	12,338百万円
関係会社有価証券利息	4,439百万円
関係会社貸付金利息	1,283百万円
※２．営業費用のうち関係会社との取引	
一般管理費	398百万円
※３．営業外収益のうち関係会社との取引	
受取利息	35百万円
※４．販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
給料・手当	3,700百万円
減価償却費	310百万円
土地建物機械賃借料	1,063百万円
広告宣伝費	1,025百万円

（リース取引関係）

第１期 〔自　平成12年９月29日 至　平成13年３月31日〕	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
（車両）	
取得価額相当額	3百万円
減価償却累計額相当額	1百万円
期末残高相当額	1百万円
(2)未経過リース料期末残高相当額	
１年内	2百万円
１年超	－
合計	2百万円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10％として計算した減価償却費相当額に10／９を乗じた額を当期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

（有価証券関係）

当事業年度（自平成12年９月29日至平成13年３月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

第１期 〔自　平成12年９月29日 至　平成13年３月31日〕	
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税損金不算入額	143百万円
その他	5百万円
繰延税金資産合計	149百万円
繰延税金資産の純額	149百万円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳	
法定実効税率	42.05%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.63%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.53%

（１株当たり情報）

区　　分	第１期
１株当たり純資産額	483,949円97銭
１株当たり当期純利益	9,404円65銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	9,218円80銭

（注）１．１株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

２．１株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

④ 附属明細表

第１期 〔自 平成12年９月29日 至 平成13年３月31日〕

a．有価証券明細表

該当ありません。

b．有形固定資産等明細表

（金額単位 百万円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末残高	摘要
有形固定資産	建物	—	1,546	—	1,546	42	42	1,504	
	器具及び備品	—	1,093	—	1,093	254	254	838	
	その他	—	2	—	2	0	0	2	
	計	—	2,641	—	2,641	296	296	2,344	—
無形固定資産	商標権	—	130	—	130	6	6	123	
	ソフトウェア	—	304	—	304	6	6	297	
	その他	—	455	—	455	—	—	455	
	計	—	890	—	890	13	13	876	—
繰延資産	創立費	—	3,858	—	3,858	771	771	3,086	

c．資本金等明細表

（金額単位　百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		2,572,000	—	—	2,572,000	
うち既発行株式	額面普通株式	(9,205,856株)	(—株)	(—株)	(9,205,856株)	
	無額面第一回第一種優先株式	(33,000株)	(—株)	(—株)	(33,000株)	
	無額面第二回第二種優先株式	(100,000株)	(—株)	(—株)	(100,000株)	
	無額面第三回第三種優先株式	(100,000株)	(—株)	(—株)	(100,000株)	
	無額面第四回第四種優先株式	(150,000株)	(—株)	(—株)	(150,000株)	
	無額面第五回第五種優先株式	(52,411株)	(—株)	(—株)	(52,411株)	
	無額面第六回第六種優先株式	(150,000株)	(—株)	(—株)	(150,000株)	
	無額面第七回第七種優先株式	(125,000株)	(—株)	(—株)	(125,000株)	
	無額面第八回第八種優先株式	(125,000株)	(—株)	(—株)	(125,000株)	
	無額面第九回第九種優先株式	(140,000株)	(—株)	(—株)	(140,000株)	
	無額面第十回第十種優先株式	(140,000株)	(—株)	(—株)	(140,000株)	
	計	(10,321,267株) 2,572,000	(—株) —	(—株) —	(10,321,267株) 2,572,000	(注)
資本準備金及びその他の資本剰余金	（資本準備金）商法第288条ノ2第1項第3号による資本準備金	3,891,642	—	—	3,891,642	
	計	3,891,642	—	—	3,891,642	—
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）	—	—	—	—	
	（任意積立金）	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—

（注）資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

d．引当金明細表

該当ありません。

(2) 主な資産及び負債の内容

① 流動資産

現金及び預金

(金額単位　百万円)

区分		金額	摘要
現金		—	
預金の種類	普通預金	4,214	
	別段預金	30	
	譲渡性預金	24,000	
	小計	28,244	
合計		28,244	

② 固定資産

イ．関係会社株式

(金額単位　百万円)

区分	金額	摘要
株式会社第一勧業銀行	2,475,156	
株式会社富士銀行	2,375,102	
株式会社日本興業銀行	1,656,790	
合計	6,507,049	

ロ．関係会社社債

(金額単位　百万円)

区分	金額	摘要
株式会社富士銀行	300,000	
株式会社日本興業銀行	350,000	
合計	650,000	

③ 固定負債

社債

(金額単位　百万円)

区分	金額	摘要
第１回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	100,000	
第２回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	100,000	
第３回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	100,000	
第４回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	200,000	
第５回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	100,000	
第６回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	250,000	
合計	850,000	

(3) その他

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の、最近２連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

（株式会社第一勧業銀行）

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

（資産の部）

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成12年３月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比
現金預け金※8	2,459,166	4.73%	1,964,364	3.72%
コールローン及び買入手形	162,821	0.31	201,940	0.38
買入金銭債権※8	249,080	0.48	364,098	0.69
特定取引資産※2,8	3,620,839	6.96	4,288,821	8.12
金銭の信託	197,870	0.38	342,885	0.65
有価証券※1,2,8	6,691,187	12.87	6,999,128	13.25
貸出金※3,4,5,6,7,8,9	32,920,310	63.31	31,883,689	60.35
外国為替※8	295,806	0.57	323,523	0.61
その他資産※2,8,9,10	2,805,492	5.40	3,447,431	6.52
動産不動産※8,11,12	823,734	1.58	797,502	1.51
繰延税金資産	566,190	1.09	541,882	1.02
連結調整勘定	30,846	0.06	23,720	0.04
支払承諾見返	2,039,731	3.92	2,307,950	4.37
貸倒引当金	△ 863,510	△ 1.66	△ 652,175	△1.23
投資損失引当金	△ 1,040	△ 0.00	△ 1,082	△0.00
資産の部合計	51,998,527	100.00	52,833,682	100.00

（負債、少数株主持分及び資本の部）

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成12年３月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比
預金※8	29,129,050	56.02%	30,193,291	57.15%
譲渡性預金	6,157,553	11.84	4,094,768	7.75
コールマネー及び売渡手形※8	2,334,572	4.49	4,023,039	7.61
コマーシャル・ペーパー	154,357	0.30	638,986	1.21
特定取引負債※8	1,352,111	2.60	1,355,273	2.56
借用金※8,13	1,160,397	2.23	1,138,405	2.15
外国為替※8	125,370	0.24	158,814	0.30
社債※14	821,522	1.58	797,523	1.51
その他負債※8	5,836,599	11.23	5,294,758	10.02
退職給与引当金	40,565	0.08	——	——
退職給付引当金	——	——	3,078	0.01
債権売却損失引当金	142,483	0.27	113,485	0.22
特別法上の引当金	506	0.00	490	0.00
繰延税金負債	460	0.00	630	0.00
再評価に係る繰延税金負債※11	213,079	0.41	203,672	0.39
支払承諾	2,039,731	3.92	2,307,950	4.37
負債の部合計	49,508,362	95.21	50,324,170	95.25
少数株主持分	33,989	0.07	47,069	0.09
資本金	858,784	1.65	858,784	1.63
資本準備金	747,181	1.44	747,181	1.41
再評価差額金※11	331,209	0.64	322,996	0.61
連結剰余金	519,031	0.99	563,305	1.07
為替換算調整勘定	——	——	△ 29,825	△0.06
計	2,456,206	4.72	2,462,443	4.66
自己株式	9	0.00	——	——
子会社の所有する親会社株式	21	0.00	——	——
資本の部合計	2,456,175	4.72	2,462,443	4.66
負債、少数株主持分及び資本の部合計	51,998,527	100.00	52,833,682	100.00

② 連結損益計算書

（金額単位　百万円）

年度別 / 科目	前連結会計年度〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕 金額	百分比	当連結会計年度〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕 金額	百分比
経常収益	1,862,314	100.00%	1,545,917	100.00%
資金運用収益	1,105,177		975,569	
貸出金利息	776,745		796,103	
有価証券利息配当金	103,736		100,189	
コールローン利息及び買入手形利息	4,783		7,216	
預け金利息	35,968		44,697	
その他の受入利息	183,943		27,362	
役務取引等収益	152,644		164,840	
特定取引収益	24,694		50,054	
その他業務収益	104,785		89,572	
その他経常収益※1	475,011		265,880	
経常費用	1,678,757	90.14	1,394,333	90.20
資金調達費用	502,117		445,250	
預金利息	216,173		228,941	
譲渡性預金利息	14,424		20,583	
コールマネー利息及び売渡手形利息	12,232		17,476	
コマーシャル・ペーパー利息	3,512		3,579	
借用金利息	33,426		32,654	
社債利息	19,219		21,298	
転換社債利息	109		——	
その他の支払利息	203,017		120,715	
役務取引等費用	30,483		27,044	
特定取引費用	1,687		——	
その他業務費用	47,701		49,530	
営業経費	467,042		459,688	
その他経常費用	629,724		412,818	
貸倒引当金繰入額	70,583		134,340	
債権売却損失引当金繰入額	69,917		28,735	
その他の経常費用※2	489,223		249,742	
経常利益	183,556	9.86	151,584	9.80
特別利益	149,167	8.01	95,035	6.15
動産不動産処分益	1,233		391	
償却債権取立益	232		286	
金融先物取引責任準備金取崩額	25		0	
証券取引責任準備金取崩額	——		30	
その他の特別利益※3	147,674		94,326	
特別損失	152,390	8.19	117,368	7.59
動産不動産処分損	12,937		21,450	
金融先物取引責任準備金繰入額	0		——	
証券取引責任準備金繰入額	4		2	
その他の特別損失※4	139,447		95,915	
税金等調整前当期純利益	180,333	9.68	129,251	8.36
法人税、住民税及び事業税	44,868	2.41	26,123	1.69
法人税等調整額	80,394	4.32	17,188	1.11
少数株主利益（△は少数株主損失）	△ 15,775	△ 0.85	1,093	0.07
当期純利益	70,846	3.80	84,846	5.49

③ 連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

年度別 / 科目	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕 金額	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕 金額
連結剰余金期首残高	479,566	519,031
連結剰余金増加高	3,716	10,715
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	50	——
再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高	3,665	10,715
連結剰余金減少高	35,097	51,286
配当金	35,097	51,286
当期純利益	70,846	84,846
連結剰余金期末残高	519,031	563,305

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,333	129,251
減価償却費	18,353	20,510
連結調整勘定償却額	98	2,951
持分法による投資損益(△)	2,201	△ 15,458
貸倒引当金の増加額	△ 191,460	△ 216,678
投資損失引当金の増加額	1,040	1,955
債権売却損失引当金の増加額	47,603	△ 28,998
退職給与引当金の増加額	37,594	△ 40,562
退職給付引当金の増加額	——	2,966
資金運用収益	△1,105,177	△ 975,569
資金調達費用	502,117	445,250
有価証券関係損益(△)	△ 336,322	△ 192,435
金銭の信託の運用損益(△)	228	8,855
為替差損益（△）	110,746	△ 108,748
動産不動産処分損益(△)	11,704	21,059
退職給付信託設定関係損益（△）	——	△ 38,505
特定取引資産の純増(△)減	△1,113,991	△ 648,320
特定取引負債の純増減(△)	△ 211,359	△ 30,767
貸出金の純増(△)減	875,312	1,701,366
預金の純増減(△)	△ 726,633	353,174
譲渡性預金の純増減(△)	552,481	△ 2,090,777
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 33,088	△ 153,986
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	69,823	87,936
コールローン等の純増(△)減	△ 232,940	△ 157,062
債券借入取引担保金の純増(△)減	1,209,323	△ 363,664
コールマネー等の純増減(△)	△ 698,927	1,664,717
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	13,898	487,149
債券貸付取引担保金の純増減(△)	256,703	△ 770,158
外国為替(資産)の純増(△)減	41,945	9,990
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 96,501	24,771
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△ 40,934	△ 92,288
資金運用による収入	1,150,321	993,643
資金調達による支出	△ 561,377	△ 455,995
その他	532,568	54,914
小　計	265,685	△ 369,511
法人税等の支払額	△ 16,058	△ 25,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,627	△ 394,548
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券等の取得による支出	△7,170,912	△12,671,559
有価証券等の売却による収入	5,975,854	11,843,267
有価証券等の償還による収入	820,235	929,874
金銭の信託の増加による支出	△ 4,100	△ 251,588
金銭の信託の減少による収入	94,479	103,040
動産不動産の取得による支出	△ 26,714	△ 32,789
動産不動産の売却による収入	21,965	16,254
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△ 1,769	——
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	——	8,285
その他	△ 10,135	△ 7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 301,096	△ 55,222
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	——	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 18,000	△ 2,028
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	107,200	144,300
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△ 3,608	△ 175,673
配当金支払額	△ 35,097	△ 51,286
少数株主への配当金支払額	△ 8	△ 6
その他	28	△ 68
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,512	△ 83,762
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,072	3,359
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△ 2,029	△ 530,173
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	1,483,811	1,481,782
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	——	1,139
Ⅷ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額（△）	——	△ 77
Ⅸ 現金及び現金同等物の期末残高	1,481,782	952,671

8305/2001年

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　50社 連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 主要な会社名　ONKD, Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社　42社 連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Miracle Funding Corporationは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、第一勧業証券株式会社、Dai-Ichi Kangyo Bank(Schweiz)AG他７社は、合併・清算等により除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名　ONKD, Inc. 同　　左
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社　14社 主要な会社名　The CIT Group, Inc. 第一勧業富士信託銀行株式会社 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名　ONKD, Inc. ALCD Corporation	(1) 持分法適用の関連会社　23社 主要な会社名　The CIT Group, Inc. みずほ信託銀行株式会社 なお、みずほ証券株式会社、Mizuho Bank(Switzerland)Ltd.他９社は、合併・設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、第一勧業ジェーピーモルガン投信株式会社他１社は、清算により除外しております。 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名　ONKD, Inc. ALCD Corporation

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名　Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 他の会社等の議決権の20／100以上、50／100以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社 会社名　パルコンピューターサービス株式会社 同社は、すでに営業を終了しており、管財人の管理下で資産処分もほぼ終了し、実質的に清算が結了した状態で、当行が重要な影響力を与えていないためであります。	(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名　Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 同　　左 ――――
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日　１社 12月末日　31社 ３月末日　17社 ６月末日　１社 (2) ６月末日、10月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれ12月末日、１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日　24社 ３月末日　17社 ６月末日　１社 (2) ６月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
４．会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同　　左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(イ)と同じ方法により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、満期保有目的の債券はありません。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	――――――	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
	(3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建　物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動　産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他：税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　：　３年～47年 動　産　：　３年～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	(4) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 当行のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,047,412百万円であります。

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	また、当行及び国内連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証により回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は818,810百万円であります。	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(5) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行体の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
	(6) 退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行及び一部の国内連結子会社の調整年金制度等における過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更いたしました。この変更により、過去勤務費用の期末未償却額38,261百万円を一時の費用として計上しております。 この変更は、平成12年４月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化及び期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。 この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、負債が38,261百万円増加するとともに税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（177,746百万円）については、退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の105,841百万円については、主として５年による按分額を費用処理しております。

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	なお、中間連結会計期間においては、従来の方法により処理しておりましたが、現行基準内においても、調整年金制度等の過去勤務費用について退職一時金と同様の方法により、退職給与引当金の積増し対象とすることが可能であるとの実務上の取扱いが中間連結会計期間後に明確化されたため、当下期において変更したものであります。 この結果、中間連結会計期間においても発生時の費用として計上した場合には、中間連結会計期間の負債が41,350百万円増加するとともに税金等調整前中間純利益は同額減少いたします。	
	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同　　左
	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金６百万円及び証券取引責任準備金499百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金６百万円及び証券取引責任準備金483百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 同　　左 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同　　左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同　　左
	――――	(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

	前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同　　左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同　　左
６．連結調整勘定の償却に関する事項	勧角証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	みずほインベスターズ証券株式会社（旧社名　勧角証券株式会社）に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。
７．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同　　左
８．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同　　左

（追加情報）

前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法を適用した場合に比べ、資産の部、負債の部はそれぞれ863,510百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。	――――
――――	（退職給付会計） 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年６月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,621百万円増加し、税金等調整前当期純利益は16,585百万円減少しております。 また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は38,505百万円増加しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。 また、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。

前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
――――	（金融商品会計） １．当連結会計年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年１月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、金銭の信託の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ33,538百万円増加しております。 　また、セグメント情報に与える影響は「（セグメント情報）」に記載しております。 ２．ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ56,817百万円減少しております。 　なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっておりましたが、下期において、日本公認会計士協会とも協議の結果、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、下期から純額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について、収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ30,924百万円減少いたします。 ３．金融商品に係る会計基準の適用に伴う連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、従来売買処理しておりました現先取引について、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理をするよう、連結貸借対照表の表示科目が改定されましたが、当連結会計年度末には「買現先勘定」及び「売現先勘定」の計上はありません。 ４．使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上することとしております。なお、当連結会計年度末については、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
――――	（外貨建取引等会計基準） 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年４月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ１百万円減少しております。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。
――――	当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第９号附則第３項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。 なお、「金銭の信託」については、該当ありません。 連結貸借対照表計上額　6,294,357百万円 時価　6,207,184百万円 差額　△87,172百万円 繰延税金資産相当額　33,520百万円 少数株主持分相当額（△）　81百万円 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額　110百万円 その他有価証券評価差額金相当額　△53,622百万円
――――	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年４月１日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として8,821百万円計上しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成12年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成13年３月31日現在）
※１．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式224,931百万円を含んでおります。	※１．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式373,736百万円を含んでおります。
	※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計819,874百万円含まれております。
※３．貸出金のうち、破綻先債権額は213,854百万円、延滞債権額は1,213,730百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※３．貸出金のうち、破綻先債権額は217,557百万円、延滞債権額は953,114百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は67,759百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は33,616百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は349,207百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は520,448百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,844,552百万円であります。 なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,724,737百万円であります。 なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
	※７．手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は、840,411百万円であります。

前連結会計年度 (平成12年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年３月31日現在)
※８．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 買入金銭債権　93,000百万円 特定取引資産　51,585百万円 有価証券　146,322百万円 貸出金　112,992百万円 その他資産　1,600百万円 担保資産に対応する債務 預金　294,892百万円 コールマネー及び売渡手形　257,759百万円 特定取引負債　7,137百万円 借用金　18,777百万円 その他負債　22,136百万円 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借用金等の担保として16,285百万円差し入れております。また、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,170,665百万円、貸出金753,132百万円、特定取引資産13,706百万円、その他資産11,940百万円、預け金816百万円を差し入れております。 なお、その他資産（上記を除く）には債券貸借取引差入担保金919,658百万円、先物取引差入証拠金8,192百万円、また、動産不動産には保証金権利金55,655百万円が含まれております。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	※８．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　1,761百万円 特定取引資産　493,246百万円 有価証券　1,678,549百万円 貸出金　1,382,986百万円 外国為替　5,485百万円 その他資産　6,023百万円 担保資産に対応する債務 預金　87,206百万円 コールマネー及び売渡手形　1,409,663百万円 特定取引負債　6,044百万円 借用金　22,140百万円 外国為替　17,469百万円 その他負債　1,765百万円 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借用金の担保として7,593百万円を差し入れております。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金3,734百万円、特定取引資産1,515百万円、有価証券1,121,588百万円及び貸出金285,333百万円、その他資産40,214百万円を差し入れております。 また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は51,225百万円、その他資産（上記を除く）のうち先物取引差入証拠金は1,463百万円、債券貸借取引差入担保金は1,283,466百万円であります。 ※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,592,607百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,094,852百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成12年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年３月31日現在)
	※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は211,163百万円、繰延ヘッジ利益の総額は94,267百万円であります。
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　86,579百万円 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。	※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　113,145百万円 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。
※12. 動産不動産の減価償却累計額は282,334百万円であります。	※12. 動産不動産の減価償却累計額は287,991百万円であります。
※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金972,532百万円が含まれております。	※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金971,500百万円が含まれております。
※14. 社債には、劣後特約付社債791,956百万円が含まれております。	※14. 社債には、劣後特約付社債780,131百万円が含まれております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
	※１．その他経常収益には、株式等売却益118,742百万円、期首日から６ヵ月経過後に資産を退職給付信託に拠出したことによる退職給付信託設定益67,279百万円及び連結子会社の戻し保証料の支払形態変更に伴うもの14,705百万円（当中間期ではその他特別利益に計上）が含まれております。
	※２．その他の経常費用には、貸出金償却153,869百万円を含んでおります。
※３．その他の特別利益は、下記特別損失に対応して売却した株式の売却益であります。	※３．その他の特別利益は、株式等売却益51,196百万円、及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の一時費用処理のために設定した退職給付信託設定益43,129百万円であります。
※４．その他の特別損失は、当行の退職給与引当金繰入額37,977百万円、国内連結子会社の支援損失及び資産査定により計上した貸倒引当金繰入額、貸出金償却等101,469百万円であります。	※４．その他の特別損失は、退職給付信託設定による会計基準変更時差異の一時処理費用額71,904百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額（主に５年による按分額）21,206百万円、株式譲渡損2,804百万円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年３月31日現在　（単位：百万円） 現金預け金勘定　2,459,166 定期預け金　△ 609,717 その他　△ 367,666 現金及び現金同等物　1,481,782	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年３月31日現在　（単位：百万円） 現金預け金勘定　1,964,364 定期預け金　△ 792,739 その他　△ 218,954 現金及び現金同等物　952,671
(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった勧角証券株式会社の資産及び負債の主な内訳 （単位：百万円） 資　　産　675,484 （うち、特定取引資産　161,424） （うち、貸出金　59,698） 負　　債　610,353 （うち、借用金　100,120） （うち、特定取引負債　84,897） なお、勧角証券株式会社は平成11年７月に第三者割当増資を行い、当行及び連結子会社が全額を引き受けたことにより、子会社になりました。	
(3) 重要な非資金取引の内容 （単位：百万円） 転換社債の転換による資本金増加額　1,024 転換社債の転換による資本準備金増加額　1,024 転換による転換社債減少額　2,048	

（リース取引関係）

前連結会計年度
〔自　平成11年４月１日
至　平成12年３月31日〕

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	73,467百万円	1,352百万円	74,819百万円
減価償却累計額相当額	26,322百万円	539百万円	26,862百万円
年度末残高相当額	47,144百万円	812百万円	47,957百万円

	１年内	１年超	合　計
・未経過リース料年度末残高相当額	9,941百万円	39,619百万円	49,561百万円

・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額

支払リース料	11,841百万円
減価償却費相当額	10,505百万円
支払利息相当額	1,609百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

	１年内	１年超	合　計
・未経過リース料	717百万円	3,172百万円	3,890百万円

(2) 貸手側

	１年内	１年超	合　計
・未経過リース料	21百万円	8百万円	29百万円

当連結会計年度
〔自　平成12年４月１日
至　平成13年３月31日〕

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	56,707百万円	1,323百万円	58,030百万円
減価償却累計額相当額	30,067百万円	667百万円	30,735百万円
年度末残高相当額	26,640百万円	655百万円	27,295百万円

	１年内	１年超	合　計
・未経過リース料年度末残高相当額	7,927百万円	32,208百万円	40,136百万円

・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額

支払リース料	8,409百万円
減価償却費相当額	9,820百万円
支払利息相当額	1,057百万円

・減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10％として計算した減価償却費相当額に10／９を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

	１年内	１年超	合　計
・未経過リース料	2,533百万円	7,454百万円	9,987百万円

(2) 貸手側

	１年内	１年超	合　計
・未経過リース料	8百万円	―百万円	8百万円

8305/2001年

（有価証券関係）

※1．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。

※2．「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,040,292	1,791

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3．その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	2,439,357	2,348,362	△90,995	298,342	389,337
債券	2,946,562	2,951,225	4,662	11,711	7,049
国債	2,697,541	2,694,889	△ 2,652	4,397	7,049
地方債	115,787	119,240	3,452	3,452	0
社債	133,234	137,095	3,861	3,861	——
その他	908,436	907,596	△ 839	13,171	14,010
合計	6,294,357	6,207,184	△87,172	323,225	410,397

（注）　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4．当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度（自　平成12年4月1日　至　平成13年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,838,695	229,861	19,742

6．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末 （平成13年３月31日現在）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	100,958
非上場外国証券	68,560
非公募債券	196,759

7．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位　百万円）

期別 / 種類		当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）			
		１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
債券		1,157,734	881,182	1,084,402	2
	国債	1,089,756	691,360	916,423	——
	地方債	12,914	39,544	112,655	——
	社債	55,063	150,276	55,323	2
その他		284,708	159,793	420,506	58,075
合計		1,442,443	1,040,976	1,504,908	58,077

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	342,885	△15,090

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

○その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末 （平成13年３月31日現在）
差額（時価－連結貸借対照表計上額）	△87,172
その他有価証券	△87,172
その他の金銭の信託	——
（＋）繰延税金資産相当額	33,520
その他有価証券評価差額金相当額 （持分相当額調整前）	△53,652
（△）少数株主持分相当額	81
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分（※）相当額	110
その他有価証券評価差額金相当額	△53,622

※「親会社持分」とは、当行及び当行の連結子会社の持分であります。

（有価証券の時価等関係）

（金額単位　百万円）

種類 ＼ 期別		前連結会計年度（平成12年３月31日現在）				
		連結貸借対照表価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	1,354,068	1,318,593	△35,475	7,164	42,639
	株式	2,734,478	3,341,520	607,042	927,154	320,112
	その他	526,952	523,426	△3,525	14,675	18,200
合計		4,615,499	5,183,540	568,041	948,993	380,952

（注）１．本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

２．非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

種類 ＼ 期別		前連結会計年度（平成12年３月31日現在）				
		連結貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	1,306,730	1,297,526	△9,204	2,292	11,497
	株式	35,906	67,049	31,142	35,846	4,703
	その他	209,102	202,119	△6,982	769	7,752
合計		1,551,739	1,566,695	14,955	38,909	23,953

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のＮＡＳＤＡＱによる売買価格等によっております。

３．時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

種類 ＼ 期別		前連結会計年度（平成12年３月31日現在）
有価証券	債券	203,815
	株式	180,509
	その他	139,624

４．特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

（金銭の信託の時価等関係）

（金額単位　百万円）

種類 ＼ 期別	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）				
	連結貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	173,770	175,699	1,928	2,006	77

（注）　時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

１．上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。

２．店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

当連結会計年度（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）

(1) 取引の内容

主に以下のデリバティブ取引を行っております。

A．金利関連取引：金利先物、金利オプション、金利先渡取引（ＦＲＡ）、金利スワップ、キャップ・フロアー

B．通貨関連取引：通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨オプション

C．株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

D．債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset Liability Management）」を目的とした取引については、預金・貸出金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、主として金利スワップ取引を手段としております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段であるデリバティブの金利リスクが収まっていることを定期的に検証することによりヘッジの有効性を確認しております。

(3) 取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行なっております。

A．「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客様のニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品を、商品の内容や内在するリスクについて十分説明し、ご理解をいただいた上で、提供しております。

B．「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset Liability Management）」

定期的に、「ＡＬＭ・マーケットリスク管理委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

C．「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行なっております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

A．信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

B．市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

C．市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) リスク管理体制

A．信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営委員会として「信用リスク管理委員会」を設置し、当行の与信業務に関する基本方針や信用リスクの管理方針の協議を行っております。リスク管理担当役員が所管する融資企画室にて、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は9,117億円であります。

B．市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、コーポレート部門に全行的な市場リスク管理を行う専門部署として統合リスク管理室を設置しております。

当行及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ＡＬＭ）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に協議・調整を行う経営委員会としてＡＬＭ・マーケットリスク管理委員会を設置し、同委員会において、ＡＬＭに関する事項、市場リスク管理に関する事項の協議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、各拠点のリスク管理部署より統合リスク管理室に必要なデータの供給を受け、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で経営や関係部署に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

トレーディング業務にかかるＶａＲは以下のとおりであります。

(a) ＶａＲの範囲、前提等

・信頼水準：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）

・保有期間：１日

・変動計測のための市場データの標本期間：１年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のＶａＲの実績

・最大値：32億円

・平均値：15億円

(注)　ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）とは、市場の動きに対し、一定期間・一定確率の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。ＶａＲの金額は一定期間・一定確率の設定、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。なお、上記の数値には商品有価証券等のオンバランス取引を含んでおります。また、トレーディング業務を行なう連結子会社を含む計数となっております。

（信用リスク相当額）

（金額単位　億円）

種類	当連結会計年度 （平成13年３月31日現在）
金利スワップ	15,143
通貨スワップ	2,077
先物外国為替取引	7,036
金利オプション（買）	191
通貨オプション（買）	353
その他の金融派生商品	10
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△15,695
合計	9,117

上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	688,471	104,360	△1,748	△1,748
	買建	1,686,217	276,581	2,307	2,307
	金利オプション				
	売建	536,923	8,068	1,121	△ 783
	買建	559,371	——	1,269	866
店頭	金利先渡契約				
	売建	666,847	5,330	420	420
	買建	799,432	82,084	△1,140	△1,140
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	48,820,431	19,181,869	1,218,104	1,218,104
	受取変動・支払固定	50,173,734	20,466,166	△1,174,173	△1,174,173
	受取変動・支払変動	2,407,659	1,297,890	△ 443	△ 443
	受取固定・支払固定	128,640	124,345	1,795	1,795
	キャップ・フロアー等				
	売建	2,632,655	1,964,187	△9,053	△9,053
	買建	1,854,563	1,280,570	8,955	8,955
	合計				45,107

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,906,808	2,139,290	△4,380	△4,660
	合計				△4,660

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注３．の取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3．「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年４月10日）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位　百万円)

種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	418,627	△4,691	△5,493

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）
		契約額等
店頭	為替予約	
	売建	5,493,476
	買建	9,194,770
	通貨オプション	
	売建	661,680
	買建	639,128

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	35	—	0	△0
	合計				△0

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	55,939	—	14	14
	買建	83,897	—	170	170
	債券先物オプション				
	売建	19,032	—	65	1
	買建	84,061	—	178	3
店頭	債券店頭オプション				
	売建	70,399	—	111	△ 60
	買建	50,000	—	37	37
	合計				166

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

ヘッジ会計を適用している取引以外については、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日
(1) 取引の内容と利用目的 バンキング業務においては、預金・貸出金・有価証券などに係る金利・為替・価格変動リスクを適切にコントロールし、収益を安定的に計上する目的で、また、トレーディング業務においては、短期的な市場相場の変動などを利用し利益を得る目的で、金利先物取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物為替予約取引・債券先物取引・債券オプション取引などのデリバティブ取引を行っております。 (2) 取引に対する取り組み方針 バンキング業務においては、後記のとおり一定の方針に基づき、また、トレーディング業務においては、適正なリスク限度の下で収益極大化を図るため、デリバティブ取引を行っております。 (3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に伴うリスクには、市場リスク・信用リスクなどがあります。 市場リスクとは、デリバティブの価値が、金利・為替・価格などの変動により増減することによって、損失を被るリスクであります。 当連結会計年度における保有期間１日・信頼区間２標準偏差（片側97.7%）の市場リスク額（VaR）は、平均８億円、最小４億円から最大18億円で推移いたしました。（注） (注)　トレーディング業務に係る市場リスク額であり、商品有価証券などのオンバランス取引を含んでおります。なおトレーディング業務を行う子会社を含む計数となっております。 信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより、契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクであります。 平成12年３月末における信用リスク額（BIS規制上の与信相当額）は7,037億円であります。（注） (注)　銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた国際統一基準に基づいて算出したものであります。 (4) 取引に係るリスク管理体制 A．市場リスク管理 市場リスク管理については、「市場リスク管理の基本指針」を取締役会で定め、全行的な市場リスク管理を行う専門部署として、コーポレート部門に市場リスク管理室を設置し、市場リスクを一元的に計測し、経営や関係部署に報告しております。 (a) トレーディング業務 全行レベル・カンパニーレベル・部拠点レベルの階層的なリスク限度や運用ルールを定め、それぞれの階層レベルにおいて定められたリスク限度内にリスク量をコントロールしております。 また、リスク管理の実効性を確保し過大な損失の発生を防ぐため損失限度を定めるとともに、部拠点レベルにおいては実際に取引を執行する部署（フロントオフィス）、記帳・決済を行う部署（バックオフィス）とは独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）が、フロントオフィスのリスク量・損益状況をチェックし、経営に報告しております。 (b) バンキング業務 オペレーション運営方針・管理方針については、ＡＬＭ・マーケットリスク管理委員会の協議を経て経営会議で決定するとともに、その方針に基づいた運営内容について損益・市場リスクなどの状況を定期的に経営に報告しております。また、業務の特性に応じ金利感応度目処やギャップ目処等を設定し、遵守状況を定期的に経営に報告しております。 B．信用リスク管理 信用リスクの管理については、顧客の信用状況に応じて審査部門が限度額を定め、その範囲内で行うこととしております。また、与信限度額は定期的に見直しを行い、与信限度枠の遵守状況は検査部門の検査の対象となっております。

2．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	368,048	—	367,933	115
	買建	375,722	—	375,706	△ 16
	金利オプション				
	売建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
	買建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	68	—	68	0
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,661,033	1,517,988	23,244	23,244
	受取変動・支払固定	4,956,297	3,076,656	△63,725	△63,725
	受取変動・支払変動	115,821	94,796	707	707
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
	買建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
	キャップ、フロアー、スワップション等				
	売建	35,856 (164)	4,533	267	△ 103
	買建	26,819 (167)	12,378	80	△ 87
	合計				△39,864

（注）1．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3．金利スワップの時価及び評価損益につきましては、経過利息を連結損益計算書に計上しておりますので、その経過利息相当額を上記記載から除いております。

4．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	時価
取引所	金利先物		
	売建	1,878,703	1,877,509
	買建	3,763,929	3,762,927
	金利オプション		
	売建		
	コール	89,283 (61)	32
	プット	55,406 (73)	99
	買建		
	コール	43,151 (44)	51
	プット	15,271 (60)	99
店頭	金利先渡契約		
	売建	5,558	5,331
	買建	4,360	4,809
	金利スワップ		
	受取固定・支払変動	47,112,009	644,977
	受取変動・支払固定	49,785,492	△608,794
	受取変動・支払変動	1,395,786	△501
	受取固定・支払固定	79,533	1,119
	金利オプション		
	売建		
	コール	― (―)	―
	プット	― (―)	―
	買建		
	コール	― (―)	―
	プット	― (―)	―
	キャップ、フロアー、スワップション等		
	売建	5,164,904 (41,136)	△28,751
	買建	2,765,568 (21,658)	14,877

（注）　（　）内は契約額等に係るオプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,072,760	281,724	1,313	1,313
	うち米ドル	2,451,878	203,395	4,119	4,119
	うちスイスフラン	241,163	770	△ 959	△ 959
	うち英ポンド	65,705	853	0	0
	うち豪ドル	56,134	11,557	866	866
	うち独マルク	19,641	13,895	1,708	1,708
	うちその他	238,236	51,251	△4,420	△4,420
	為替予約				
	売建	105	—	105	0
	買建	5,190	—	5,142	△ 47
	通貨オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	買建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				1,266

(注) 1．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2．通貨スワップの時価及び評価損益につきましては、経過利息を連結損益計算書に計上しておりますので、その経過利息相当額を上記記載から除いております。

3．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位　百万円)

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）	
		契約額等	時価
店頭	通貨スワップ	2,117,975	△ 1,612
	うち米ドル	1,776,116	△21,005
	うち独マルク	64,701	2,862
	うちスイスフラン	63,638	19,555
	うち英ポンド	55,353	3,111
	うち豪ドル	16,383	△ 7,931
	うちその他	141,782	1,795

4．先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	—
	買建	—
	通貨オプション	
	売建	
	コール	— （ — ）
	プット	— （ — ）
	買建	
	コール	— （ — ）
	プット	— （ — ）
店頭	為替予約	
	売建	2,937,160
	買建	5,656,901
	通貨オプション	
	売建	
	コール	570,252 （ 10,071）
	プット	557,873 （ 7,596）
	買建	
	コール	402,851 （ 7,753）
	プット	538,505 （ 11,843）
	その他	
	売建	—
	買建	—

（注）　（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

なお、特定取引以外の株式関連取引につきましては該当ありません。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在） 契約額等	時価
取引所	株式指数先物		
	売建	2,939	2,972
	買建	2,290	2,284
	株式指数オプション		
	売建		
	コール	4,075 (31)	77
	プット	8,241 (79)	10
	買建		
	コール	8,527 (89)	118
	プット	3,850 (46)	50
店頭	有価証券店頭オプション		
	売建		
	コール	9,245 (0)	2,636
	プット	10,924 (0)	467
	買建		
	コール	11,125 (1,065)	1,423
	プット	9,727 (0)	618
	有価証券店頭指数等スワップ		
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	―	―
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	―	―
	その他		
	売建	―	―
	買建	―	―

（注）１．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

２．（　）内は契約額等に係るオプション料であります。

(4) 債券関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	1,062,743	—	1,079,948	△17,204
	買建	22,195	—	22,355	159
	債券先物オプション				
	売建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
	買建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	コール	265,000 (1,879)	—	1,294	584
	プット	— (—)	—	—	—
	買建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	265,000 (3,048)	—	1,419	△ 1,629
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				△18,089

(注) 1．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2．（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在） 契約額等	時価
取引所	債券先物		
	売建	105,268	105,492
	買建	273,591	274,603
	債券先物オプション		
	売建		
	コール	81,940 (158)	284
	プット	56,379 (88)	56
	買建		
	コール	30,443 (118)	160
	プット	37,713 (218)	165
店頭	債券店頭オプション		
	売建		
	コール	10,085 (18)	6
	プット	61,145 (538)	230
	買建		
	コール	81,235 (460)	559
	プット	16,000 (57)	18
	その他		
	売建	—	—
	買建	—	—

（注）　（　）内は契約額等に係るオプション料であります。

(5) 商品関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店頭	商品先渡				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	指数変化率受取・金利支払	—	—	—	—
	金利受取・指数変化率支払	583	583	7	7
	商品オプション				
	売建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
	買建				
	コール	— (—)	—	—	—
	プット	— (—)	—	—	—
	合計				7

(注) 1．時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2．特定取引（トレーディング取引）に含まれます商品関連取引につきましては該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

特定取引以外の取引は保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

特定取引（トレーディング取引）に含まれますクレジットデリバティブ取引につきましては該当ありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行においては退職給付信託を設定しております。

当行では、昭和47年２月より、退職金制度の一部について調整年金制度を採用しており、段階的に移行を行っております。

なお、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合に基づく平成13年３月31日現在の年金資産残高は12,064百万円であります。

2．退職給付債務に関する事項

（金額単位　百万円）

区分		当連結会計年度（平成13年３月31日現在）
退職給付債務	(A)	△614,338
年金資産	(B)	543,935
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△ 70,402
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	84,635
未認識数理計算上の差異	(E)	64,002
未認識過去勤務債務	(F)	——
連結貸借対照表計上額純額	(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	78,235
前払年金費用	(H)	81,510
その他負債	(I)	△ 196
退職給付引当金	(J)＝(G)－(H)－(I)	△ 3,078

（注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

（金額単位　百万円）

区分	当連結会計年度〔自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日〕
勤務費用	15,001
利息費用	21,248
期待運用収益	△16,192
過去勤務債務の費用処理額	——
数理計算上の差異の費用処理額	——
会計基準変更時差異の費用処理額	93,110
その他	352
退職給付費用	113,521

（注）１．当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時に時価に相当する期首退職給付債務を一時費用処理した額71,904百万円を含んでおります。

２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

３．その他は、連結子会社の日本証券業厚生年金基金に係わるものであり、同基金は総合型基金の為、退職給付債務の計算は行なわず掛金を費用計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　　分	当連結会計年度（平成13年３月31日現在）
(1) 割引率	3.00%～3.50%
(2) 期待運用収益率	1.40%～3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	――――
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として５年（当行では、退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務の一部を一時費用処理しております。）

（税効果会計関係）

前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　420,798百万円 繰越欠損金　81,797百万円 債権売却損失引当金　56,081百万円 子会社への投資に係る税効果　43,503百万円 退職給与引当金　15,780百万円 その他　57,946百万円 繰延税金資産小計　675,907百万円 評価性引当額　△109,716百万円 繰延税金資産合計　566,190百万円 繰延税金負債　△　460百万円 繰延税金資産の純額　565,730百万円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　421,554百万円 繰越欠損金　75,407百万円 有価証券償却　55,683百万円 債権売却損失引当金　44,111百万円 有価証券(退職給付信託拠出分)　37,687百万円 その他　46,356百万円 繰延税金資産小計　680,801百万円 評価性引当額　△107,125百万円 繰延税金資産合計　573,676百万円 繰延税金負債 前払年金費用　△ 31,717百万円 その他　△　707百万円 繰延税金負債合計　△ 32,424百万円 繰延税金資産の純額　541,251百万円 なお、平成13年３月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産　541,882百万円 繰延税金負債　△　630百万円
２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　39.3% （調整） 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響　20.7 評価性引当額　16.5 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.4 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△ 3.9 その他　△ 3.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率　69.4%	２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　38.8% （調整） 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響　5.1 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.6 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△ 6.0 海外店所得に対する事業税非課税の影響　△ 0.4 その他　△ 4.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率　33.5%

前連結会計年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日〕
３．「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年４月１日東京都条例第145号）が平成12年３月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同４月１日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の41.9%から39.3%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は34,875百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価にかかる繰延税金負債の金額は13,815百万円減少し、再評価差額金の金額は、同額増加しております。 ４．連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合の、その内容及び影響 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年６月９日大阪府条例第131号）が平成12年６月９日に公布され、平成13年４月１日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の39.3%から38.8%に変更されます。この変更により、繰延税金資産及び再評価に係る繰延税金負債を、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ6,811百万円の減少及び2,698百万円の減少となります。なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年６月９日大阪府条例第131号）が平成12年６月９日に公布され、当行の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年４月１日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.3%から38.8%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,580百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は2,558百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

8305/2001年

（セグメント情報）

1．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自　平成11年４月１日　至　平成12年３月31日）

（金額単位　百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,589,104	89,961	62,632	120,616	1,862,314	——	1,862,314
(2) セグメント間の内部経常収益	60,086	26,394	6,217	42,915	135,613	(135,613)	——
計	1,649,190	116,355	68,849	163,531	1,997,928	(135,613)	1,862,314
経常費用	1,498,214	89,064	70,640	138,689	1,796,609	(117,852)	1,678,757
経常利益（△は経常損失）	150,976	27,291	△ 1,790	24,842	201,318	(17,761)	183,556
Ⅱ 資産	48,288,809	2,701,331	1,397,639	2,858,886	55,246,667	(3,248,139)	51,998,527

当連結会計年度（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）

（金額単位　百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,178,791	157,436	82,356	127,333	1,545,917	——	1,545,917
(2) セグメント間の内部経常収益	60,356	13,464	8,215	45,441	127,477	(127,477)	——
計	1,239,148	170,900	90,571	172,775	1,673,395	(127,477)	1,545,917
経常費用	1,131,429	153,796	74,403	136,416	1,496,045	(101,712)	1,394,333
経常利益	107,719	17,103	16,168	36,358	177,349	(25,765)	151,584
Ⅱ 資産	48,018,442	2,860,655	1,180,223	2,711,323	54,770,645	(1,936,962)	52,833,682

（注）1．当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．米州には米国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール等が属しております。

3．会計処理基準等の変更

（前連結会計年度）

(1) 退職給与引当金の計上基準の変更

調整年金制度等における過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更致しました。

この変更は、平成12年４月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化および期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、「日本」について経常費用は284百万円増加、経常利益は284百万円減少しております。

(2) 銀行法施行規則別紙様式の改正に伴う表示区分の変更

「貸倒引当金」は、前連結会計年度までは負債の部に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号) 別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に、対象資産から一括控除する方法により表示しております。

この変更により従来と同一の区分によった場合に比べ、資産は「日本」について795,038百万円、「米州」について12,748百万円、「欧州」について12,362百万円、「アジア・オセアニア」について43,360百万円それぞれ減少しております。

(当連結会計年度)

(1) 退職給付に係る会計基準

当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、日本について経常費用は4,621百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

(2) 金融商品に係る会計基準

当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は日本について33,107百万円増加、米州について3百万円減少、欧州について322百万円増加、アジア・オセアニアについて111百万円増加しております。

3. 海外経常収益

(金額単位　百万円)

期　　別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	273,210	1,862,314	14.6%
当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	367,126	1,545,917	23.7%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自　平成11年4月1日　至　平成12年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　平成12年4月1日　至　平成13年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	530.74円	532.74円
連結ベースの1株当たり当期純利益	19.46円	23.93円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.96円	23.25円

（注）1．連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

2．連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当連結会計年度の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

3．連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当連結会計年度の優先株式配当金総額を控除した上で希薄化効果を有する転換社債および優先株式に係わる連結当期純利益調整額を加えた金額を、当連結会計年度平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）に希薄化効果を有する転換社債および優先株式の期中発行期間に対応する平均普通株式数を加えた株式数で除して算出しております。また、発行済優先株式のうち、転換請求期間が到来しており転換後の普通株式数を合理的に算定できるもののみを対象として、希薄化効果を有する優先株式の計算を行っております。

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（平成12年３月31日現在）</th><th>当連結会計年度
（平成13年３月31日現在）</th></tr>
<tr><td>
第一勧業証券株式会社と富士証券株式会社および興銀証券株式会社との合併契約締結について
当行の子会社である第一勧業証券株式会社は、平成12年５月25日に富士証券株式会社および興銀証券株式会社と合併契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。
１．合併の目的
本件合併は、当行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われるものです。
２．合併の方法等
(1) 合併期日
平成12年10月１日
(2) 合併方法
興銀証券株式会社、第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたします。
(3) 合併比率
<table>
<tr><th>商　　号</th><th>興銀証券株式会社</th><th>第一勧業証券株式会社</th><th>富士証券株式会社</th></tr>
<tr><td>合併比率</td><td>1.00</td><td>1.12</td><td>0.87</td></tr>
</table>
３．商号の変更
興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に変更いたします。
４．合併後の資本金
1,502億円
なお、合併後の出資比率は、当行33.55％、株式会社富士銀行23.17％、株式会社日本興業銀行43.28％であります。
５．合併の条件
関係当局による許認可を条件とします。
</td><td>
関連会社The CIT Group, Inc. 株式の売却について
当行は関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX (NV) に売却する契約を平成13年３月12日（米国時間）に締結し、同６月１日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は以下のとおりであります。
１．対象株式　The CIT Group, Inc. 普通株式
２．株数　71百万株
３．売却益　858百万米ドル
４．売却価額　2,486百万米ドル
</td></tr>
</table>

（株式会社富士銀行）

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

（資産の部）

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成12年3月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成13年3月31日） 金額	構成比
		%		%
現金預け金 ※8	2,741,992	4.71	2,291,180	3.66
コールローン及び買入手形	985,413	1.69	1,149,336	1.84
買入金銭債権	184,233	0.32	309,378	0.50
特定取引資産 ※2,8	2,773,856	4.76	2,038,262	3.26
金銭の信託	76,236	0.13	32,207	0.05
有価証券 ※1,2,8	7,588,585	13.03	11,935,922	19.07
貸出金 ※3,4,5,6,7,8,9	36,371,589	62.44	37,381,725	59.74
外国為替	343,437	0.59	341,246	0.55
その他資産 ※2,8,10	4,155,277	7.13	3,783,315	6.05
動産不動産 ※8,11,12	697,084	1.20	640,119	1.02
繰延税金資産	871,685	1.50	778,134	1.24
連結調整勘定	73,493	0.12	62,699	0.10
支払承諾見返	2,020,909	3.47	2,530,180	4.04
貸倒引当金	△624,291	△1.07	△693,737	△1.11
投資損失引当金	△12,772	△0.02	△3,150	△0.01
資産の部合計	58,246,731	100.00	62,576,820	100.00

（負債、少数株主持分及び資本の部）

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成12年3月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成13年3月31日） 金額	構成比
		%		%
預金 ※8	29,989,646	51.49	31,154,796	49.79
譲渡性預金	5,473,578	9.40	6,135,379	9.81
コールマネー及び売渡手形 ※8	4,875,401	8.37	4,526,251	7.23
コマーシャル・ペーパー	1,022,730	1.75	1,121,268	1.79
特定取引負債 ※8	2,101,575	3.61	1,515,966	2.42
借用金 ※8,13	2,208,020	3.79	2,264,997	3.62
外国為替	139,193	0.24	86,969	0.14
社債 ※14	2,015,335	3.46	2,051,750	3.28
転換社債	6,929	0.01	8,088	0.01
信託勘定借	1,427,125	2.45	1,596,288	2.55
その他負債 ※8	4,014,216	6.89	6,720,176	10.74
退職給与引当金	52,666	0.09	—	—
退職給付引当金	—	—	68,262	0.11
債権売却損失引当金	119,766	0.20	66,182	0.11
特定債務者支援引当金	56,453	0.10	18,928	0.03
特別法上の引当金	83	0.00	78	0.00
繰延税金負債	1,872	0.00	2,154	0.00
再評価に係る繰延税金負債 ※11	85,589	0.15	83,122	0.13
支払承諾	2,020,909	3.47	2,530,180	4.04
負債の部合計	55,611,096	95.47	59,950,841	95.80
少数株主持分	388,182	0.67	446,582	0.72
資本金	1,039,544	1.78	1,039,544	1.66
資本準備金	929,907	1.60	929,907	1.49
再評価差額金 ※11	135,229	0.23	134,475	0.21
連結剰余金	144,531	0.25	166,766	0.27
為替換算調整勘定	—	—	△91,296	△0.15
計	2,249,212	3.86	2,179,397	3.48
自己株式	9	0.00	—	—
子会社の所有する親会社株式	1,749	0.00	—	—
資本の部合計	2,247,452	3.86	2,179,397	3.48
負債、少数株主持分及び資本の部合計	58,246,731	100.00	62,576,820	100.00

② 連結損益計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日） 金額	百分比	当連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日） 金額	百分比
		%		%
経常収益	3,017,516	100.00	2,772,879	100.00
資金運用収益	1,635,326		1,564,030	
貸出金利息	956,306		1,073,994	
有価証券利息配当金	130,014		143,535	
コールローン利息及び買入手形利息	137,789		220,352	
預け金利息	34,325		68,543	
その他の受入利息	376,891		57,603	
信託報酬	38,743		23,155	
役務取引等収益	220,943		240,136	
特定取引収益	43,323		44,894	
その他業務収益	492,113		375,426	
その他経常収益 ※1	587,065		525,236	
経常費用	2,788,286	92.40	2,483,403	89.56
資金調達費用	1,048,959		937,390	
預金利息	245,074		351,923	
譲渡性預金利息	12,678		25,318	
コールマネー利息及び売渡手形利息	156,528		225,374	
コマーシャル・ペーパー利息	20,899		31,096	
借用金利息	61,847		58,594	
社債利息	84,815		133,934	
転換社債利息	234		218	
その他の支払利息	466,880		110,930	
役務取引等費用	41,189		54,167	
特定取引費用	3,364		2,414	
その他業務費用	407,281		319,298	
営業経費	556,557		533,874	
その他経常費用	730,934		636,257	
貸倒引当金繰入額	136,870		157,722	
その他の経常費用 ※2,5	594,064		478,534	
経常利益	229,229	7.60	289,475	10.44
特別利益	79,676	2.64	61,301	2.21
動産不動産処分益	1,884		1,606	
償却債権取立益	10,877		15,495	
その他の特別利益 ※3	66,914		44,199	
特別損失	25,887	0.86	96,851	3.49
動産不動産処分損	25,873		11,634	
金融先物取引責任準備金繰入額	4		9	
証券取引責任準備金繰入額	8		—	
その他の特別損失 ※4	—		85,207	
税金等調整前当期純利益	283,018	9.38	253,926	9.16
法人税、住民税及び事業税	16,287	0.54	19,709	0.71
法人税等調整額	194,547	6.45	104,123	3.75
少数株主利益	19,352	0.64	50,091	1.81
当期純利益	52,831	1.75	80,001	2.89

8305/2001年

③ 連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

年度別 / 科目	前連結会計年度 〔自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日〕 金額	当連結会計年度 〔自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日〕 金額
連結剰余金期首残高	118,759	144,531
連結剰余金増加高	4,255	4,052
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	932	—
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	312	730
持分法適用会社の合併に伴う剰余金増加高	—	1,336
再評価差額金取崩による剰余金増加高	3,011	1,986
連結剰余金減少高	31,315	61,818
配当金	28,851	53,253
役員賞与	0	0
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高	0	—
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	2,444	147
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高	18	8,417
当期純利益	52,831	80,001
連結剰余金期末残高	144,531	166,766

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度 〔自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月 31日〕
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283,018	253,926
減価償却費	44,780	46,807
連結調整勘定償却額	17,566	17,800
持分法による投資損益（△）	△12,432	△16,650
貸倒引当金の増加額	△33,018	66,270
投資損失引当金の増加額	12,772	△9,587
債権売却損失引当金の増加額	△20,632	△53,583
特定債務者支援引当金の増加額	7,380	△37,525
退職給与引当金の増加額	△4,278	△52,667
退職給付引当金の増加額	—	68,279
資金運用収益	△1,635,326	△1,564,030
資金調達費用	1,048,959	937,390
有価証券関係損益（△）	△456,027	△413,742
金銭の信託の運用損益（△）	4,856	△1,258
為替差損益（△）	19,396	△208,843
動産不動産処分損益（△）	23,989	10,027
営業譲渡益（△）	△71,161	—
退職給付信託設定関係損益（△）	—	23,838
特定取引資産の純増（△）減	36,433	833,469
特定取引負債の純増減（△）	339,673	△684,377
約定済未決済特定取引調整額	—	190,058
貸出金の純増（△）減	△1,916,027	△694,347
預金の純増減（△）	709,306	1,058,649
譲渡性預金の純増減（△）	95,788	662,351
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△174,365	82,253
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	△350,609	370,685
コールローン等の純増（△）減	584,502	△192,198
現先取引勘定（資産）/債券貸借取引差入担保金の純増（△）減	451,874	949,525
コールマネー等の純増減（△）	1,211,954	△470,254
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	333,662	49,423
現先取引勘定（負債）/債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△367,077	481,083
外国為替（資産）の純増（△）減	105,851	△1,760
外国為替（負債）の純増減（△）	1,300	△52,190
普通社債の発行・償還による純増減（△）	535,912	△6,785
信託勘定借の純増減（△）	△500,644	169,162
資金運用による収入	1,550,495	1,569,981
資金調達による支出	△1,091,243	△959,619
役員賞与支払額	△13	△14
その他	△184,197	△279,916
小計	602,417	2,141,630
法人税等の支払額	△16,279	△12,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,137	2,129,520
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,189,661	△35,806,781
有価証券の売却による収入	9,929,549	20,043,744
有価証券の償還による収入	2,590,486	13,626,502
金銭の信託の増加による支出	△206,300	△275
金銭の信託の減少による収入	233,432	44,825
動産不動産の取得による支出	△49,303	△53,896
動産不動産の売却による収入	21,646	39,081
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	19,483	13,113
連結子会社株式の取得による支出	△252	△905
買収による支出	△27,510	—
営業譲渡による収入	180,557	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△497,872	△2,094,591
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	13,714	58,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△288,160	△115,500
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	167,100	144,550
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△2,288	△206,108
配当金支払額	△28,851	△53,253
少数株主への配当金支払額	△22,630	△27,078
自己株式の取得による支出	△528	△453
自己株式の売却による収入	42,246	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,397	△199,430
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,927	10,399
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△34,060	△154,101
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	1,207,676	1,173,615
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
Ⅷ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額（△）	0	△1,315
Ⅸ 現金及び現金同等物の期末残高	1,173,615	1,018,198

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 （自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 174社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 51社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 福岡富士ビルディング株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 178社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、富士キャピタルマネジメント株式会社他 23社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、富士証券株式会社、富士銀ソフトウェアサービス株式会社、Fuji Bank (Schweiz)AG、Fuji Mexico,S.A.他 16社は、合併、清算等により連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 44社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 同 左
2.持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 64社 主要な会社名 第一勧業富士信託銀行株式会社 日本抵当証券株式会社 大東証券株式会社 NMB-Heller Holding N.V. (3) 持分法非適用の非連結子会社 51社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 福岡富士ビルディング株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 73社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 みずほ信託銀行株式会社 株式会社千葉興業銀行 みずほインベスターズ証券株式会社 日本抵当証券株式会社 大東証券株式会社 Mizuho Bank (Schweiz)AG なお、みずほ証券株式会社、Mizuho Bank (Schweiz)AG 他 17社は、合併、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、NMB-Heller Merchant Finance Limited 他 9社は解散等により持分法適用の範囲から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 44社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 同 左
3.連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 12月末日 144社 2月末日 1社 3月末日 26社 (2) 6月末日を決算日とする3社については、平成11年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 12月末日 152社 2月末日 1社 3月末日 22社 (2) 6月末日を決算日とする3社については、平成12年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 （自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 その他の連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同　左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行及び国内信託銀行連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。 その他の連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法もしくは低価法を適用しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式と持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
	――――――	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

	前連結会計年度 [自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日]	当連結会計年度 [自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日]
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建　物……主として定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動　産……定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他……税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 なお、国内信託銀行連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、従来、主として取得時に費用として一括処理しておりましたが、当連結会計年度から「研究開発費等に係る会計基準」(平成10年3月13日　企業会計審議会)に基づき、取得費用を資産として計上し利用可能期間に応じて償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他資産は110百万円多く計上され、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。 また、当行及びその他の国内連結子会社において、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号　平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、「その他資産」に計上しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物…… 5～50年 動　産…… 2～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

	前連結会計年度 （自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,586,821百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,312,903百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同　左

	前連結会計年度 （自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）
	(7) 退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、一部の在外連結子会社も当行と同様の取扱いを行っております。 数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。 なお、会計基準変更時差異（153,884百万円）については、退職給付信託の設定により68,038百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社において、㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同　左
	(9) 特定債務者支援引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社において、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 特定債務者支援引当金の計上基準 同　左
	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金68百万円及び、証券取引責任準備金14百万円であり、当行及び国内連結子会社において次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 当行の金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内連結子会社が、証券取引法第51条及び証券会社に関する命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金78百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

	前連結会計年度 （自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②その他当行及び国内信託銀行連結子会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同　左
	(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に準じた会計処理方法によっております。	(12) リース取引の処理方法 同　左
	――――	(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債については金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 その他の連結子会社の資産・負債についても、これに準じた取扱を行っておりますが、一部の国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日)
		変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」も行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は79,800百万円、時価は△1,819百万円、評価差額は△1,857百万円であります。
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同 左
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6.連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額が重要性に乏しい場合には発生年度に全額償却しております。ただし、在外子会社の有する連結調整勘定については当該在外子会社の所在国において認められた期間で均等償却しております。また、前連結会計年度以前に発生したFuji America Holdings, Inc.及び安田信託銀行株式会社についての連結調整勘定は5年間で均等償却しております。 なお、連結調整勘定は、従来、発生年度で全額償却するか5年間で均等償却しておりましたが、「連結財務諸表原則」(昭和50年6月24日企業会計審議会)改正に伴い、当連結会計年度より上記償却方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、連結調整勘定(資産の部)は4,492百万円多く計上され、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額増加しております。	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額が重要性に乏しい場合には発生年度に全額償却しております。また、平成11年3月期以前に発生したFuji America Holdings, Inc.及び安田信託銀行株式会社についての連結調整勘定は5年間で均等償却しております。
7.利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

（追加情報）

前連結会計年度 ［自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日］	当連結会計年度 ［自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日］
1. 前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は624,291百万円、負債の部は624,291百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項（セグメント情報） 2. 所在地別セグメント情報（注）3. に記載しております。	――――
――――	1. （退職給付会計） 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,043百万円増加し、税金等調整前当期純利益は11,992百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項（セグメント情報） 2. 所在地別セグメント情報（注）3. に記載しております。 また、当行及び国内信託銀行連結子会社は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は23,838百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
――――	2. （金融商品会計） (1) 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は32,538百万円、税金等調整前当期純利益は32,538百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項（セグメント情報） 2. 所在地別セグメント情報（注）3. に記載しております。 (2) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ418,984百万円減少しております。 また、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ267,994百万円減少いたします。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項（セグメント情報） 2. 所在地別セグメント情報（注）3. に記載しております。

前連結会計年度 （自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）
	(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は1,918百万円であります。
――――	3. (外貨建取引等会計基準) 当行及び国内信託銀行連結子会社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 その他の国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は169百万円、税金等調整前当期純利益は169百万円減少しております。 また、前連結会計年度において、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。
――――	4. 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、「金銭の信託」中のその他の金銭の信託が含まれております。 連結貸借対照表計上額 10,951,745百万円 時価 10,820,960百万円 差額 △130,785百万円 繰延税金資産相当額 50,000百万円 少数株主持分相当額 △4,817百万円 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額 165百万円 その他有価証券評価差額金相当額 △75,801百万円

表示方法の変更

前連結会計年度 （自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）
――――――	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「約定済未決済特定取引調整額」（前連結会計年度 82,401百万円）を当連結会計年度においては区分掲記しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度末 （平成12年3月31日）	当連結会計年度末 （平成13年3月31日）
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,318百万円及び出資金0百万円を含んでおります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式211,400百万円及び出資金0百万円を含んでおります。
	※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,853,534百万円含まれております。
※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は125,279百万円、延滞債権額は910,795百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は96,717百万円、延滞債権額は864,755百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は188,003百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は81,867百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は365,065百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は491,108百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,589,142百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,534,448百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
	※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、319,777百万円であります。

前連結会計年度末 （平成12年3月31日）	当連結会計年度末 （平成13年3月31日）
※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 128百万円 有価証券 564,403百万円 貸出金 1,829,539百万円 動産不動産 15,986百万円 その他資産 48,692百万円 担保資産に対応する債務 預金 403,095百万円 コールマネー及び売渡手形 1,403,552百万円 借用金 119,779百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金27,298百万円、有価証券1,319,481百万円、貸出金517,411百万円、その他資産126,120百万円を差し入れております。また、その他資産には先物取引差入証拠金35,573百万円、債券借入取引担保金929,564百万円を、動産不動産には保証金権利金114,122百万円を含んでおります。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 366,504百万円 有価証券 2,526,268百万円 貸出金 1,618,943百万円 その他資産 333,455百万円 担保資産に対応する債務 預金 311,470百万円 コールマネー及び売渡手形 1,865,463百万円 特定取引負債 227,045百万円 借用金 55,035百万円 その他負債 45百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,764百万円、有価証券1,111,814百万円、貸出金82,782百万円を差し入れております。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は112,714百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は28,133百万円、債券借入取引担保金は17,937百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,657,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,127,911百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は884,156百万円、繰延ヘッジ利益の総額は713,405百万円であります。

前連結会計年度末 （平成12年3月31日）	当連結会計年度末 （平成13年3月31日）
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,664百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額　416,173百万円 ※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900,129百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債1,444,933百万円が含まれております。 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託643,272百万円、貸付信託3,051,207百万円であります。	※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64,717百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額　386,972百万円 ※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金842,957百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債1,420,966百万円が含まれております。 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託665,796百万円、貸付信託2,394,557百万円であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日）
※1. その他経常収益には、株式等売却益528,841百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金等償却204,653百万円、国内信託銀行連結子会社の元本補てん契約のある信託財産に対する損失54,290百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益は、国内信託銀行連結子会社が平成11年10月1日付で行った、年金、証券管理及び証券代行の財産管理業務3部門の営業譲渡に伴うものであります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益461,794百万円,国内連結子会社において保証料の取引内容を見直したことによる差額保証料22,959百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金等償却169,050百万円、株式等償却68,599百万円及び国内信託銀行連結子会社の元本補てん契約のある信託財産に対する損失（有価証券の処分により生じた損失）40,875百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、退職給付信託設定による信託設定益44,199百万円を計上しております。 ※4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額85,207百万円を計上しております。 ※5. 利益に関する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行及び国内信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として9,582百万円計上しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年3月31日現在 現金預け金勘定 2,741,992百万円 中央銀行を除く金融機関預け金 △1,533,152百万円 譲渡性預け金 △31,935百万円 その他 △3,288百万円 現金及び現金同等物 1,173,615百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在 現金預け金勘定 2,291,180百万円 定期預け金 △1,219,639百万円 その他 △53,343百万円 現金及び現金同等物 1,018,198百万円
2. (1) Heller Financial, Inc. が買収した HealthCare Financial Partners, Inc. の資産及び負債の主な内訳 資産(うち貸出金 22,210百万円) 27,508百万円 負債 △1,333百万円 連結調整勘定 24,031百万円 同社株式取得のための株式交付額 △21,878百万円 同社株式の取得価額 28,328百万円 同社現金及び現金同等物 △817百万円 差引：同社取得のための支出 27,510百万円 (2) 株式の売却により連結子会社から除外した Fuji Bank Canada の資産及び負債の主な内訳 資産(うち貸出金 43,568百万円) 52,860百万円 負債(うち預金 39,861百万円) △47,060百万円 株式売却損 △1,277百万円 同社株式の売却価額 4,522百万円 同社現金及び現金同等物 △0百万円 差引：同社売却による収入 4,522百万円 (3) Heller Financial, Inc. が行った営業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 貸出金 93,286百万円 その他負債 59,084百万円 (4) 安田信託銀行株式会社が第一勧業富士信託銀行株式会社に対し行った営業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 有価証券 534百万円 動産 2,130百万円 合計 2,664百万円	
3. 重要な非資金取引の内容 転換社債の転換による資本金増加額 1,710百万円 転換社債の転換による資本準備金増加額 1,710百万円 転換による転換社債減少額 3,421百万円	

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自平成11年4月1日
至平成12年3月31日）</th><th>当連結会計年度
（自平成12年4月1日
至平成13年3月31日）</th></tr>
<tr><td>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	3,021百万円	218百万円	3,239百万円
減価償却累計額相当額	503百万円	176百万円	679百万円
年度末残高相当額	2,517百万円	42百万円	2,559百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高相当額が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	444百万円	2,115百万円	2,559百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 226百万円
減価償却費相当額 226百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td>
<td>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	3,207百万円	387百万円	3,594百万円
減価償却累計額相当額	1,347百万円	308百万円	1,655百万円
年度末残高相当額	1,859百万円	79百万円	1,938百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	515百万円	2,134百万円	2,649百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 711百万円
減価償却費相当額 1,172百万円
支払利息相当額 95百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</td></tr>
</table>

前連結会計年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
(2) 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 動産 その他 合計 取得価額 994,732百万円 1,857百万円 996,590百万円 減価償却累計額 507,093百万円 1,327百万円 508,420百万円 年度末残高 487,639百万円 529百万円 488,169百万円 1年内 1年超 合計 ・未経過リース料年度末残高相当額 178,861百万円 334,985百万円 513,847百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 204,226百万円 減価償却費 175,275百万円 受取利息相当額 17,503百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 1年内 1年超 合計 ・未経過リース料 7,091百万円 41,497百万円 48,589百万円 3. なお、上記1.(2)に記載した未経過リース料年度末残高相当額513,847百万円のうち209,395百万円を担保に提供しております。	(2) 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 動産 その他 合計 取得価額 1,014,651百万円 2,008百万円 1,016,659百万円 減価償却累計額 511,406百万円 1,289百万円 512,695百万円 年度末残高 503,245百万円 718百万円 503,963百万円 1年内 1年超 合計 ・未経過リース料年度末残高相当額 179,407百万円 349,164百万円 528,571百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 217,716百万円 減価償却費 190,697百万円 受取利息相当額 15,892百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 1年内 1年超 合計 ・未経過リース料 7,595百万円 41,117百万円 48,713百万円 3. なお、上記1.(2)に記載した未経過リース料年度末残高相当額528,571百万円のうち210,034百万円を担保に提供しております。

（有価証券関係）

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,143,821	394

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

期別 / 種類		当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式		3,121,771	2,975,116	△146,655	262,261	408,917
債券		6,043,800	6,065,517	21,717	23,152	1,434
	国債	5,466,118	5,478,432	12,314	13,179	865
	地方債	134,378	138,753	4,374	4,488	113
	社債	443,302	448,331	5,028	5,484	456
その他		1,786,173	1,780,326	△ 5,847	15,181	21,028
合計		10,951,745	10,820,960	△130,785	300,595	431,380

（注）時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．　当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度（自　平成12年 4月 1日　至　平成13年 3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	19,556,792	501,392	13,134

6．　時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）
その他有価証券	
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	149,956
非上場外国証券等	352,247
非公募国内債券	204,589

7．　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．　その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（金額単位　百万円）

期別 / 種類		当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		3,955,645	1,448,278	798,155	3,097
	国債	3,906,453	977,663	582,002	—
	地方債	7,526	17,945	108,907	—
	社債	41,666	452,669	107,245	3,097
その他		323,693	1,225,617	259,345	122,034
合計		4,279,339	2,673,895	1,057,500	125,131

（金銭の信託関係）

1．　運用目的の金銭の信託

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	26,758	1,298

2．　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

当連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,449	5,645	196	196	－

（注）　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

（その他有価証券評価差額金）

○その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）
差額（時価－連結貸借対照表計上額）	△130,589
その他有価証券	△130,785
その他の金銭の信託	196
（＋）繰延税金資産相当額	49,924
その他有価証券評価差額金相当額（持分相当額調整前）	△ 80,664
（△）少数株主持分相当額	△ 4,765
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	165
その他有価証券評価差額金相当額	△ 75,733

（有価証券の時価等関係）

（金額単位　百万円）

種類＼期別		前連結会計年度（平成12年3月31日現在）				
		連結貸借対照表価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	427,171	431,895	4,723	17,348	12,625
	株式	3,410,663	4,026,006	615,342	1,067,009	451,666
	その他	380,374	379,036	△1,337	5,508	6,846
合計		4,218,209	4,836,937	618,728	1,089,867	471,138

（注）1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。
なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

種類＼期別		前連結会計年度（平成12年3月31日現在）				
		連結貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	1,920,950	1,911,258	△9,691	2,989	12,680
	株式	55,120	106,316	51,196	57,208	6,011
	その他	307,822	302,307	△5,514	566	6,081
合計		2,283,892	2,319,883	35,990	60,764	24,774

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

種類＼期別		前連結会計年度（平成12年3月31日現在）
有価証券	債券	327,672
	株式	143,987
	その他	614,823

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

（金銭の信託の時価等関係）

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）				
	連結貸借対照表価額	時価等	評価損益		
				うち評価益	うち評価損
金銭の信託	76,236	74,576	△1,660	248	1,909

（注）時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、お客さまのリスクヘッジニーズにお応えするため、また当行及び連結子会社自身のリスクヘッジや収益確保の手段として、主に以下のデリバティブ取引（金融派生商品）を行っております。

A．金利派生商品：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

B．為替派生商品：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、為替先渡取引（FXA）

C．債券派生商品：債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション

D．株式派生商品：株式先物、株式先物オプション

E．そ　の　他：クレジットデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 取組方針、利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまのリスクヘッジニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「市場取引業務」にデリバティブ取引を活用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

A．信 用 リ ス ク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク

B．市 場 リ ス ク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク

C．市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

D．流 動 性 リ ス ク：取引を履行するために必要な資金調達が困難となるリスク

(4) リスク管理体制

A．信用リスク管理体制

当行は、システムにより定期的に再構築コストを計測できる体制を整備しており、信用リスク管理に役立てております。また、日々高度化するデリバティブ取引に対応すべく、信用リスクの考え方や計量方法の一層の高度化に取り組んでおります。

個別の取引先についての信用リスクは、取引先の信用度に応じて審査担当部が取引限度額を設定しております。また、取引種類毎に取引限度額を設定し、それぞれの取引限度を超えないように厳格に管理しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となる取引の信用リスク相当額（与信相当額）は以下のとおりであります。

（金額単位　億円）

種　　類	当連結会計年度 （平成13年3月31日現在）
金利スワップ	42,994
通貨スワップ	4,384
先物外国為替取引	9,718
金利オプション（買）	294
通貨オプション（買）	1,625
その他の金融派生商品	857
一括清算ネッティング契約による信用リスク相当額削減効果	△43,332
合　　計	16,541

（注）計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースで算出しております。

B．市場リスク管理体制

当行は、取締役会で承認された「市場リスク管理の基本方針」に則り、円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理（注）して、市場予測の精度を高め、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

（注） 当行の有する市場リスクを海外現地法人を含め内外合算で総合的に把握し、評価・管理する部署として「総合リスク評価部」を設置し、中立的な判断を下すためにフロントセクション、バックオフィスとは独立したセクションとしております。
「総合リスク評価部」では、市場リスクの評価・管理手法及び信用リスクの評価手法の一層の高度化も進めております。
また、円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）に係るヘッジ方針を意思決定する場として毎月副頭取主宰で開催している「ALM・市場リスク委員会」において、市場取引に関する収益状況や保有するリスクの量なども報告しております。日次でも、取引部署毎に取引の運営状況・損益などを経営陣に報告するのに加え、当行全体の市場リスクをマクロ的に評価し、電子メールで経営陣に報告しております。

当行及び連結子会社のVaR（注）（計量対象範囲は、政策投資株式の価格変動リスクを除く、大宗の市場取引をカバー）は以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等
- 信頼区間：片側（one-tailed） 99.0%（両側98%）
- 保有期間：1日
- 変動計測のための市場データの標本期間： 1年 （平成12年10月2日以降。それ以前は6ヶ月）
- 商品間の価格変動の相関を考慮

(b) 対象期間中のVaRの実績
- 最大値：178億円
- 平均値：116億円

（注） VaR（バリュー・アット・リスク）とは、市場の不利な動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測の仕方（計測モデルと呼びます）によって異なります。
なお、ここでの計量対象の連結子会社は、以下の通りです。
Mizuho Capital Markets Corporation（統合以前はFuji Capital Markets Corporation）、富士証券（みずほ証券への統合後は計量対象外）、Fuji Securities, Inc.

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	4,005,610	3,503,017	13,171	13,171
	買建	6,213,140	5,441,463	△20,309	△20,309
	金利オプション				
	売建	2,079,055	185,685	1,969	△375
	買建	1,504,776	172,749	3,290	1,687
店頭	金利先渡契約				
	売建	25,278,426	6,215,394	26,264	26,264
	買建	21,687,364	5,575,341	△26,593	△26,593
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	188,506,294	109,343,409	3,631,966	3,631,966
	受取変動・支払固定	192,174,485	108,523,026	△3,829,711	△3,829,711
	受取変動・支払変動	8,688,669	3,913,529	3,913	3,913
	受取固定・支払固定	2,056,859	1,443,439	2,237	2,237
	金利オプション				
	売建	−	−	−	−
	買建	−	−	−	−
	その他				
	売建	3,606,083	2,220,937	1,024	△1,024
	買建	2,951,313	1,938,612	30,987	30,987
	合計				△167,785

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	7,522,339	4,559,189	117,493	108,879
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				108,879

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	1,208,245	15,022	311

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	1,469
	買建	209
	通貨オプション	
	売建	—
	買建	—
店頭	為替予約	
	売建	11,488,997
	買建	13,592,734
	通貨オプション	
	売建	3,326,723
	買建	3,407,198
	その他	
	売建	—
	買建	—

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	14,190	—	△101	△101
	買建	14,497	—	△205	△205
	株式指数オプション				
	売建	1,622	—	3	6
	買建	1,682	—	6	△14
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				△314

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	77,119	—	△365	△365
	買建	70,394	—	444	444
	債券先物オプション				
	売建	334,211	—	△191	412
	買建	293,104	—	491	488
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				979

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

商品関連取引は取扱っておりません。

(6) その他のデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	41,726	38,726	△89	△114
	買建	105,155	93,981	△4	△2
	天候オプション				
	売建	60	－	6	6
	買建	60	－	0	0
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計					△109

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. クレジットデリバティブの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、お客さまのリスクヘッジニーズにお応えするため、また当行及び連結子会社自身のリスクヘッジや収益確保の手段として、主に以下のデリバティブ取引（金融派生商品）を行っております。

A．金利派生商品：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

B．為替派生商品：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、為替先渡取引（FXA）

C．債券派生商品：債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション

D．株式派生商品：株式先物、株式先物オプション

E．そ　の　他：クレジットデリバティブ

(2) 取組方針、利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまのリスクヘッジニーズへの対応」、「資産・負債の総合管理（ALM）でのリスクヘッジ」及び「市場取引業務」にデリバティブ取引を活用しております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

A．信 用 リ ス ク：取引相手が支払不能になるリスク（市場で同じ取引を再構築する為の再構築コストが発生するリスク）

B．市 場 リ ス ク：金利、為替など市場の変動によって損失が発生するリスク

C．市場流動性リスク：必要な時にリスクを手仕舞いする取引が不可能になるか、極めて困難になり、手仕舞いまでに長期間を要し、VaR（注）で想定する以上の損失を被るリスク

D．資金繰りリスク：取引を履行するために必要な資金調達が困難となるリスク

（注） VaR（バリュー・アット・リスク）とは、市場の不利な動きに対し、一定期間・一定確率の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は一定期間・一定確率の設定、市場の変動の計測の仕方（計測モデルと呼びます）によって異なります。

(4) リスク管理体制

A．信用リスク管理体制

当行は、システムにより定期的に再構築コストを計測できる体制を整備しており、信用リスク管理に役立てております。また、日々高度化するデリバティブ取引に対応すべく、信用リスクの考え方や計量方法の一層の高度化に取り組んでおります。

個別の取引先についての信用リスクは、取引先の信用度に応じて審査担当部が取引限度額を設定しております。また、取引種類毎に取引限度額を設定し、それぞれの取引限度を超えないように厳格に管理しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となる取引の信用リスク相当額（与信相当額）は以下のとおりであります。

（金額単位　億円）

種　　類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）
金利スワップ	31,914
通貨スワップ	2,608
先物外国為替取引	4,718
金利オプション（買）	373
通貨オプション（買）	419
その他の金融派生商品	399
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△27,360
合　　計	13,073

（注） 計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースで算出しております。

B．市場リスク管理体制

当行は、円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理（注）し、市場予測の精度を高め、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

（注） 当行の有する市場リスクを海外現地法人を含め内外合算で総合的に把握し、評価・管理する部署として「総合リスク評価部」を設置し、中立的な判断を下すためにフロントセクション、バックオフィスとは独立したセクションとしております。
「総合リスク評価部」では、市場リスクの評価・管理手法及び信用リスクの評価手法の一層の高度化も進めております。
また円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）に係るヘッジ方針を意思決定する場として毎月副頭取主宰で開催している「ALM・市場リスク委員会」において、市場取引に関する収益状況や保有するリスクの量なども報告しております。日次でも、取引部署毎に取引の運営状況・損益などを経営陣に報告するのに加え、当行全体の市場リスクをマクロ的に評価し、電子メールで経営陣に報告しております。

当行及び連結子会社（富士証券、FCMC、FSI）のVaR（計量対象範囲は、政策投資株式の価格変動リスクを除く、

大宗の市場取引をカバー）は以下のとおりであります。

(a)　VaRの範囲、前提等

・信頼水準：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）

・保有期間：1日

・変動計測のための市場データの標本期間：6ケ月

・商品間の価格変動の相関を考慮

(b)　対象期間中のVaRの実績

・最大値：369億円

・平均値：206億円

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	22,528	—	19,298	3,229
	買建	74,826	—	74,817	△8
	金利オプション				
	売建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	買建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,927	—	0	0
	買建	6,927	—	△0	△0
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	52,726,523	36,287,297	209,763	209,763
	受取変動・支払固定	57,178,074	35,686,108	△284,206	△284,206
	受取変動・支払変動	775,858	189,779	△503	△503
	受取固定・支払固定	68,649	33,685	△365	△365
	金利オプション				
	売建				
	コール	2,500	2,500	△21	△21
	プット	3,000	—	△10	△10
	買建				
	コール	—	—	—	—
	プット	6,000	—	3	3
	その他				
	売建	320,088	287,430		
		(78)		△2,623	△2,544
	買建	320,725	269,261		
		(8)		2,544	2,536
	合計				△72,130

(注) 1. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
2. 時価及び評価損益には、オンバランス取引のヘッジ目的の取引が含まれております。
3. 金利スワップの時価及び評価損益には損益計上している経過利息部分(前連結会計年度130,566百万円)が含まれております。
4. ( )内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。
5. その他はキャップ・フロアー取引であります。

6. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	時価
取引所	金利先物		
	売建	13,285,670	13,286,498
	買建	23,870,222	23,871,281
	金利オプション		
	売建		
	コール	56,309	
		(29)	△5
	プット	89,989	
		(47)	△63
	買建		
	コール	31,187	
		(32)	15
	プット	10,845	
		(31)	34
店頭	金利先渡契約		
	売建	16,755,644	3,510
	買建	16,519,247	△3,904
	金利スワップ		
	受取固定・支払変動	181,911,477	△574,500
	受取変動・支払固定	177,537,408	404,901
	受取変動・支払変動	7,092,974	1,658
	受取固定・支払固定	75,087	3,229
	その他		
	売建	3,636,229	
		(47,608)	△28,832
	買建	3,248,455	
		(39,926)	24,742

（注）1. （　）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。
2. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	4,916,105	773,432	△8,834	△8,834
	うち米ドル	4,240,814	703,088	81,603	81,603
	うち英ポンド	245,261	8,699	2,630	2,630
	うちユーロ	81,336	—	280	280
	うち独マルク	74,087	8,440	6,711	6,711
	うち豪ドル	29,222	14,213	△170	△170
	うちその他	245,384	38,990	△99,890	△99,890
	為替予約				
	売建	187	—	180	7
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	買建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 時価及び評価損益には、資金関連スワップ等オンバランス取引のヘッジ目的の取引が含まれております。
3. 時価及び評価損益には、損益計上している経過利息部分（前連結会計年度△8,724百万円）が含まれております。
4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	時価
店頭	通貨スワップ	7,929,138	54,714
	うち米ドル	4,108,831	23,984
	うち英ポンド	195,807	24,047
	うち独マルク	98,575	58,160
	うち豪ドル	422,408	△3,888
	うちその他	3,103,515	△47,590

5. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	378
	買建	379
	通貨オプション	
	売建	
	コール	—
		(—)
	プット	—
		(—)
	買建	
	コール	—
		(—)
	プット	—
		(—)
店頭	為替予約	
	売建	6,826,376
	買建	6,526,908
	通貨オプション	
	売建	
	コール	531,027
		(20,927)
	プット	613,227
		(12,048)
	買建	
	コール	519,804
		(21,624)
	プット	550,211
		(12,059)
	その他	
	売建	—
	買建	—

(注)（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	41,374	—	46,879	△5,505
	買建	7,942	—	8,143	201
	株式指数オプション				
	売建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	買建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	買建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—		
		(—)		—	—
	買建	—	—		
		(—)		—	—
	合計				△5,303

(注) 1. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	時価
取引所	株式指数先物		
	売建	4,214	4,231
	買建	3,298	3,324
	株式指数オプション		
	売建		
	コール	—	
		(—)	—
	プット	—	
		(—)	—
	買建		
	コール	—	
		(—)	—
	プット	—	
		(—)	—
店頭	有価証券店頭オプション		
	売建		
	コール	7,011	
		(959)	△2,297
	プット	—	
		(—)	—
	買建		
	コール	—	
		(—)	—
	プット	7,011	
		(959)	531
	有価証券店頭指数等スワップ		
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—
	その他		
	売建	—	—
	買建	—	—

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	1,622,235	—	1,640,421	△18,185
	買建	71,173	—	71,389	215
	債券先物オプション				
	売建				
	コール	10,000	—		
		(64)		85	△21
	プット	10,000	—		
		(78)		31	46
	買建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	買建				
	コール	—	—		
		(—)		—	—
	プット	—	—		
		(—)		—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				△17,944

(注) 1. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。
2. ( ) 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	時価
取引所	債券先物		
	売建	242,223	243,528
	買建	599,897	601,066
	債券先物オプション		
	売建		
	コール	428,376	
		(350)	△624
	プット	523,928	
		(646)	△498
	買建		
	コール	575,852	
		(291)	427
	プット	308,955	
		(635)	459
店頭	債券店頭オプション		
	売建		
	コール	—	
		(—)	—
	プット	266,000	
		(784)	△458
	買建		
	コール	285,000	
		(1,332)	2,416
	プット	245,000	
		(977)	774
	その他		
	売建	—	—
	買建	—	—

（注）（　）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(5) 商品関連取引

商品関連取引は取扱っておりません。

(6) クレジットデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	売建	12,000	11,000	56	70
	買建	1,390	1,390	△5	△7
合計					63

（注）1. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

（退職給付関係）

1．　採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、当行及び国内信託銀行連結子会社においては退職給付信託を設定しております。
なお、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合等に基づく平成13年3月31日現在の年金資産残高は1,794百万円であります。

2．　退職給付債務に関する事項

（金額単位　百万円）

区　　分		当連結会計年度（平成13年3月31日現在）
退職給付債務	(A)	△ 580,939
年金資産	(B)	387,351
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 193,588
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	68,675
未認識数理計算上の差異	(E)	66,167
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	△58,745
前払年金費用	(G)	9,516
退職給付引当金	(F)-(G)	△68,262

（注）1．厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
3．一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．　退職給付費用に関する事項

（金額単位　百万円）

区　　分	当連結会計年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）
勤務費用	17,168
利息費用	19,752
期待運用収益	△ 18,198
数理計算上の差異の費用処理額	316
会計基準変更時差異の費用処理額	85,207
退職給付費用	104,245

（注）1．当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額 68,038百万円を含んでおります。
2．厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
3．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4．　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　　分	当連結会計年度（平成13年3月31日現在）
(1) 割引率	2.8 % ～ 7.7 %
(2) 期待運用収益率	1.7 % ～ 9.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額償却～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	5年（当行及び国内信託銀行連結子会社では、退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務を一括費用処理しております。）

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 492,207百万円 繰越欠損金 243,575百万円 その他 275,270百万円 繰延税金資産小計 1,011,052百万円 評価性引当額 △130,616百万円 繰延税金資産合計 880,436百万円 繰延税金負債 リースに係る減価償却費の帳簿計上超過額 △10,202百万円 その他 △420百万円 繰延税金資産の純額 869,812百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 476,338百万円 繰越欠損金 212,352百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 156,758百万円 その他 156,298百万円 繰延税金資産小計 1,001,747百万円 評価性引当額 △203,345百万円 繰延税金資産合計 798,401百万円 繰延税金負債 △22,421百万円 繰延税金資産の純額 775,980百万円 平成13年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産 778,134百万円 繰延税金負債 △2,154百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.7% （調整） 税率変更による影響額 19.5 未実現利益に対する税効果 7.9 評価性引当額の増減 3.0 その他 2.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率 74.4%	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 38.7% （調整） 評価性引当額の増減 25.6 子会社への投資に対する税効果 △14.8 その他 △0.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.7%
3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）が平成12年3月30日に可決・成立し、当行ならびに国内信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当連結会計年度より当行は前連結会計年度の41.7%から38.7%に、国内信託銀行連結子会社は41.7%から39.6%にそれぞれ変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は55,325百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加し、当期純利益は50,897百万円減少しております。 また、再評価に係る繰延税金負債の金額は6,624百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布され、当行ならびに国内信託銀行連結子会社の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より当行は前連結会計年度の38.7%から38.2%に、国内信託銀行連結子会社は39.6%から39.1%にそれぞれ変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は10,281百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は1,218百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
4. 連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合の、その内容及び影響 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、平成13年4月1日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当行では当連結会計年度の38.7%から38.1%に、国内信託銀行連結子会社では当連結会計年度の39.6%から39.1%にそれぞれ変更されます。この変更により、繰延税金資産及び再評価に係る繰延税金負債を、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ11,451百万円の減少及び1,324百万円の減少となります。 なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。	

（セグメント情報）

1．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成11年4月1日　至 平成12年3月31日）

（金額単位　百万円）

	日本	米州	アジア・オセアニア	欧州	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,239,508	483,881	205,882	88,242	3,017,516	—	3,017,516
(2) セグメント間の内部経常収益	177,326	50,916	142,806	28,429	399,479	(399,479)	—
計	2,416,835	534,798	348,689	116,672	3,416,995	(399,479)	3,017,516
経常費用	2,278,467	470,556	325,871	110,959	3,185,854	(397,568)	2,788,286
経常利益	138,368	64,241	22,818	5,712	231,140	(1,910)	229,229
Ⅱ 資産	53,470,843	7,297,796	3,638,520	2,077,957	66,485,118	(8,238,386)	58,246,731

当連結会計年度（自 平成12年4月1日　至 平成13年3月31日）

（金額単位　百万円）

	日本	米州	アジア・オセアニア	欧州	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,034	689,552	104,887	67,405	2,772,879	—	2,772,879
(2) セグメント間の内部経常収益	66,757	44,360	21,053	11,463	143,634	(143,634)	—
計	1,977,791	733,912	125,940	78,869	2,916,514	(143,634)	2,772,879
経常費用	1,759,036	668,271	119,426	79,058	2,625,791	(142,387)	2,483,403
経常利益（△は経常損失）	218,755	65,641	6,514	△188	290,722	(1,246)	289,475
Ⅱ 資産	56,387,686	8,891,832	3,887,308	1,694,661	70,861,489	(8,284,668)	62,576,820

（注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には、カナダ・アメリカ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港・シンガポール等が属しております。欧州には、イギリス等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（追加情報）に記載のとおり、貸倒引当金は前連結会計年度までは負債の部に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来と同一の表示によった場合に比べ、資産は「日本」について525,763百万円、「米州」について50,837百万円、「アジア・オセアニア」について46,100百万円、「欧州」について3,483百万円それぞれ減少しております。

（当連結会計年度）

(1) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について5,013百万円、「米州」について11百万円、「アジア・オセアニア」について13百万円、「欧州」について5百万円それぞれ増加しております。

(2) 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について31,377百万円、「米州」について1,090百万円、「アジア・オセアニア」について34百万円、「欧州」について36百万円それぞれ増加しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は「日本」について141,892百万円、「米州」について58,165百万円、「アジア・オセアニア」について178,870百万円、「欧州」について40,055百万円それぞれ減少しております。

なお、ヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、経常収益及び経常費用は「日本」について102,928百万円、「米州」について24,017百万円、「アジア・オセアニア」について117,134百万円、「欧州」について23,914百万円それぞれ減少いたします。

8305/2001年

3．海外経常収益

（金額単位　百万円）

期　　別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 〔自　平成11年4月1日 至　平成12年3月31日〕	778,007	3,017,516	% 25.8
当連結会計年度 〔自　平成12年4月1日 至　平成13年3月31日〕	861,845	2,772,879	% 31.0

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

（関連当事者との取引）

前連結会計年度（自平成11年4月1日　至平成12年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成12年4月1日　至平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの１株当たり純資産額	374.80円	354.87円
連結ベースの１株当たり当期純利益	12.77円	20.60円
連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益	12.44円	20.00円

（注）1. 連結ベースの１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

2. 連結ベースの１株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）
当行の子会社である富士証券株式会社は、平成12年5月25日に第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社と合併契約を締結いたしました。合併の概要は以下のとおりであります。 (1) 合併の目的 本件合併は、当行、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われるものです。 (2) 合併の方法等 ①合併期日 平成12年10月1日 ②合併方法 富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社、興銀証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたします。 ③合併比率 商号：富士証券株式会社 0.87／第一勧業証券株式会社 1.12／興銀証券株式会社 1.00（合併比率） (3) 商号の変更 興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に変更いたします。 (4) 合併後の資本金 1,502億円 なお、合併後の出資比率は、当行23.17%、株式会社第一勧業銀行33.55%、株式会社日本興業銀行43.28%であります。 (5) 合併の条件 関係当局による許認可を条件とします。	―

（株式会社日本興業銀行）

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

（資産の部）　　（金額単位　百万円）

科目＼年度別	前連結会計年度末（平成12年３月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比
		%		%
貸出金※1,2,3,4,5,6,7	22,779,689	53.64	23,081,732	51.55
外国為替	254,281	0.60	181,922	0.41
有価証券※6,8,9	7,580,782	17.85	9,570,761	21.37
金銭の信託	10,123	0.02	6,274	0.01
特定取引資産※6,9	3,926,059	9.25	2,748,036	6.14
買入金銭債権	31,439	0.07	32,141	0.07
コールローン及び買入手形※6	2,004,913	4.72	1,031,156	2.30
現金預け金※6	652,704	1.54	875,641	1.96
その他資産※6,9,10,15	4,423,709	10.42	5,577,778	12.46
動産不動産※6,11,12	285,835	0.67	257,917	0.58
債券繰延資産	9,625	0.02	9,531	0.02
繰延税金資産	366,900	0.86	329,434	0.74
支払承諾見返	1,060,417	2.50	1,353,785	3.02
貸倒引当金	△ 920,029	△ 2.16	△ 280,924	△ 0.63
資産の部合計	42,466,450	100.00	44,775,190	100.00

（負債、少数株主持分及び資本の部）　　（金額単位　百万円）

科目＼年度別	前連結会計年度末（平成12年３月31日） 金額	構成比	当連結会計年度末（平成13年３月31日） 金額	構成比
		%		%
債券※13	20,471,200	48.21	18,989,962	42.41
預金※6	5,251,506	12.37	6,127,131	13.69
譲渡性預金	1,384,995	3.26	2,655,725	5.93
借用金※6,14	946,969	2.23	815,137	1.82
特定取引負債※6	1,361,118	3.20	1,422,252	3.18
コマーシャル・ペーパー	164,000	0.39	611,000	1.37
コールマネー及び売渡手形※6	3,726,195	8.77	4,729,856	10.56
外国為替	59,412	0.14	32,607	0.07
その他負債※6	5,779,352	13.61	5,822,003	13.00
退職給与引当金	50,578	0.12	—	—
退職給付引当金	—	—	51,452	0.12
債権売却損失引当金	47,506	0.11	19,425	0.04
特定債務者支援引当金	167,198	0.39	140,700	0.31
偶発損失引当金	13,938	0.03	24,032	0.05
特別法上の引当金	47	0.00	—	—
繰延税金負債	8,997	0.02	8,677	0.02
再評価に係る繰延税金負債※11	63,484	0.15	56,933	0.13
支払承諾	1,060,417	2.50	1,353,785	3.02
負債の部合計	40,556,917	95.50	42,860,683	95.72
少数株主持分	282,116	0.67	318,064	0.71
資本金	673,605	1.59	673,605	1.51
資本準備金	570,132	1.34	570,132	1.27
再評価差額金※11	99,212	0.23	91,061	0.20
連結剰余金	284,475	0.67	316,559	0.71
為替換算調整勘定	—	—	△ 54,916	△ 0.12
計	1,627,425	3.83	1,596,441	3.57
自己株式	△ 8	△ 0.00	—	—
資本の部合計	1,627,417	3.83	1,596,441	3.57
負債、少数株主持分及び資本の部合計	42,466,450	100.00	44,775,190	100.00

② 連結損益計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日） 金額	百分比	当連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日） 金額	百分比
		%		%
経常収益	2,983,986	100.00	1,414,287	100.00
資金運用収益	1,519,988		979,330	
貸出金利息	565,526		603,634	
有価証券利息配当金	185,632		206,737	
コールローン利息及び買入手形利息	189,233		115,000	
預け金利息	26,704		30,793	
その他の受入利息	552,892		23,164	
役務取引等収益	89,568		97,234	
特定取引収益	51,802		54,136	
その他業務収益	1,011,984		113,626	
その他経常収益※1	310,642		169,960	
経常費用	2,828,405	94.79	1,274,027	90.08
資金調達費用	1,272,875		781,935	
債券利息	267,992		224,916	
債券発行差金償却	20,224		14,047	
預金利息	131,104		183,326	
譲渡性預金利息	9,635		15,547	
借用金利息	33,829		28,934	
コマーシャル・ペーパー利息	284		734	
コールマネー利息及び売渡手形利息	242,456		236,604	
その他の支払利息	567,348		77,824	
役務取引等費用	16,462		16,004	
特定取引費用	171		—	
その他業務費用	1,015,512		64,379	
営業経費	192,237		185,987	
その他経常費用	331,147		225,719	
貸倒引当金繰入額	175,645		—	
その他の経常費用※2	155,502		225,719	
経常利益	155,581	5.21	140,260	9.92
特別利益	15,676	0.53	5,662	0.40
動産不動産処分益	15,287		1,386	
償却債権取立益	389		689	
その他の特別利益※3	—		3,587	
特別損失	4,194	0.14	35,958	2.54
動産不動産処分損	4,176		7,187	
金融先物取引責任準備金繰入額	1		1	
証券取引責任準備金繰入額	16		21	
その他の特別損失※4	—		28,748	
税金等調整前当期純利益	167,063	5.60	109,965	7.78
法人税、住民税及び事業税	45,553	1.53	3,792	0.27
法人税等調整額	37,970	1.27	31,603	2.23
少数株主利益	12,785	0.43	16,078	1.14
当期純利益	70,754	2.37	58,491	4.14

③ 連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

科目＼年度別	前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）金額	当連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）金額
連結剰余金期首残高	218,694	284,475
連結剰余金増加高	15,115	9,046
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	12,079	—
再評価差額金取崩額	3,035	9,046
連結剰余金減少高	20,088	35,453
配当金	20,088	34,825
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	—	611
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高	—	17
当期純利益	70,754	58,491
連結剰余金期末残高	284,475	316,559

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕 金額	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕 金額
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	167,063	109,965
減価償却費	8,303	6,168
持分法による投資損益（△）	△ 2,111	3,339
貸倒引当金の増加額	△ 129,763	△ 270,795
債権売却損失引当金の増加額	△ 637	△ 28,081
偶発損失引当金の増加額	13,938	10,094
特定債務者支援引当金の増加額	167,198	△ 26,498
退職給与引当金の増加額	△ 2,509	△ 50,578
退職給付引当金の増加額	—	51,621
資金運用収益	△ 1,519,988	△ 979,330
資金調達費用	1,272,875	781,935
有価証券関係損益（△）	△ 203,318	△ 109,857
金銭の信託の運用損益（△）	△ 5,027	1,475
為替差損益（△）	58,666	△ 259,933
動産不動産処分損益（△）	△ 11,110	7,374
退職給付信託設定関係損益（△）	—	2,876
特定取引資産の純増（△）減	△ 546,688	△ 347,898
特定取引負債の純増減（△）	△ 1,216,057	892,897
貸出金の純増（△）減	68,680	△ 588,357
預金の純増減（△）	259,566	910,034
譲渡性預金の純増減（△）	△ 1,143,422	1,260,739
債券（劣後特約付債券を除く）の純増減（△）	13,287	△ 1,536,929
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 335,367	△ 55,798
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	△ 15,821	△ 229,144
譲渡性預け金の純増（△）減	648	△ 55,214
コールローン等の純増（△）減	305,707	1,115,342
債券借入取引担保金の純増（△）減	△ 125,523	△ 1,607,279
コールマネー等の純増減（△）	△ 619,664	820,216
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	134,000	447,000
債券貸付取引担保金の純増減（△）	204,454	1,046,660
外国為替（資産）の純増（△）減	9,586	18,395
外国為替（負債）の純増減（△）	37,690	△ 47,079
資金運用による収入	1,555,932	966,928
資金調達による支出	△ 1,324,708	△ 796,759
その他	1,701,203	△ 341,291
小計	△ 1,222,918	1,122,238
法人税等の支払額	△ 21,192	△ 5,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,244,111	1,116,787
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△19,265,494	△32,113,770
有価証券の売却による収入	20,248,077	26,732,588
有価証券の償還による収入	211,138	4,309,853
金銭の信託の増加による支出	△ 1,038,067	△ 505,049
金銭の信託の減少による収入	1,092,161	507,423
動産不動産の取得による支出	△ 21,495	△ 23,002
動産不動産の売却による収入	12,504	6,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,238,825	△ 1,085,180
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	107,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 22,500	△ 189,250
劣後特約付債券の発行による収入	78,992	27,284
劣後特約付債券の償還による支出	△ 8,358	—
配当金支払額	△ 20,088	△ 34,825
少数株主への配当金支払額	△ 12,859	△ 15,174
その他	△ 6	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,179	△ 104,965

（金額単位　百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕 金額	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕 金額
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3,111	356
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	6,781	△ 73,002
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	290,232	297,013
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)	—	△ 8
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	297,013	224,002

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
1．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 63社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 また、IBJ Asia Securities Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 なお、IBJ Merchant Bank (Singapore) Limited他4社は、清算等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 53社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、興銀証券株式会社、興銀信託銀行株式会社他8社は、合併等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 (2) 非連結子会社 0社
2．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 18社 主要な会社名 野村興銀ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ・ｻｰﾋﾞｽ株式会社、IBJ Nomura Financial Products Holding plc なお、ｽﾘｰｱｲ興銀ﾊﾞｲｱｳﾂ株式会社他6社は、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、常和興産株式会社他2社は、株主の異動等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社より除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 6社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 新光証券株式会社、みずほ証券株式会社 なお、新光証券株式会社、みずほ証券株式会社他6社は、第三者割当増資の引受、合併等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、永和地所株式会社他4社は、清算等により除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 5社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3．連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 11月末日 2社 12月末日 42社 1月末日 1社 2月末日 1社 3月末日 16社 (2) 10月末日及び11月末日を決算日とする3社については、平成11年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 11月末日 2社 12月末日 36社 1月末日 1社 2月末日 1社 3月末日 13社 (2) 11月末日を決算日とする2社については、平成12年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4．会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、主として移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

	前連結会計年度 （自平成11年４月１日 至平成12年３月31日）	当連結会計年度 （自平成12年４月１日 至平成13年３月31日）
	(2)　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(2)　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同　　左
		(3)　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

	前連結会計年度 （自平成11年４月１日 至平成12年３月31日）	当連結会計年度 （自平成12年４月１日 至平成13年３月31日）
	(3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建　物　平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。 動　産　定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他　税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号　平成11年３月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。 また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　３年～50年 動　産　２年～20年 また、建物の減価償却の方法は、従来、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）以外の建物については定率法を採用しておりましたが、店舗等の建物は長期安定的に使用するものであり、その減価は時の経過を通じて概ね一定であるため、その取得原価は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益をより適正に示すと考えられることから、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,330百万円増加しております。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。

	前連結会計年度 （自平成11年４月１日 至平成12年３月31日）	当連結会計年度 （自平成12年４月１日 至平成13年３月31日）
	(4)　繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産は、次のとおり償却しております。 (イ)　債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (ロ)　債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（３年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。 連結子会社の債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。	(5)　繰延資産の処理方法 同　　左
	(5)　貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。	(6)　貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は477,711百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 （自平成11年４月１日 至平成12年３月31日）	当連結会計年度 （自平成12年４月１日 至平成13年３月31日）
	(6)　退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行は退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。	(7)　退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（12,620百万円）については、退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理するとともに、残額については主として５年による按分額を費用処理しております。
	(7)　債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ２に規定する引当金であります。	(8)　債権売却損失引当金の計上基準 同　　左
	(8)　特定債務者支援引当金の計上基準 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ２に規定する引当金であります。	(9)　特定債務者支援引当金の計上基準 同　　左
	(9)　偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ２に規定する引当金であります。	(10)　偶発損失引当金の計上基準 同　　左

	前連結会計年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	当連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 14百万円 当行は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 国内証券子会社も、同規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 32百万円 当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。 国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する命令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同　　左
	(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同　　左

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
		(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同　　左
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同　　左
6．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同　　左
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同　　左

（追加情報）

前連結会計年度 （自平成11年４月１日 至平成12年３月31日）	当連結会計年度 （自平成12年４月１日 至平成13年３月31日）
前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、資産の部は920,029百万円、負債の部は920,029百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。	
	（退職給付会計） 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年６月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は839百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,825百万円減少しております。 また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は2,876百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
	（金融商品会計） 1．当連結会計年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年１月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。 2．ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ446,123百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ234,487百万円減少いたします。 また、セグメント情報に与える影響は、「（セグメント情報）」に記載しております。 3．使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度より「有価証券」中の株式に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,360百万円であります。

前連結会計年度 〔自平成11年４月１日 至平成12年３月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年４月１日 至平成13年３月31日〕
	（外貨建取引等会計基準） 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年４月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 また、前連結会計年度において、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。
	当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第９号附則第３項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。 連結貸借対照表計上額　8,659,852百万円 時価　8,601,962百万円 差額　△ 57,890百万円 繰延税金資産相当額　22,228百万円 少数株主持分相当額　701百万円 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額　729百万円 その他有価証券評価差額金相当額　△ 35,634百万円
	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年４月１日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として、4,285百万円計上しております。

注 記 事 項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度末 （平成12年３月31日）	当連結会計年度末 （平成13年３月31日）
※１．貸出金のうち、破綻先債権額は122,459百万円、延滞債権額は1,024,884百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※１．貸出金のうち、破綻先債権額は155,546百万円、延滞債権額は351,114百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※２．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は10,655百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※２．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は9,316百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※３．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は854,224百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※３．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は780,212百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※４．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,012,224百万円であります。 なお、上記１.から４.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※４．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,296,189百万円であります。 なお、上記１.から４.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４．会計処理基準に関する事項」の「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は244,554百万円、延滞債権額は222,738百万円減少しております。
	※５．手形割引により取得した商業手形の額面金額は129,435百万円であります。
※６．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 貸出金 209,886百万円 有価証券 1,354,775百万円 特定取引資産 458,495百万円 コールローン及び買入手形 5,000百万円 その他資産 26,537百万円 動産不動産 191百万円 担保資産に対応する債務 預金 58,985百万円 借用金 1,620百万円 コールマネー及び売渡手形 1,985,491百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金121,260百万円、有価証券1,203,482百万円、特定取引資産9,862百万円及びその他資産1,700百万円を差し入れております。 なお、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	※６．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 貸出金 271,870百万円 有価証券 3,268,881百万円 特定取引資産 104,862百万円 コールローン及び買入手形 50,000百万円 担保資産に対応する債務 預金 54,266百万円 借用金 1,331百万円 特定取引負債 2,163百万円 コールマネー及び売渡手形 2,595,219百万円 その他負債 16,218百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,057,624百万円、特定取引資産2,426百万円及び現金預け金52,038百万円を差し入れております。 また、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は14,554百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は15,299百万円、債券借入取引担保金は1,996,102百万円であります。

前連結会計年度末 （平成12年３月31日）	当連結会計年度末 （平成13年３月31日）
	※７．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,773,739百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,545,886百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※８．有価証券には、関連会社の株式28,491百万円、出資金1,388百万円を含んでおります。	※８．有価証券には、関連会社の株式213,278百万円、出資金421百万円を含んでおります。 ※９．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券に合計1,367,700百万円含まれております。 ※10．ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,322,229百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,093,521百万円であります。
※11．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,776百万円	※11．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　11,383百万円

前連結会計年度末 （平成12年３月31日）	当連結会計年度末 （平成13年３月31日）
※12. 動産不動産の減価償却累計額　116,086百万円 ※13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券761,824百万円が含まれております。 ※14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金729,500百万円が含まれております。 ※15. その他資産には、当行の平成８年３月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成８年８月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年８月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いましたが、平成９年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。	※12. 動産不動産の減価償却累計額　112,774百万円 ※13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券790,782百万円が含まれております。 ※14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金647,250百万円が含まれております。 ※15. その他資産には、当行の平成８年３月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成８年８月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年８月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いましたが、平成９年10月28日に請求棄却の裁決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年３月２日付にて当行全面勝訴の判決を受けましたが、同年３月16日付にて東京高等裁判所に控訴されております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自平成11年４月１日 至平成12年３月31日）	当連結会計年度 （自平成12年４月１日 至平成13年３月31日）
※２．その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額4,840百万円、特定債務者支援引当金繰入額18,892百万円、偶発損失引当金繰入額13,938百万円及び債権を売却したことなどによる損失15,418百万円を含んでおります。	※１．その他経常収益には、株式等売却益142,778百万円を含んでおります。 ※２．その他の経常費用には、貸出金償却53,695百万円、株式等償却49,171百万円、特定債務者支援引当金純繰入額42,302百万円、株式等売却損26,432百万円を含んでおります。 ※３．その他の特別利益には、貸倒引当金純戻入額2,239百万円及び退職給付信託設定益1,347百万円を含んでおります。 ※４．その他の特別損失には、当行の外貨建有価証券の投資方針変更に伴い一部ポートフォリオの処分を実施したことにより臨時的に発生した損失22,736百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,012百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成11年４月１日 至平成12年３月31日）	当連結会計年度 （自平成12年４月１日 至平成13年３月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年３月31日現在 現金預け金勘定　652,704百万円 中央銀行預け金を除く預け金　△355,690百万円 現金及び現金同等物　297,013百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年３月31日現在 現金預け金勘定　875,641百万円 中央銀行預け金を除く預け金　△651,638百万円 現金及び現金同等物　224,002百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）
1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 （動　産） 取得価額相当額　11,651百万円 減価償却累計額相当額　8,131百万円 年度末残高相当額　3,519百万円 （注）取得価額相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内　2,373百万円 1年超　3,546百万円 合計　5,919百万円 （注）未経過リース料年度末残高相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　2,847百万円 減価償却費相当額　2,722百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10％として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 2．オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内　3,457百万円 1年超　40,913百万円 合計　44,371百万円	1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 （動　産） 取得価額相当額　6,113百万円 減価償却累計額相当額　4,698百万円 年度末残高相当額　1,414百万円 （注）取得価額相当額は、当連結会計年度より、利息相当額を控除して算定しております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内　1,242百万円 1年超　1,263百万円 合計　2,505百万円 （注）未経過リース料年度末残高相当額は、当連結会計年度より、利息相当額を控除して算定しております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　2,414百万円 減価償却費相当額　1,817百万円 支払利息相当額　184百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10％として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2．オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内　4,151百万円 1年超　40,221百万円 合計　44,373百万円

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,665,143	2,782

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

３．その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第９号附則第３項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

期別 / 種類		当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額		
					うち益	うち損
株式		2,356,747	2,286,678	△70,068	206,314	276,383
債券		3,396,300	3,402,619	6,318	10,543	4,224
	国債	3,326,349	3,329,935	3,585	7,514	3,929
	地方債	11,649	11,810	161	167	5
	社債	58,301	60,873	2,571	2,861	289
その他		2,906,804	2,912,663	5,858	24,982	19,123
合計		8,659,852	8,601,962	△57,890	241,840	299,731

（注）時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

４．当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

５．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

期別 / 種類	当連結会計年度（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	26,651,325	224,123	29,782

6．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	108,772
非公募債券	522,101

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（金額単位　百万円）

種類＼期別		当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）			
		１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
債券		1,980,546	1,184,440	740,816	12,598
	国債	1,953,471	896,258	476,619	—
	地方債	4,098	39,856	121,830	11,096
	社債	22,976	248,325	142,365	1,502
その他		104,708	1,767,106	523,675	601,745
合計		2,085,255	2,951,547	1,264,491	614,343

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

（金額単位　百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,274	146

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

○　その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券につき時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

	当連結会計年度末（平成13年３月31日現在）
差額（時価－連結貸借対照表計上額）	△　57,890
その他有価証券	△　57,890
（＋）繰延税金資産相当額	22,228
その他有価証券評価差額金相当額（持分相当額調整前）	△　35,662
（△）少数株主持分相当額	701
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	729
その他有価証券評価差額金相当額	△　35,634

（有価証券の時価等関係）

（金額単位　百万円）

種類＼期別		前連結会計年度（平成12年３月31日現在）				
		連結貸借対照表価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	1,047,478	1,024,099	△23,379	2,119	25,498
	株式	2,752,529	2,910,639	158,109	609,353	451,243
	その他	993,194	983,230	△9,963	7,322	17,285
合計		4,793,202	4,917,969	124,766	618,794	494,027

（注）１．本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。
なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

２．非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

種類＼期別		前連結会計年度（平成12年３月31日現在）				
		連結貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	1,423,099	1,419,660	△3,438	1,384	4,822
	株式	29,566	68,088	38,521	40,953	2,432
	その他	161,180	167,651	6,471	7,894	1,423
合計		1,613,846	1,655,400	41,554	50,232	8,678

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のＮＡＳＤＡＱによる売買価格等によっております。

３．時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

種類＼期別		前連結会計年度（平成12年３月31日現在）
有価証券	債券	418,330
	株式	88,359
	その他	667,043

４．特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

（金銭の信託の時価等関係）

（金額単位　百万円）

種類＼期別	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）				
	連結貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	10,123	10,135	11	11	－

（注）時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

１．上場有価証券については、主として東京証券取引所等における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。

２．店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

当連結会計年度（自 平成12年4月1日　至 平成13年3月31日）

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

① 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（ＦＲＡ）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
② 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
③ 株式関連取引：株式店頭オプション
④ 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
⑤ そ　の　他：クレジットデリバティブ、商品オプション、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset and Liability Management）」を目的としたデリバティブ取引については、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

① 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

② 「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ＡＬＭ：Asset and Liability Management）」
定期的に、「ＡＬＭ委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

③ 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

① 信 用 リ ス ク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
② 市 場 リ ス ク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
③ 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ＡＬＭ委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係る当行及び連結子会社内の各種諸規程を「ポリシー＆プロシージャー」にまとめております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役

8305/2001年

会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なＡＬＭ手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたＶａＲ（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産などと同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるＶａＲは以下のとおりであります。

① ＶａＲの範囲、前提等

・信頼区間：片側 99.0%

・保有期間：１日

・変動計測のための市場データの標本期間：１年（265 営業日 264 リターン）

② 対象期間中のＶａＲの実績

・最 大 値： 3,862 百万円

・平 均 値： 2,724 百万円

対象期間は平成 12 年４月１日～平成 13 年３月 31 日

（注）ＶａＲ（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。ＶａＲの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

（信用リスク相当額）

（金額単位　百万円）

種　　類	当連結会計年度末 （平成13年３月31日現在）
金利スワップ	2,253,378
通貨スワップ	525,225
先物外国為替取引	947,493
金利オプション（買）	25,803
通貨オプション（買）	31,950
その他の金融派生商品	33,086
一括清算ネッティング契約による信用リスク相当額削減効果	△ 1,713,550
合　　計	2,103,388

（注）上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類		当連結会計年度（平成13年3月31日現在）			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	26,954,882	6,778,865	△ 396,585	△ 396,585
		買建	27,600,430	7,220,241	405,517	405,517
	金利オプション	売建	5,608,820	228,240	4,216	△ 2,097
		買建	4,422,433	406,200	5,606	3,128
店頭	金利先渡契約	売建	2,027,452	—	3,415	3,415
		買建	1,254,860	—	△ 1,161	△ 1,161
	金利スワップ	受取固定 支払変動	41,827,227	28,480,385	1,424,899	1,424,899
		受取変動 支払固定	41,610,740	27,972,368	△ 1,425,209	△ 1,425,209
		受取変動 支払変動	2,557,701	2,160,824	△ 2,187	△ 2,187
		受取固定 支払固定	447,629	434,449	△ 1,049	△ 1,049
	金利オプション	売建	2,798,002	1,671,435	20,889	△ 786
		買建	2,517,714	1,629,191	24,297	4,599
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計						12,484

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		9,934,152	7,285,013	106,224	△ 7,012
	為替予約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計						△ 7,012

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、該当ありません。
また、為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位　百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成13年3月31日現在) 契約額等
取引所	通貨先物	売建	—
		買建	—
	通貨オプション	売建	—
		買建	—
店頭	為替予約	売建	10,698,378
		買建	9,445,910
	通貨オプション	売建	714,195
		買建	622,823
	その他	売建	—
		買建	—

(3) 株式関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類		当連結会計年度（平成13年3月31日現在）			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	株式店頭オプション	売建	349	—	38	△ 18
		買建	2,422	2,073	474	462
	株式店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計						443

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類		当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	325,534	—	△ 171	△ 171
		買建	287,683	—	329	329
	債券先物オプション	売建	114,585	—	202	36
		買建	63,716	—	228	△ 76
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	3,625	3,315	524	524
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計						641

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

(5) 商品関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類		当連結会計年度(平成13年3月31日現在) 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品オプション	売建	5,031	496	330	101
		買建	5,031	496	330	△ 82
合計						18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類		当連結会計年度（平成13年3月31日現在）			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	22,374	21,294	△ 414	△ 414
		買建	19,207	19,207	1,021	1,021
合計						607

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類		当連結会計年度（平成13年3月31日現在）			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ	売建	535	—	31	27
		買建	535	—	31	△ 7
合計						19

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3．取引は降水量に係るものであります。

（デリバティブ取引関係）

1．取引の状況に関する事項

前連結会計年度（自 平成11年４月１日　至 平成12年３月31日）

(1) デリバティブ取引の内容

当行グループの取扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ・金利先渡取引（ＦＲＡ）・キャップ・フロアー・スワップション・金利先物・金利先物オプション、通貨関連では為替予約・通貨オプション・通貨先物・通貨スワップ、債券関連では債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション、株式関連では株式指数先物・株式指数オプション、商品関連では商品オプション、その他ではウェザーデリバティブなどがあげられます。

(2) 取組方針、利用目的

当行グループでは、デリバティブ取引をバンキング及びトレーディングの二つの目的で利用しております。

バンキング目的の取引とは、当行グループが保有する資産・負債に係わるリスクを適正化すること（ＡＬＭ:Asset Liability Management）を目的とした金利スワップ取引等であります。

トレーディング目的の取引とは、お客様の多様なニーズに応えるために金利スワップやオプションなどのさまざまな商品を提供することや自己勘定での短期売買等を目的とした取引であります。

当行グループでは、バンキング業務とトレーディング業務を組織的に分離して運営しております。

(3) デリバティブ取引に関するリスク

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。信用リスクとは、契約額や想定元本額とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で再度構築する場合のコスト（以下、再構築コスト）及び市場の変動により再構築コストが増加する潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）の合計に相当します。また、流動性リスクとは、市場における取引規模が急減し、新規取引が困難となるリスク（リクイディティ・リスク）及びデリバティブ取引の利払あるいは解約等から生じるキャッシュ・フローが不足するリスク（アベイラビリティ・リスク）を指します。

(4) リスク管理体制

市場業務に係わる具体的運営方針につきましては、当行グループ全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ＡＬＭ委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行グループでは、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築してまいりました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係わる当行グループ内の各種諸規程を「ポリシー＆プロシージャー」にまとめております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行グループ全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なＡＬＭ手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたＶａＲ（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させるため、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産などと同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

なお、前連結会計年度のＶａＲ及び信用リスク相当額は、次のとおりであります。

（ＶａＲ）

（金額単位　百万円）

区　分	前連結会計年度（自 平成11年４月１日　至 平成12年３月31日）			平成12年３月31日
	最大値	最小値	平均値	
ＶａＲ	3,365	1,855	2,473	2,162

（注）上記は、トレーディング勘定及び外国為替に係る計数であり、保有期間１日・信頼区間99％を前提としております。

（信用リスク相当額）

（金額単位　百万円）

種　類	前連結会計年度末（平成12年３月31日現在）
金利スワップ	1,259,543
通貨スワップ	514,563
為替予約	598,750
金利オプション（買）	29,342
通貨オプション（買）	27,801
その他	32,930
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果	△　852,834
合　計	1,610,098

（注）上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2．取引の時価等に関する事項

(1)　金利関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類			前連結会計年度（平成12年３月31日現在） 契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	金利先物		売建	21,373,075	7,355,902	21,249,089	123,986
			買建	21,013,696	7,281,242	20,885,257	△ 128,438
	金利オプション	売建	コール	1,359,423	212,300		
				(572)		306	266
			プット	2,105,900	212,300		
				(1,044)		1,220	△ 175
		買建	コール	1,096,798	53,075		
				(770)		224	△ 545
			プット	2,537,278	265,375		
				(2,059)		2,503	443
店頭	金利先渡契約		売建	1,110,146	—	376	379
			買建	1,738,353	—	△ 454	△ 458
	金利スワップ		受取固定 支払変動	27,323,701	20,413,441	381,634	171,336
			受取変動 支払固定	20,853,874	17,488,536	△ 472,782	△ 339,055
			受取変動 支払変動	5,384,321	4,608,019	13,300	10,813
			受取固定 支払固定	75,690	75,690	2,147	969
	スワップション	売建	コール	22,932	13,000		
				(327)		197	130
			プット	42,449	11,536		
				(398)		1,034	△ 531
		買建	コール	3,027	—		
				(—)		—	—
			プット	35,449	11,853		
				(714)		162	△ 552
	キャップ		売建	552,437	334,341		
				(761)		4,686	△ 4,179
			買建	342,002	314,495		
				(686)		4,996	4,352
	フロアー		売建	153,623	409		
				(9)		137	△ 62
			買建	5,671	2,457		
				(9)		49	△ 2
合計							△ 161,324

（注）１．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。

２．店頭取引の時価と評価損益の差額は、連結貸借対照表計上額（オプション料、経過利息）であります。

３．（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

4．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類			前連結会計年度（平成12年３月31日現在） 契約額等	時価
取引所	金利先物		売建	8,200,849	8,151,380
			買建	8,310,085	8,262,347
	金利オプション	売建	コール	594,744	
				(480)	57
			プット	460,347	
				(546)	708
		買建	コール	959,203	
				(662)	218
			プット	420,045	
				(467)	731
店頭	金利先渡契約		売建	1,486,315	170
			買建	1,500,208	△ 187
	金利スワップ		受取固定 支払変動	34,277,384	438,939
			受取変動 支払固定	34,612,625	△ 450,795
			受取変動 支払変動	1,705,528	△ 3,132
			受取固定 支払固定	178,456	△ 5,598
	スワップション	売建	コール	542,721	
				(7,295)	7,274
			プット	511,365	
				(5,571)	4,901
		買建	コール	537,960	
				(5,830)	6,425
			プット	546,160	
				(7,654)	5,948
	キャップ		売建	1,779,788	
				(12,114)	13,396
			買建	1,421,662	
				(9,121)	16,027
	フロアー		売建	540,907	
				(4,184)	2,151
			買建	624,356	
				(4,405)	3,130

（注）（　）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2) 通貨関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	4,083,001	3,388,272	95,042	17,169
	米ドル	3,449,557	2,909,411	27,243	19,790
	英ポンド	71,438	71,049	5,118	△ 812
	ユーロ	221,784	158,445	35,331	△ 1,501
	その他	340,221	249,366	27,349	△ 305

（注）１．時価の算定

将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。

２．時価と評価損益の差額は、連結貸借対照表計上額（元本交換額、経過利息）であります。

３．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年３月31日現在）	
		契約額等	時価
店頭	通貨スワップ	7,307,923	120,899
	米ドル	5,654,125	△ 69,774
	英ポンド	149,899	△ 17,570
	ユーロ	704,169	102,595
	その他	799,728	105,649

4．為替予約、通貨オプション等につきましては、連結会計年度に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類				前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等
取引所	通貨先物			売建	69,522
				買建	—
	通貨オプション	売建	コール		—
					（　—）
			プット		—
					（　—）
		買建	コール		—
					（　—）
			プット		—
					（　—）
店頭	為替予約			売建	9,647,508
				買建	8,140,027
	通貨オプション	売建	コール		473,226
					（　4,466）
			プット		677,092
					（　11,998）
		買建	コール		510,562
					（　7,025）
			プット		551,927
					（　9,962）
	その他	売建	コール		—
					（　—）
			プット		—
					（　—）
		買建	コール		—
					（　—）
			プット		—
					（　—）

（注）1．（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。
2．為替予約のうち外貨売・外貨買取引の契約額は、売建に含めております。

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類			前連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物		売建	—	—	—	—
			買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	コール	— (—)	— ／	—	—
			プット	— (—)	— ／	—	—
		買建	コール	— (—)	— ／	—	—
			プット	— (—)	— ／	—	—
店頭	株式店頭オプション	売建	コール	— (—)	— ／	—	—
			プット	— (—)	— ／	—	—
		買建	コール	— (—)	— ／	—	—
			プット	— (—)	— ／	—	—
	その他	売建		— (—)	— ／	—	—
		買建		— (—)	— ／	—	—
合計				／	／	／	—

(注) 1．時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
2．（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類			前連結会計年度（平成12年3月31日現在） 契約額等	時価
取引所	株式指数先物		売建	18,659	19,008
			買建	1,263	1,253
	株式指数オプション	売建	コール	11,171 (230)	176
			プット	34,355 (32)	72
		買建	コール	13,964 (183)	277
			プット	11,163 (99)	69
店頭	株式店頭オプション	売建	コール	188 (5)	10
			プット	— (—)	—
		買建	コール	188 (5)	10
			プット	— (—)	—
	その他	売建		— (—)	—
		買建		— (—)	—

（注）（　）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類			前連結会計年度（平成12年３月31日現在）			
				契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所	債券先物		売建	14,428,098	—	14,559,226	△ 131,127
			買建	13,419,901	—	13,406,667	△ 13,233
	債券先物オプション	売建	コール	30,606	—	380	△ 225
				(155)			
			プット	63,690	—	388	884
				(1,272)			
		買建	コール	30,606	—	380	7
				(373)			
			プット	63,690	—	388	△ 1,058
				(1,446)			
店頭	債券店頭オプション	売建	コール	—	—	—	—
				(—)			
			プット	—	—	—	—
				(—)			
		買建	コール	—	—	—	—
				(—)			
			プット	—	—	—	—
				(—)			
合計							△ 144,753

(注) 1．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2．（　）内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3．特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類			前連結会計年度（平成12年３月31日現在） 契約額等	時価
取引所	債券先物		売建	121,477	121,691
			買建	69,430	69,981
	債券先物オプション	売建	コール	28,335	158
				(202)	
			プット	32,119	42
				(64)	
		買建	コール	33,489	258
				(173)	
			プット	33,835	76
				(146)	
店頭	債券店頭オプション	売建	コール	—	—
				(—)	
			プット	25,000	62
				(156)	
		買建	コール	79,383	311
				(214)	
			プット	31,500	15
				(40)	

（注）（　）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(5) 商品関連取引

特定取引以外の商品関連のデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

なお、特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類		前連結会計年度（平成12年3月31日現在）	
			契約額等	時価
店頭	商品オプション	売建	5,351	228
			(228)	
		買建	5,351	228
			(206)	

（注）1．時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2．商品は食料、燃料に係るものであります。

3．（　）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(6) その他

ウェザーデリバティブ

特定取引以外のデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

なお、特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

区分	種類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）	
		契約額等	時価
店頭	売建	125	7
		(25)	
	買建	125	7
		(13)	

（注）1．時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2．取引は気温に係るものであります。

3．（　）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び自社年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、適格退職年金制度、退職一時金制度等を設定しております。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務に関する事項

（金額単位　百万円）

区　　分		当連結会計年度 （平成13年3月31日現在）
退職給付債務	(A)	△ 113,593
年金資産	(B)	46,350
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 67,243
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	6,608
未認識数理計算上の差異	(E)	9,182
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 51,452
前払年金費用	(H)	—
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 51,452

（注）1．厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金75百万円は、その他負債に含めて計上しております。

3．一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

（金額単位　百万円）

区　　分	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
勤務費用	4,499
利息費用	3,684
期待運用収益	△ 1,615
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	—
会計基準変更時差異の費用処理額	6,012
その他（臨時に支払った割増退職金等）	1,664
退職給付費用	14,245

（注）1．当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額4,223百万円を含んでおります。

2．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　　分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
(1) 割引率	3.5　%
(2) 期待運用収益率	3.3　%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	――――
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年（一部の連結子会社では、期首退職給付債務を一括費用処理している。）

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　229,771百万円 特定債務者支援引当金損金算入限度超過額　65,240百万円 有価証券償却損金算入限度超過額　20,425百万円 債権売却損失引当金損金算入限度超過額　18,536百万円 退職給与引当金損金算入限度超過額14,030百万円 その他　24,263百万円 繰延税金資産合計　372,268百万円 繰延税金負債　△ 5,368百万円 繰延税金資産の純額　366,900百万円 繰延税金負債 税務上の追加償却（海外）等　8,997百万円 2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　41.9% （調整） 税率変更による影響　18.2% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△ 8.1% その他　△ 2.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　49.9% 3．税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）が平成12年3月30日に可決・成立したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前連結会計年度の42.3%から39.0%に変更しております。 この変更により、繰延税金資産の金額は30,409百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は5,336百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。 4．連結決算日後の税率の変更及び影響額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の39.0%から38.4%に変更されます。 この変更により、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額は5,191百万円減少し、法人税等調整額の金額は同額増加します。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は911百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加します。 なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　137,636百万円 繰越欠損金　73,672百万円 特定債務者支援引当金損金算入限度超過額　54,127百万円 退職給付引当金損金算入限度超過額17,339百万円 有価証券償却損金算入限度超過額　10,832百万円 その他　43,197百万円 繰延税金資産小計　336,806百万円 評価性引当額　△ 1,040百万円 繰延税金資産合計　335,766百万円 繰延税金負債　△ 6,331百万円 繰延税金資産の純額　329,434百万円 繰延税金負債 税務上の追加償却（海外）等　8,677百万円 2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　39.0% （調整） 税率変更による影響　4.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△ 10.9% その他　△ 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　32.1% 3．税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正及び修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.0%から38.4%に変更しております。 この変更により、繰延税金資産の金額は4,594百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は894百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

（セグメント情報）

1．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日）

（金額単位 百万円）

	日本	米州	欧州	ｱｼﾞｱ･ｵｾｱﾆｱ	計	消去又は全社	連結
Ⅰ経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,369,538	372,888	166,280	75,279	2,983,986	—	2,983,986
(2)ｾｸﾞﾒﾝﾄ間の内部経常収益	38,909	16,893	15,572	950	72,326	(72,326)	—
計	2,408,447	389,782	181,853	76,230	3,056,313	(72,326)	2,983,986
経常費用	2,287,952	361,247	173,693	69,738	2,892,632	(64,227)	2,828,405
経常利益	120,495	28,534	8,159	6,491	163,680	(8,099)	155,581
Ⅱ資産	35,153,327	4,552,117	2,946,463	1,473,170	44,125,078	(1,658,627)	42,466,450

当連結会計年度（自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日）

（金額単位 百万円）

	日本	米州	欧州	ｱｼﾞｱ･ｵｾｱﾆｱ	計	消去又は全社	連結
Ⅰ経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	918,816	283,344	171,479	40,647	1,414,287	—	1,414,287
(2)ｾｸﾞﾒﾝﾄ間の内部経常収益	29,255	18,232	15,109	339	62,937	(62,937)	—
計	948,072	301,576	186,589	40,987	1,477,225	(62,937)	1,414,287
経常費用	827,057	283,187	186,184	31,578	1,328,007	(53,980)	1,274,027
経常利益	121,014	18,389	405	9,408	149,218	(8,957)	140,260
Ⅱ資産	37,232,112	4,596,497	4,187,884	1,354,112	47,370,607	(2,595,417)	44,775,190

（注）1．当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．米州には米国、カナダ等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには香港、シンガポール共和国等が属しております。

3．会計処理基準等の変更

（前連結会計年度）

長期信用銀行法施行規則の改正に伴う表示の変更の（追加情報）に記載のとおり、「貸倒引当金」の表示を変更しております。この変更により、従来と同一の表示によった場合に比べ、資産は「日本」について841,318百万円、「米州」について19,157百万円、「欧州」について6,003百万円、「アジア・オセアニア」について53,550百万円それぞれ減少しております。

（当連結会計年度）

金融商品会計の（追加情報）に記載のとおり、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用は「日本」について372,988百万円、「米州」について32,784百万円、「欧州」について26,232百万円、「アジア・オセアニア」について14,117百万円それぞれ減少しております。

なお、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、経常収益及び経常費用は「日本」について198,129百万円、「米州」について15,395百万円、「欧州」について13,646百万円、「アジア・オセアニア」について7,316百万円それぞれ減少いたします。

3．海外経常収益

（金額単位　百万円）

期　　別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 〔自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日〕	614,448	2,983,986	% 20.5
当連結会計年度 〔自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日〕	495,471	1,414,287	% 35.0

（注）１．一般企業の海外売上高に替えて、海外経常収益を記載しております。
２．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

（関連当事者との取引）

前連結会計年度（自 平成11年４月１日　至 平成12年３月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成12年４月１日　至 平成13年３月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの１株当たり純資産額	483.94円	472.21円
連結ベースの１株当たり当期純利益	25.59円	20.33円
連結ベースの潜在株式調整後１株当たり当期純利益	23.15円	18.58円

（注）１．連結ベースの１株当たり純資産額は、連結会計年度末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。
２．連結ベースの１株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出しております。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）	当連結会計年度 （自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）
当行の子会社である興銀証券株式会社は、平成12年5月25日に第一勧業証券株式会社及び富士証券株式会社と合併契約を締結いたしました。合併の概要は以下のとおりであります。 (1) 合併の目的 本件合併は、当行、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われるものです。 (2) 合併の方法等 ① 合併期日 平成12年10月1日 ② 合併方法 興銀証券株式会社、第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたします。 ③ 合併比率 商号：興銀証券株式会社　第一勧業証券株式会社　富士証券株式会社 合併比率：1.00　1.12　0.87 (3) 商号の変更 興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に変更いたします。 (4) 合併後の資本金 1,502億円 なお、合併後の出資比率は、当行43.28%、株式会社第一勧業銀行33.55%、株式会社富士銀行23.17%であります。 (5) 合併の条件 関係当局による許認可を条件とします。	

第６　提出会社の株式事務の概要

決算期	３月31日		定時株主総会	６月中
株主名簿閉鎖の期間	―		基準日	３月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券		中間配当基準日	９月30日
			１単位の株式数	―
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部		
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号 みずほ信託銀行株式会社		
	取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 安田信託銀行株式会社　　全国本支店		
	名義書換手数料	無料	不所持株券の発行および株券の喪失、汚損・毀損等による再発行の手数料	株券 １枚につき 250円
端株の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部		
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号 みずほ信託銀行株式会社		
	取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 安田信託銀行株式会社　　全国本支店		
	買取手数料	次に定める算式により１株当たりの手数料金額を算定（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買い取った端株の数で按分した金額（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額） (1)　１株当たり買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15％ （2,500円に満たない場合には2,500円とする。） (2)　１株当たり買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90％＋2,500円		
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞			
株主に対する特典	ありません			

第７　提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書　　平成12年11月2日
関東財務局長に提出。

公的資金劣後債務の受入れ主体を子銀行から当社に移転するべく、当社にて劣後債を公募形式で発行するため提出した。

第二部　提出会社の保証会社等の情報

該当事項ありません。